みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和８年１０月

農林水産省

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

○　世界のGHG排出量は、577億トン（CO_2換算）。このうち、農業･林業･その他土地利用の排出は19%（2024年）。

○　日本の排出量は10.46億トン。うち農林水産分野は4,638万トン、全排出量の4.4%（2024年度）。

＊日本全体のエネルギー起源のCO_2排出量は世界比約2.9%(第5位、2022年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))

○　日本の吸収量は5,234万トン。このうち森林4,368万トン、農地・牧草地694万トン、沿岸湿地32万トン（2024年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

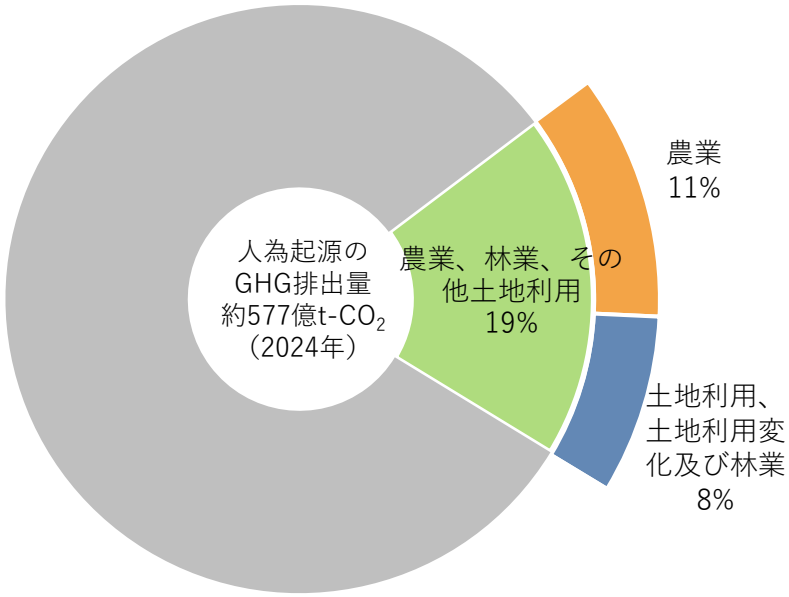

＊「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「国連環境計画（UNEP）Emissions Gap Report 2025（排出ギャップ報告書2025）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量

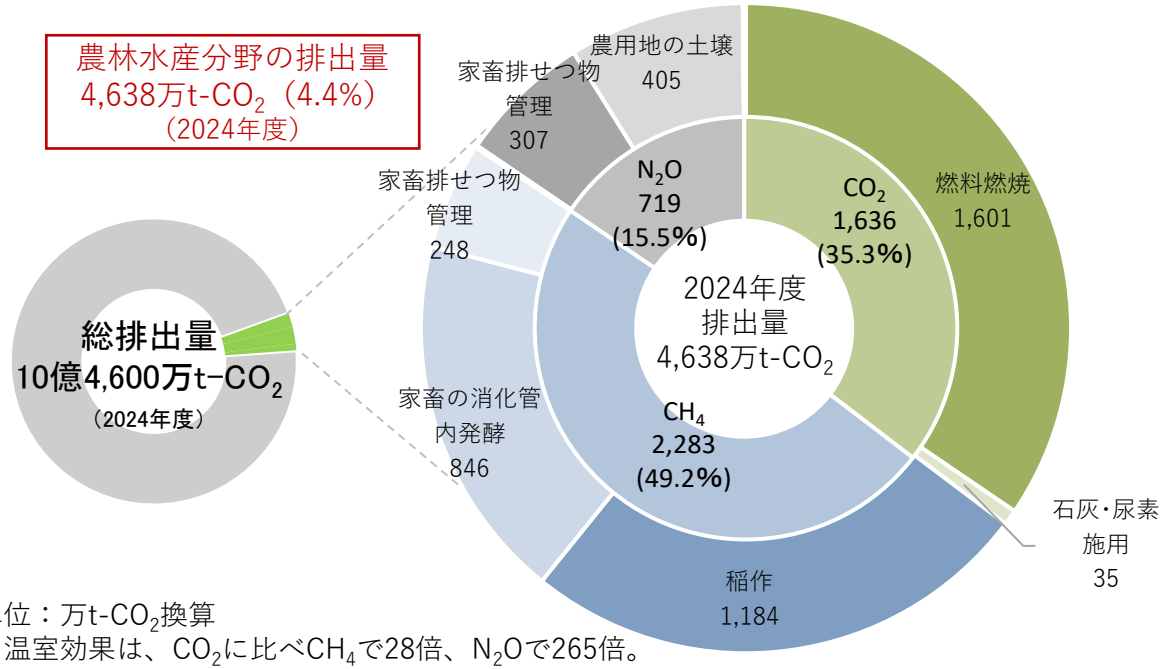

単位：万t-CO_2換算

＊温室効果は、CO_2に比べCH_4で28倍、N_2Oで265倍。

＊排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH_4・N_2Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典:国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

○　食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

Ｒ５肥料年度（令和５年７月～令和６年６月）

尿素（Ｎ）

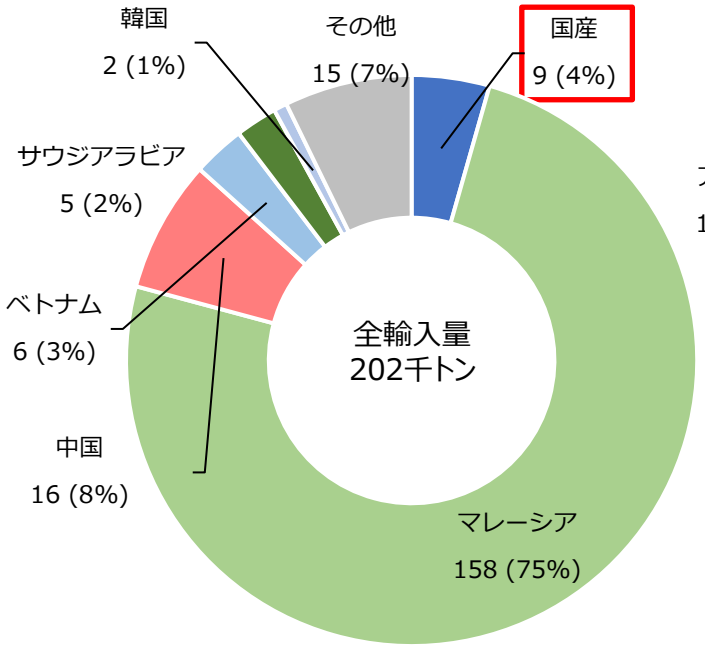

りん安（Ｎ・Ｐ）

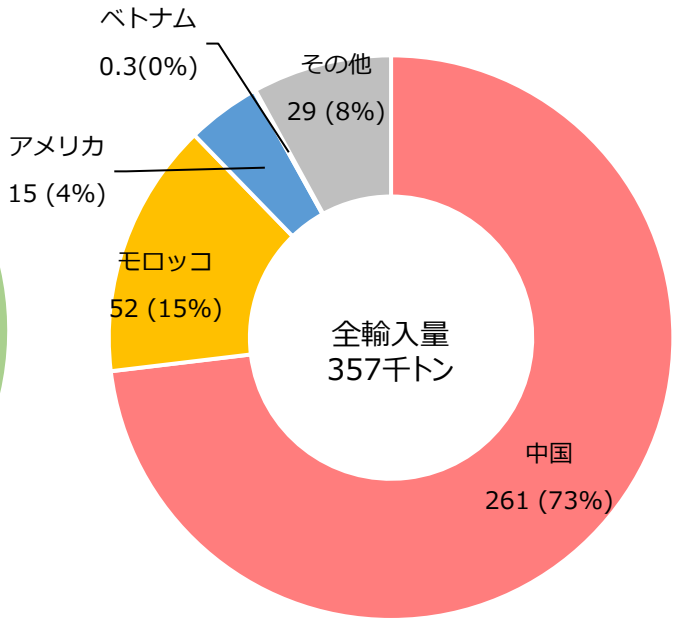

塩化加里（Ｋ）

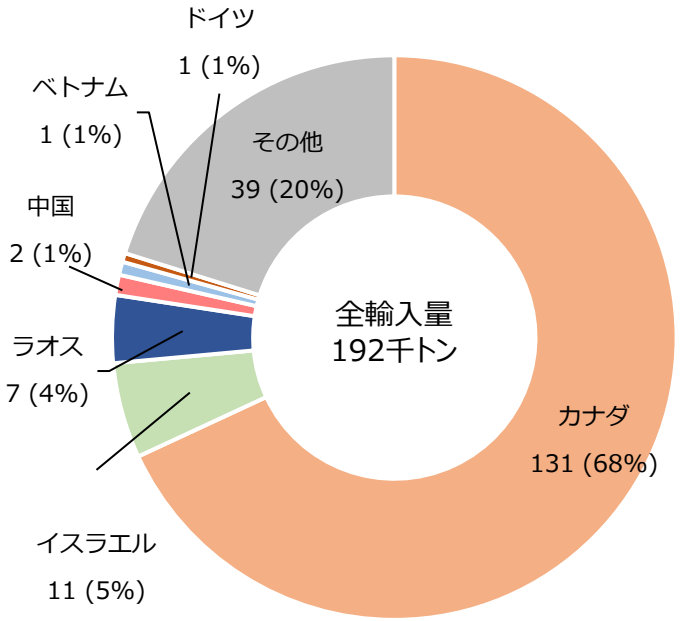

資料：経済安全保障推進法第48条第１項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。
注：１）「その他」には、輸入割合が１％未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。
２）全輸入量には、国産は含まれない。

生産基盤の脆弱化　地域コミュニティの衰退

○　日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
○　農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
○　これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

■　基幹的農業従事者の減少が進展

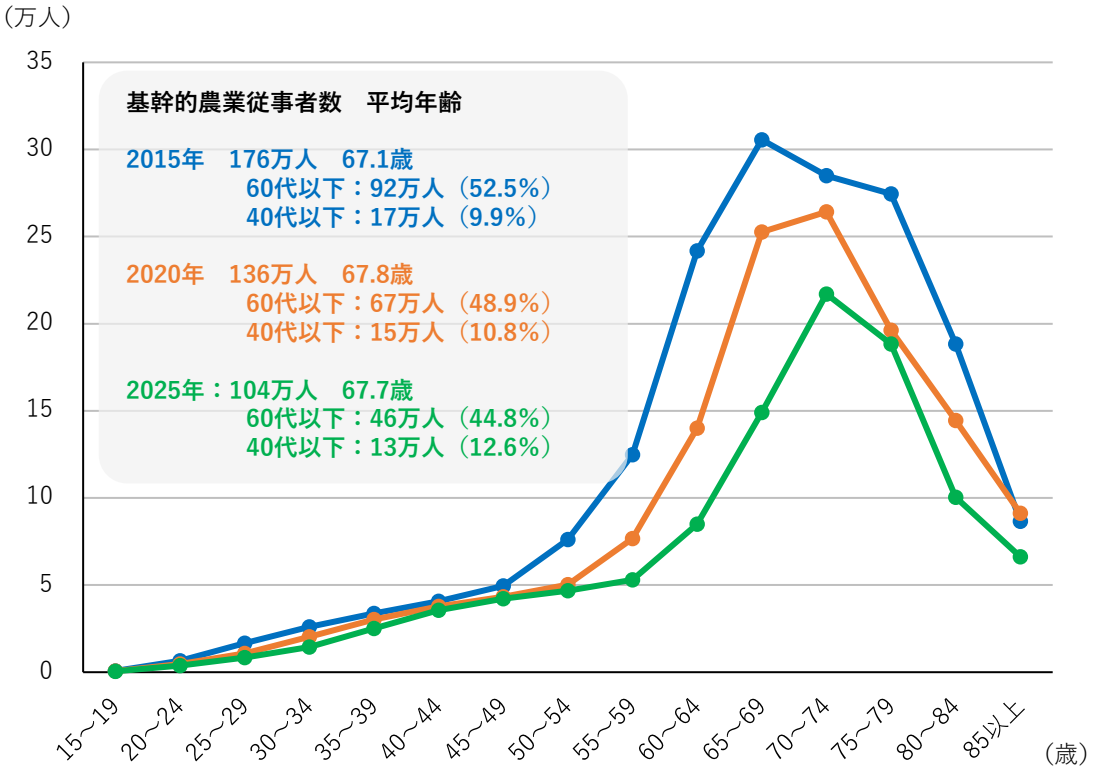

出典：農林水産省「農林業センサス」
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

■　農山漁村における人口減少

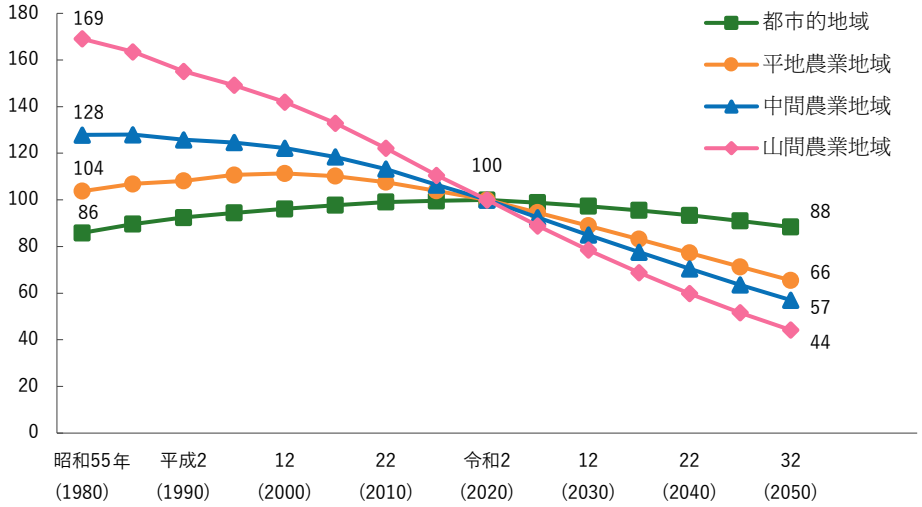

資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測結果について」(令和7(2025)年7月公表)を基に農林水産省作成
注：1) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を組替集計して作成
2) 令和7(2025)年以降の人口は、平成27(2015)～令和2(2020)年間の人口動態に基づくコーホート分析による推計値
3) 農業地域類型区分別の人口は、平成12(2000)年時点の市町村を基準とし、平成19(2007)年4月改定の地域類型コードを用いて集計

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

○　一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

プラネタリーバウンダリーによる地球の現状

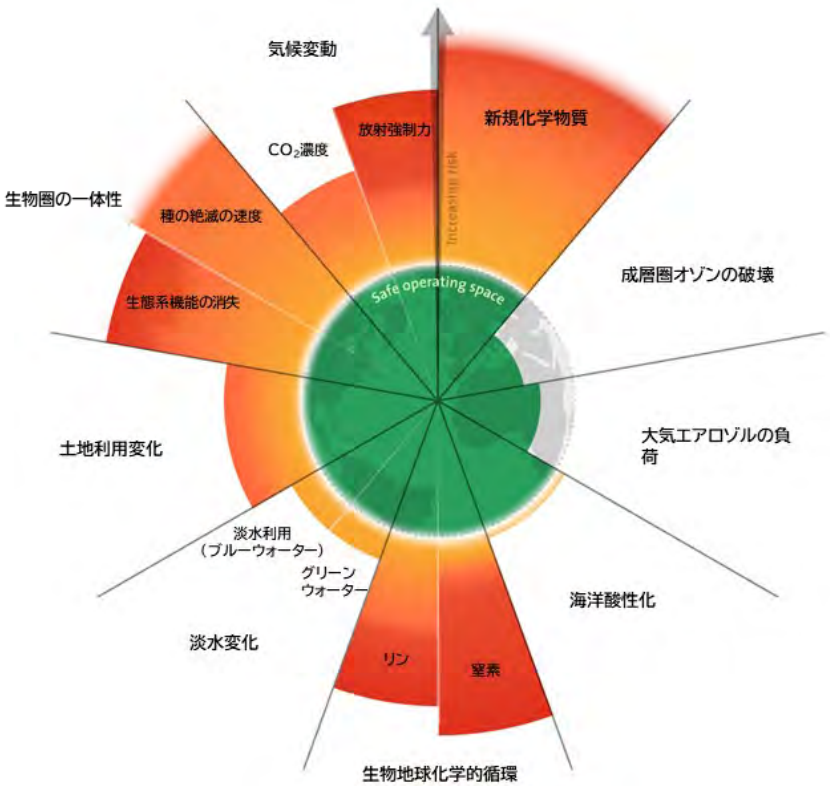

※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典:"Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023"に加筆

○SDGsウェディングケーキ

○　全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。

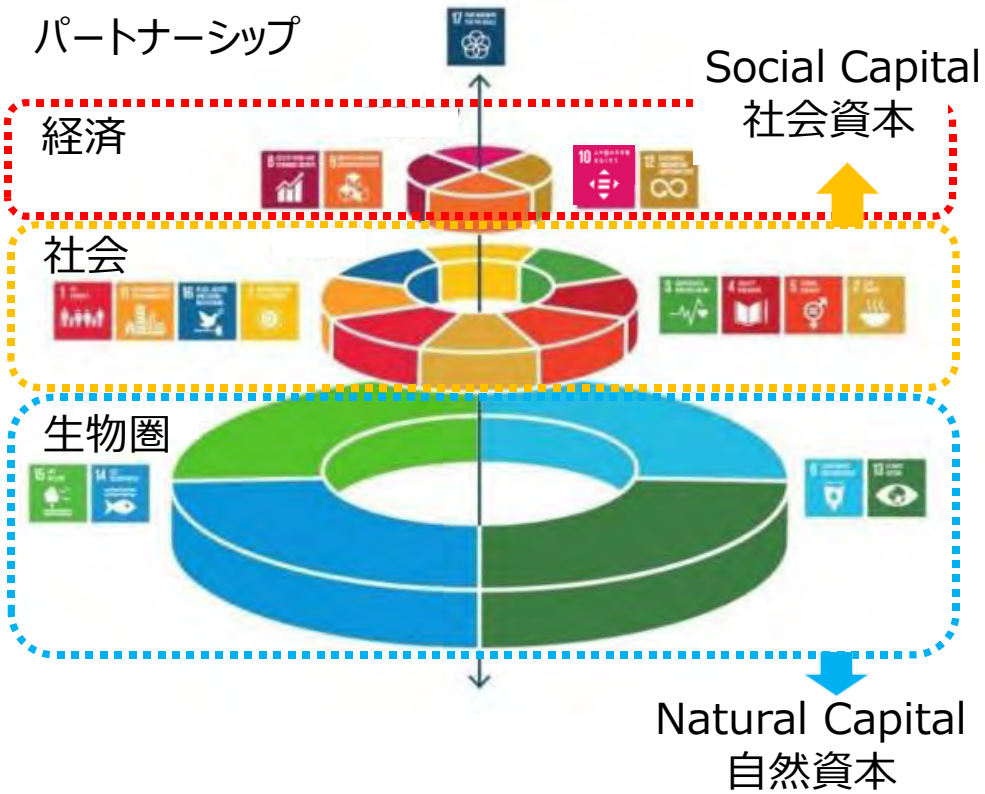

※自然資本（ナチュラルキャピタル）：自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

みどりの食料システム戦略　令和3年(2021年)策定

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○ **地球温暖化対策**や**生物多様性保全**など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。

○ 我が国の農林水産業の生産現場においても、**気候変動の影響**や**資材調達の不安定化**が年々深刻化。**食料システムの持続性確保**は喫緊の課題。

○ こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に**「みどりの食料システム戦略」**を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、**長期的視点に立ったKPIを設定**し、様々な施策を展開。また、**アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデル**として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法(R6改正)
食料・農業・農村基本計画(R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法(R4制定)

- ✓ **農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画**を都道府県知事が認定
  (省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業 等)
- ✓ **新技術の提供等を行う事業者の計画**を国が認定
  (農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大 等)

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化

※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりも**さらに進んだ取組を支援**

※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進

生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築

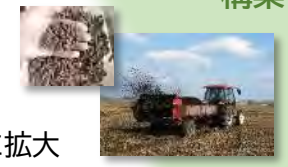

消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

みどりの食料システム戦略では 2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO_2ゼロエミッション化
- ✓ **化学農薬**使用量(リスク換算)の**50%低減**
- ✓ **化学肥料**使用量の**30%低減**
- ✓ 耕地面積に占める**有機農業**の割合を**25%**に拡大
- ✓ **事業系食品ロス**の最小化
- ✓ **食品製造業**の自動化等による**労働生産性**の向上
- ✓ **エリートツリー**の活用割合を**90%**に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の**養殖**における**人工種苗比率100%**を実現

2020　2030　2040　2050

など 計14のKPIを設定

将来にわたる 持続可能な食料システムの確立

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換 等

にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用 等

環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大

有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携 等

国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ
(通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

▶ 国際ルールメーキングにおけるプレゼンス発揮へ

「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定

○　みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、KPI2030年目標を決定。（令和４年６月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

		KPI	2030年　目標	2050年　目標
温室効果ガス削減	①	農林水産業の**CO_2ゼロエミッション**化 (燃料燃焼によるCO_2排出量)	1,484万t-CO_2（10.6%削減）	0万t-CO_2(100%削減)
	②	**農林業機械・漁船の電化**・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50% 高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証 小型沿岸漁船による試験操業を実施 （技術確立 2040年）	
	③	化石燃料を使用しない**園芸施設**への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行
	④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における**再エネ**の導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環境保全	⑤	**化学農薬**使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	11,665(リスク換算値)（50%低減）
	⑥	**化学肥料**使用量の低減	72万トン（20%低減）	63万トン（30%低減）
	⑦	耕地面積に占める**有機農業**の割合	6.3万ha	100万ha（25%）
食品産業	⑧	**事業系食品ロス**を2000年度比で半減	273万トン（50%削減）	
	⑨	**食品製造業**の自動化等を進め、**労働生産性**を向上	6,694千円/人（30%向上）	
	⑩	**飲食料品卸売業**の売上高に占める**経費**の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%	
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した**輸入原材料調達**の実現	100%	
林野	⑫	林業用苗木のうち**エリートツリー**等が占める割合を拡大 **高層木造の技術**の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%
水産	⑬	**漁獲量**を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン	
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の**養殖**における人工種苗比率 **養魚飼料**の全量を配合飼料給餌に転換	13% 64%	100% 100%

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

食料･農業･農村基本法の関連条文抜粋

（環境と調和のとれた食料システムの確立）

第３条　食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

（環境への負荷の低減の促進）

第32条　国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

２　国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

○**温室効果ガス**削減量（2013年度比）

〔削減量: 1,176万t-CO_2〕

多面的機能の発揮

➢「食料システム全体で**環境負荷の低減**」を図りつつ、多面的機能を発揮

○GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する**「みどりGX推進プラン(仮称)」**、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進

○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**

○多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標 (2030年(年度))	KPI (2030年(年度))	
温室効果ガス削減量（2013年度比）	分野別の排出削減量・吸収量	分野全体808万t-CO_2(2022年度) → **1,176万t-CO_2**
	みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数	6都道府県(2024年度)→**47都道府県**
	農業分野のJ-クレジットの認証量	1.9万t-CO_2(2023年度)→ **60万t-CO_2**
生物多様性の保全	①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減	①15%低減(2023農薬年度)→ **10%低減** ②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**
	①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数	①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha** ②137市町村(2024年度)→ **250市町村**
	有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合	38%(2023年度)→ **80%**
農山漁村における循環型社会形成	①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数	①76%(2021年度)→ **80%** ②**100件創出**
食品産業の環境負荷低減	食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合	40%(参考値)(2023年度)→**50%**
	事業系食品ロスの削減率	56%減(2022年度)→**60%減**
農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮	農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積	233.1万ha(2023年度)→**237.8万ha**

環境配慮のチェック・要件化及び
新たな環境直接支払交付金について

環境負荷低減の要件化の本格実施

○　食料システム全体での環境負荷低減への意識向上と、その取組の底上げを図るため、農林水産省の**原則全ての補助事業等**において、最低限行うべき**環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
○　令和６年度から段階的に試行実施を行い、**令和９年度から本格実施**。

「みどりチェック」の内容

○基本的な内容

- 環境関係法令の遵守
- 適正な施肥
- 適正な防除
- 生物多様性への悪影響の防止
- エネルギーの節減
- 悪臭・害虫の発生防止
- 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分

具体的な取組は解説書に記載

「みどりチェック」の流れ

申請 → 取組の実践 → 報告 → 確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、該当するすべての項目をチェックし、提出。

チェックシートの例（抜粋）

申請時（します）	○
報告時（しました）	

←該当する方に○

	適正な施肥
☑	肥料を適正に保管
☑	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☑	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☑	有機物の適正な施用による土づくりを検討

取組内容の確認

・令和８年１月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組を確認
・対象者は抽出により選定

本格実施に向けたスケジュール

令和６年度～　試行実施
・申請時のチェックシート提出

（令和７年度～８年度）
＋報告時のチェックシート
＋取組内容の確認

令和９年度～　本格実施
（手続きは試行実施時と同様）

本格実施に向けた負担軽減の検討

現在、GAP認証取得者はチェックシート提出の省略可

⇒さらに、生産者団体等が生産者に求めている要件等において、環境負荷低減の取組が含まれている場合※、同様の対応を検討

※　以下の条件を満たす必要
・　みどりチェックと同等以上の内容が含まれていること
・　第三者が確認する仕組みがあること

現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

○ **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、 地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援。**

○ **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象**とし、**導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金
（現行対策）

① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**

② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**の**自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】

有機農業	堆肥施用	緑肥施用	総合防除	炭の投入
	＋	＋	＋	＋
	５割減減	５割減減	５割減減	５割減減

③ 交付単価：**営農活動の掛かり増しコストに着目して設定**

④ 負担割合：国１／２、県１／４、市１／４

⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、令和7年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

○ クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設

○ 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
- 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
- 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うこと

を考慮しつつ検討

新たな環境直接支払交付金の基本的な考え方・仕組み

○　**環境負荷低減の取組を広げる**ことは、**国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど**、**食料安全保障に寄与**するとともに、**輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献する**。このため、**環境直接支払交付金は**、

① これまでの地域支援から、**みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援**とする。

② 農法の転換・拡大時の**掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援**とし、**一定期間で取組の定着・自立を促す支援**とする。

③ 水田政策の見直しの中で、**生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援**とし、**取組に応じた面積払い**とする。

◆新たな環境直接支払交付金のイメージ

（1）支援の考え方

・ みどり認定農業者を対象とする。

・ ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援を行う。

導入リスク（逸失利益）：農法転換時の**収量減少や品質低下等による収益低下**

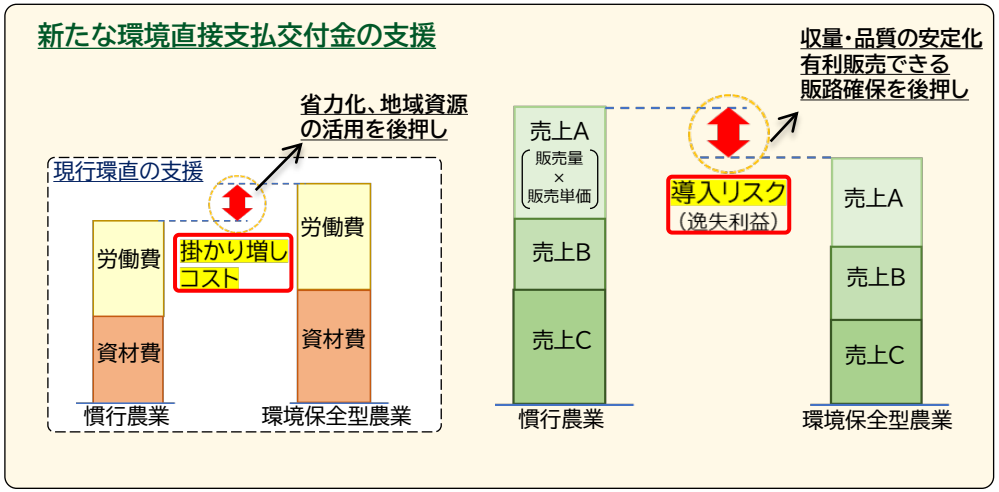

・ 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施

① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）

② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）

③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（2）支援対象取組（案）

支援内容（例）

① 有機農業への転換支援

慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援

有機農業

② 環境価値の創出支援

温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援

バイオ炭　等

③　土づくりの面的拡大等への支援

土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援

堆肥　等

（3）支援対象取組の更新

① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替え

②　同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年）までとし、新たな圃場への拡大等を促進

みどりの食料システム関連予算
みどりの食料システム法

環境と調和のとれた食料システムの確立

＜対策のポイント＞

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、**みどりの食料システム戦略**に基づき、**資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組**と**イノベーションを推進**します。

＜政策目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の全体像＞

みどりの食料システム戦略推進総合対策　7,591百万円

みどり認定者等の取組の定着・拡大のサポートの強化、有機農産物の広域流通に向けた産地形成、食農分野における環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用による地域循環経済の実現等の取組を支援

環境負荷低減や気候変動への適応に資する技術・生産体系の研究開発の推進

フードテック成長戦略推進プログラム　50,214百万円の内数
- 気候変動の影響を受けにくいフードテックへの官民投資を促進

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発　3,300百万円の内数
- 気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施

「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業
のうちアグリテック系スタートアップ重点化支援対策　1,040百万円の内数
- 気候変動等に対応する研究開発や事業化に取り組むスタートアップ等を支援　等

食品産業における持続可能性に配慮した取組の推進

サステナビリティ課題解決支援事業　57百万円の内数
- 気候変動などのサステナビリティ課題の解決に向けた官民の連携を推進

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策　1,954百万円の内数
- 地域の未利用資源の活用、食品リサイクルの効率化・ブランド化の取組、食品容器包装の切替え等のプラスチック削減・資源循環に向けた取組を推進　等

２０２７年国際園芸博覧会に向けた対応　11,259百万円

２０２７年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO　2027）に向けた来場者や参加者等の安全確保のための取組、日本国政府出展等の運営、機運醸成に係る取組、途上国の出展支援、各種展示・催事の開催等を実施

農畜産業における環境負荷低減や気候変動への適応の取組の推進

新たな環境直接支払交付金　事項要求
- 有機農業等の環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援

強い農業づくり総合支援交付金　13,815百万円の内数
農地利用効率化等支援事業　1,087百万円の内数
- CO2ゼロエミッション化等のみどり戦略に掲げる取組に必要な施設、機械の整備

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業　7,856百万円の内数
- 高温耐性品種等への品種転換を加速化するための種子産地の取組を支援

果樹農業生産力増強総合対策　6,128百万円の内数
- 遮光ネット等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援

暑熱負荷軽減対策推進事業　250百万円の内数
- 熱中症等の発症リスク低減に向けた、暑熱環境対策等の取組を支援

国内肥料資源利用拡大対策事業　7,008百万円の内数
- 温室効果ガス削減となる家畜排せつ物の管理方法の変更に必要な施設整備を支援

持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進事業　72百万円の内数
- 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発等を実施　等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林循環利用・付加価値創出対策　18,552百万円の内数
- 省力・低コスト再造林、エリートツリー等の苗木の安定供給の推進

漁業構造改革総合対策事業　10,000百万円の内数
- 海洋環境の変化に対応した漁獲対象種の転換等による収益性向上の実証を支援　等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した
- 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進
- 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進
- 水産資源の増大のための施設整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和９年度予算概算要求額　7,591百万円（前年度 574百万円）

＜対策のポイント＞

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、**みどりの食料システム戦略の取組を加速化**するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、**「みどり加速化GXプラン」に基づき、**食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の全体像＞

みどり加速化GXプラン

～2030年までを目途に
集中的に取り組むべき施策～

- ✓ GX投資拡大に向けた新たな視点
- ✓ 気候変動への適応策強化
- ✓ 国際情勢に左右されない食料生産の確保

みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を促進

みどりの加速化支援交付金

～新たな環境直接支払交付金と併せて
みどり認定者等の取組の定着・拡大に向けた総合的な支援～

- ○ 都道府県を中心としたみどりサポートチームによるみどり認定者等の取組の伴走支援
- ○ 化学農薬・化学肥料の使用低減技術や気候変動適応技術等の実証
- ○ 産地・消費地間連携、スマート農業技術導入による有機農業の取組の拡大
- ○ みどり認定者等が行う除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入　等を支援

食農GX投資拡大促進事業

～民間投資を呼び込み、GX価値創造と市場拡大につなげる取組を推進～

- ○ 生産現場におけるGHG排出削減の取組を川上から川下まで関係者が連携して付加価値を訴求する取組
- ○ 新素材（バイオスティミュラントなど）の開発・製造及び普及
- ○ ネイチャーポジティブの取組による食品・農産物の付加価値向上の取組
- ○ 太陽光や地域バイオマスを活用したエネルギー循環、プラスチック対策の取組　等を推進

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた環境整備

- ○ ２０２７年国際園芸博覧会における国内外に向けた持続可能な食と農の情報発信
- ○ 有機農業の生産・流通を支える情報プラットフォームの構築　等を推進

農業者等の環境負荷低減の取組が増大・定着化

環境と調和のとれた食料システムの確立

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

○　令和７年度補正予算及び令和８年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**354件**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（令和８年７月１日現在）

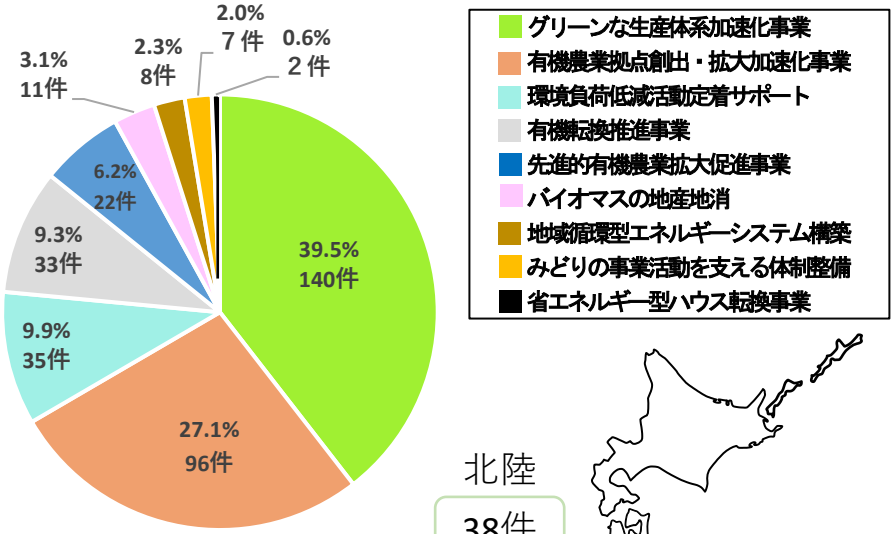

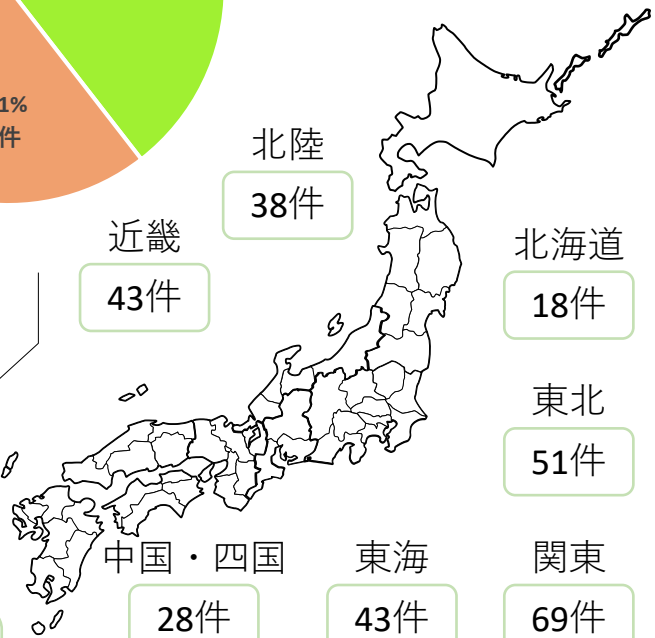

全国計
354件※

※令和８年６月まで実施した要望調査に基づき採択を行った事業実施計画数

○これまでの取組成果

大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

有機農業拠点創出・拡大加速化事業

取組概要：省力化技術等の実証や実証結果に基づく有機栽培マニュアルの作成、首都圏への販売や海外輸出に向けたPR活動等を実施。

取組成果：水稲の有機栽培マニュアルの作成・活用に加えて、アイガモロボやスマホ水位管理システム等の導入により、有機農業取組面積が62haから72haに増加。また、連携先である東京都台東区の学校給食への導入や海外輸出など、これまでに有機米２ｔ以上を市外へ販売。

普及に向けた取組：有機栽培マニュアルの活用等による有機農業取組面積の更なる拡大を図るとともに、消費地との連携による広域流通等により安定した販路確保や消費拡大を目指す。

首都圏での市内有機農産物のPR活動

香川県グリーン農業コンソーシアム（香川県東讃、中讃地区）

グリーンな生産体系加速化事業

取組概要：農薬使用量の低減と防除作業軽減のため、圃場条件に応じて発病しやすさ（発病リスク）を診断するAIアプリ（HeSo+）を活用して、根こぶ病の病害管理手法を検証。

取組成果：圃場ごとの発病リスクを容易に診断できるため、管理工程が大幅に削減された。また、発病リスクが高い圃場では、適切な防除により発病程度を軽微に制御できたほか、発病リスクが低い圃場では、農薬使用量を慣行に比べ２回程度削減しても発病を抑制できることが確認された。

普及に向けた取組：県普及機関を通じた本栽培マニュアルの周知・情報発信を行うとともに、同マニュアルに基づいた技術指導を行う。

AIアプリ「Heso+」の表示画面

（株）八重瀬堆肥センター（沖縄県八重瀬町）

バイオマスの地産地消

取組概要：地域のバイオマス資源である乳用牛の排せつ物等について、メタン発酵処理によるバイオマス発電を行うとともに、副産物として生じる消化液をバイオ液肥として利用。

取組成果：いんげんなどの野菜、かんしょ、花き、飼料作物等について、バイオ液肥散布による栽培実証及び肥効分析による生育状況結果を得られたことにより、新たに13.9haの利用面積拡大につながった。

普及に向けた取組：地域内農業者や新規就農者向けにバイオ液肥の普及啓発パンフレットの配布や研修等を実施し、更なる利用拡大を目指す。

バイオ液肥の散布実証

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第37号、令和４年７月１日施行）

制度の趣旨　**みどりの食料システムの実現　⇒　農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保**

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の**連携**
- **技術の開発・活用**
- **円滑な食品流通の確保**　等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の**理解の増進**
- **環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費**の促進
- **技術開発・普及**の促進
- 環境負荷低減の**取組の見える化**　等

基本方針（国）

協議 ↑　↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑　↓ 認定

申請 ↑　↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者や特定区域の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減　等

【支援措置】

- 必要な設備等への**資金繰り支援**（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- **行政手続のワンストップ化**＊（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- **有機農業の栽培管理**に関する地域の取決めの促進※

※特定区域に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**機械・資材メーカー、支援サービス事業体、食品事業者等の取組に関する計画**
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への**資金繰り支援**（食品等持続的供給促進資金等の特例）
- **行政手続のワンストップ化**（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発**の促進（新品種の出願料等の減免）

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、**各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。**
- 上記の計画制度に合わせて、**必要な機械・施設等に対する投資促進税制**、**機械・資材メーカー向けの日本公庫資金**を**措置**

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法　施行（令和４年７月1日）　施行令・施行規則等も施行

国の基本方針　公表（令和４年９月15日）
告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和４年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和５年度から都道府県による
環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート

○全都道府県で計39,000以上の経営体を認定

○34道府県94区域で特定区域を設定

特定計画が14道府県23区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が茨城県常陸大宮市で２件締結
（令和８年７月末時点）

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等を図る事業者の計画を認定

リモコン草刈機の普及

可変施肥田植機の普及

堆肥散布機の普及

○114の事業者を認定（令和８年８月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

○ 令和５年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和６年中に**全都道府県において申請が可能**となり、**39,000**以上の経営体が認定（令和８年７月末時点）されている。
○ 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
○ 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

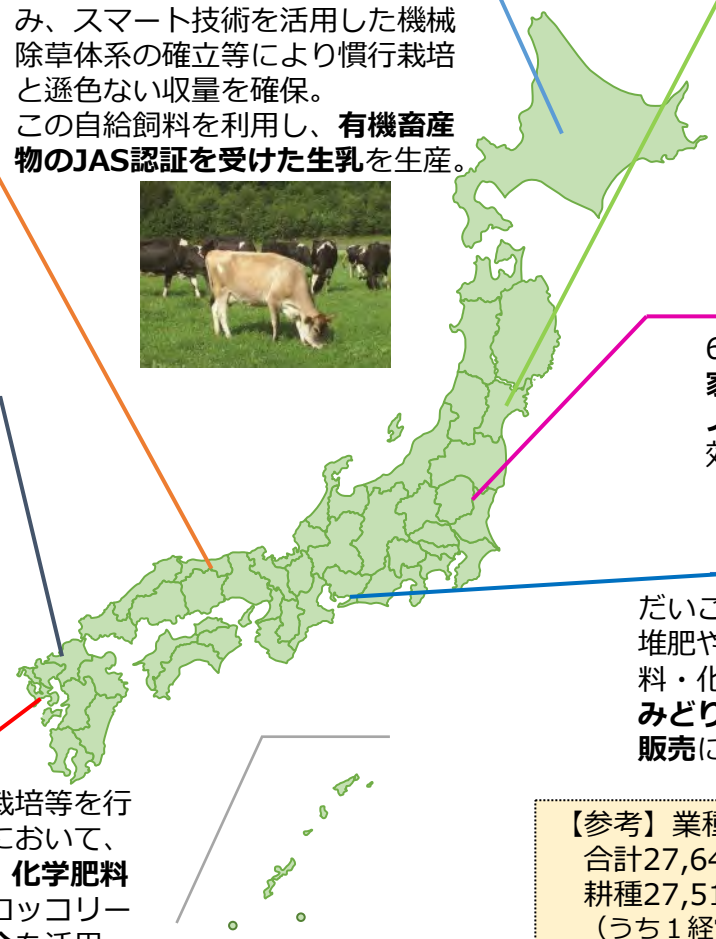

因州しかの菌づくり研究所（鳥取県）

シイタケの栽培において、木製種駒を活用したプラスチック資材の使用低減や薪灯油兼用型乾燥機の導入による燃油使用量の削減に取り組む。**取組を消費者にPRするため認定を取得。**

（有）石川ファーム（北海道）

自給飼料の有機JAS栽培に取り組み、スマート技術を活用した機械除草体系の確立等により慣行栽培と遜色ない収量を確保。
この自給飼料を利用し、**有機畜産物のJAS認証を受けた生乳**を生産。

みやぎ登米農業協同組合（宮城県）

JA組合員の1,379経営体(グループ認定)で、化学肥料・化学農薬の使用量を県慣行基準より５割以上低減した**特別栽培米の生産**に取り組むとともに、**生き物調査**を実施。

（株）海苔の海新丸（かいしんまる）（福岡県）

海苔の養殖で使用する漁船について、**燃費の良いエンジンへの換装**と**操作性向上を図るためのサイドスラスター**を導入し、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。**沿岸漁業改善資金**を活用。

(株)カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料を活用**し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。

坂井（さかい）　利弘（としひろ）氏（愛知県）

だいこん、かんしょの栽培において、堆肥や緑肥による土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**みどり認定者であることをPRした販売**に取り組む。

長崎有機農業研究会（長崎県）

野菜、米、かんきつの有機栽培等を行い**生協等に販売**する研究会において、８経営体(グループ認定)で、**化学肥料不使用・化学農薬低減**のブロッコリー栽培に取り組む。**環直交付金**を活用。

【参考】業種別認定数（令和７年３月末時点：毎年度末に報告）
合計27,641経営体のうち、
耕種27,517経営体、畜産86経営体、林業39経営体
（うち１経営体は耕種・畜産の両業種で認定取得）

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※　（令和８年７月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	402	滋賀県	58
青森県	136	京都府	433
岩手県	4,757	大阪府	31
宮城県	2,214	兵庫県	217
秋田県	258	奈良県	113
山形県	361	和歌山県	781
福島県	719	鳥取県	79
茨城県	1,087	島根県	324
栃木県	2,088	岡山県	65
群馬県	674	広島県	57
埼玉県	194	山口県	307
千葉県	316	徳島県	331
東京都	15	香川県	174
神奈川県	155	愛媛県	1,279
山梨県	227	高知県	805
長野県	286	福岡県	38
静岡県	461	佐賀県	81
新潟県	204	長崎県	940
富山県	782	熊本県	2,455
石川県	2,122	大分県	100
福井県	11,178	宮崎県	159
岐阜県	212	鹿児島県	545
愛知県	368	沖縄県	385
三重県	188	合計	39,235

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、
都道府県知事の認定を受けた者。

税制・融資特例の活用状況

○　みどり法に基づき認定者を受けた環境負荷低減に取り組む農林漁業者（みどり認定者）及び生産者の取組を支える事業者（基盤確立事業者）は、設備投資の際に税制・融資の特例を活用することが可能。

○　みどり法に基づく認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**33道府県**で**生産者は計170件**、**事業者は４件**、**融資の特例**を活用予定の件数は**31道府県**で**計150件**、**事業者は2件**。（令和８年７月末時点）

みどり認定者の活用事例

税制　**嶌村（しまむら） 雅武（まさたけ）氏（滋賀県）**

色彩選別機

水稲の栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。
被害粒・異物混入等を除去し、品質面の向上を図るために、**みどり税制**を活用し、**色彩選別機**を導入。

融資　**㈱丸尾牧場（兵庫）**

堆肥製造施設

デントコーン等の飼料用作物の栽培において、堆肥を施用し、土壌への炭素貯留に取り組む。
畜産経営環境調和推進資金を活用して**堆肥製造施設**を導入。

基盤確立事業者の活用事例

税制　**三和油脂㈱（山形県）**

ペレット製造機械

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット等を製造する設備**を**みどり税制**及び**みどりハード**※１を活用して、新たに導入し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

融資　**㈱フレッシュフーズ（北海道）**

有機カット野菜サラダ

食品加工工場

有機カット野菜サラダを首都圏で販売するための製造拠点となる食品加工工場を、**食品流通改善資金**※２を活用して新たに導入し、関東地域を中心に普及拡大を図ることで、有機農業の取組拡大に寄与。

※1　みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）のうち環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策
※2　現：食品等持続的供給促進資金

みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域は、34道府県94区域で設定**（令和８年８月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	79区域
GHG削減★	６区域
先端技術の活用★	15区域

北海道ブロック（６区域）

北海道　湧別町★、岩見沢市★、安平町★、新十津川町★、赤井川村★、旭川市★

北陸ブロック（８区域）

新潟県　新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★
富山県　南砺市★、富山市★
石川県　白山市（２区域）★★
福井県　越前市★

東北ブロック（13区域）

青森県　黒石市★
宮城県　山元町★、涌谷町★、加美町★
美里町（２区域）★★
登米市★、大崎市★★
秋田県　大潟村★
山形県　西川町★、川西町★、長井市★
福島県　喜多方市★★

中国四国ブロック（15区域）

鳥取県　八頭町★
島根県　浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★
岡山県　真庭市★、新庄村★
広島県　神石高原町★
徳島県　徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★
高知県　馬路村★、本山町★★

関東ブロック（20区域）

茨城県　石岡市★、常陸大宮市★
栃木県　塩谷町★、野木町★
千葉県　千葉市★、木更津市★
成田市★、佐倉市★
匝瑳市★、いすみ市★
神崎町★、多古町★
山梨県　北杜市★
長野県　佐久市★、伊那市★
静岡県　藤枝市★、掛川市★、島田市★
川根本町★、富士宮市★

九州・沖縄ブロック（13区域）

長崎県　雲仙市★、南島原市★
五島市★
熊本県　山都町★、南阿蘇村★
菊池市★
大分県　佐伯市★、臼杵市★
豊後高田市★
宮崎県　えびの市★、宮崎市★
綾町★
鹿児島県　南種子町★

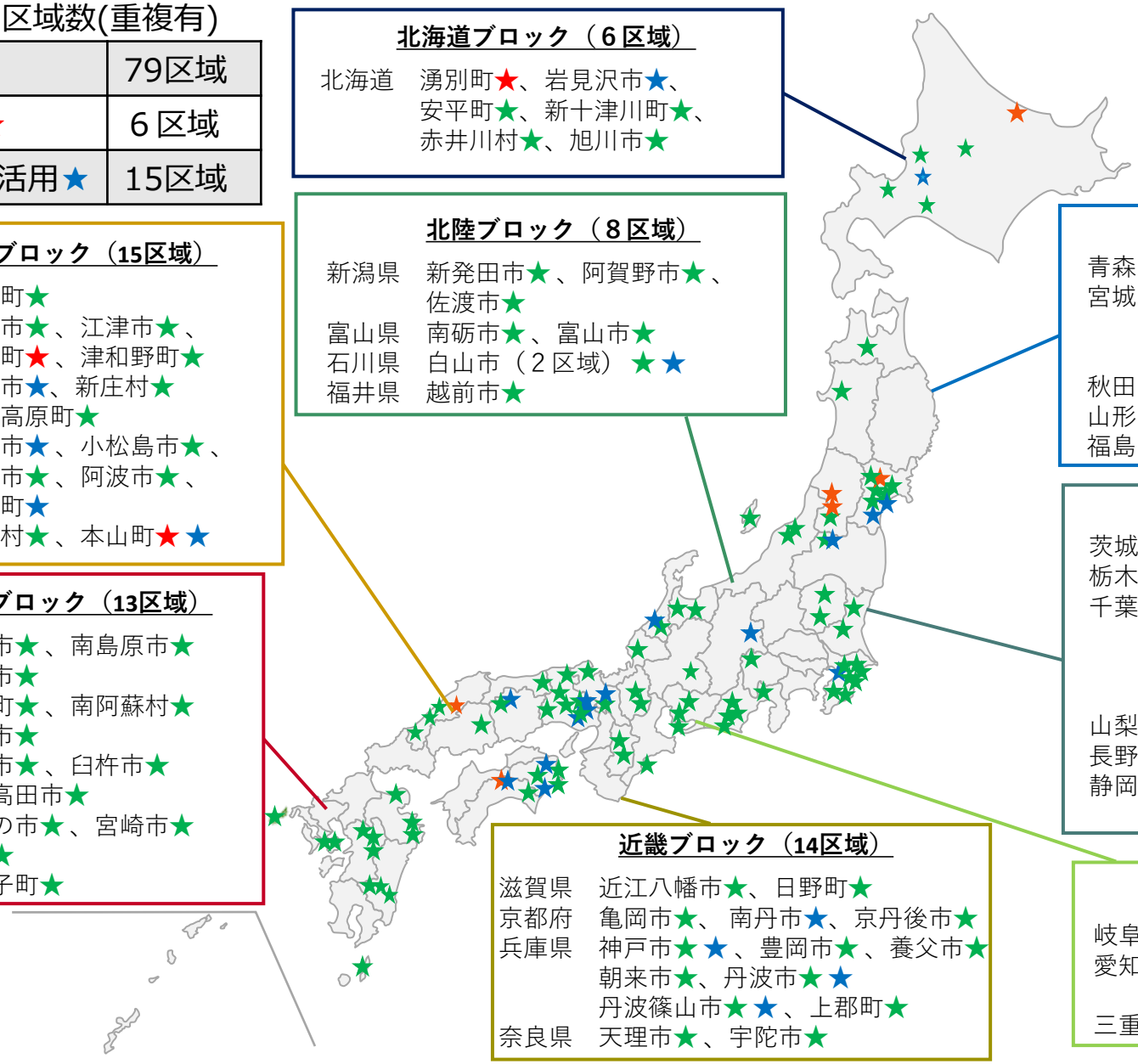

近畿ブロック（14区域）

滋賀県　近江八幡市★、日野町★
京都府　亀岡市★、南丹市★、京丹後市★
兵庫県　神戸市★★、豊岡市★、養父市★
朝来市★、丹波市★★
丹波篠山市★★、上郡町★
奈良県　天理市★、宇陀市★

東海ブロック（５区域）

岐阜県　白川町★
愛知県　岡崎市★　大府市★
南知多町★
三重県　尾鷲市★

特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

○ 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。

○ 令和８年７月末時点で、**特定計画は14道府県23区域で25計画を認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で２件（鷹巣地区、三美地区）締結。**

○ 特定計画の認定を受けた生産者等に対して**機械導入等の支援**を行い、認定の推進に取り組む。

特定計画の認定

江津市有機農業協議会（島根県）

・**島根県江津市**の特定区域において、**有機農業の団地化**に取り組む**江津市有機農業推進協議会**（８経営体、栽培品目：水稲・葉物野菜）の**特定計画を認定**。

・島根県と連携した新技術の実証や、JAしまねと連携して販売動向に応じた農産物の販売を通して、有機農業の普及拡大を目指す。

協議会総会の様子

現地勉強会の様子

農産物販売の様子

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

・**特定計画の認定を受けた者**等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入を支援。**

特定計画の認定者、関連措置実施者等

水田除草機

堆肥舎

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

・**茨城県常陸大宮市**の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稲を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。

・協定には、有機栽培をする者が病害虫発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。

・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。

市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)

協定区域（16.3ha）

協定区域で収穫されたコメ

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

○ 令和８年８月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**114の事業者**の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**95機種**がみどり税制の対象となっている。

○ **全６類型で認定が行われ**、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（10件）

㈱AGRI SMILE(東京)

農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める**“食品残渣型バイオスティミュラント”**を開発。

EF Polymer㈱(沖縄)

農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる**“超吸水性ポリマー”**を開発。

新品種の開発（２件）

(地独)北海道立総合研究機構(北海道)

小麦　稲　ばれいしょ

北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、**病害虫に強い品種**を育成。

はじめクリエイト㈱(大阪)

黄色玉ねぎについて、「べと病」が発生しやすい春先より前に収穫可能な**極早生の品種**を育成。

資材・機械の生産・販売（91件）

㈱日本チャンキー（栃木）

鶏ふんを原材料とした**有機ペレット堆肥**の普及拡大。
【みどりハード※を活用】

㈱天神製作所(宮崎)

堆肥の生産を効率的に行う**自動撹拌機**の普及拡大。
【みどり税制対象機械】

機械のリース・レンタル（２件）

㈱ハタケホットケ(長野)

水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。

㈱ユニック(東京)

傾斜のある水田畦畔や果樹園における除草作業を効率化、軽労化する電動ラジコン草刈機のリース・レンタル拡大。

新商品の開発（５件）

㈱神門(北海道)

有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。
【みどりハード※を活用】

千代菊㈱(岐阜)

有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。

流通の合理化（５件）

㈱オプティム(東京)、㈱オプティムアグリ・みちのく(青森)

ドローン等を用いて**化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築**し、ブランド米として付加価値を向上。

大分県農業協同組合(大分)

化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。
【みどりハード※を活用】

※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正）のうちみどりの事業活動を支える体制整備等
※１つの事業者が複数の類型で認定を受ける場合もあります。

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 （R7補正・R8当初）

○ **みどりの食料システム法の計画認定**等を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がポイント加算**されるなど、他省庁予算も含め、以下に示す**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。

優先項目　★（特定）環境負荷低減事業活動実施計画　★ 基盤確立事業実施計画　★ 特定区域での取組

農業関係

- みどりの食料システム戦略推進交付金 ★★★
- 持続的生産強化対策事業のうち
  - 時代を拓く園芸産地づくり支援 ★
  - 果樹農業生産力増強総合対策 ★
  - ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ★★
  - 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ★
  - GAP拡大推進加速化事業 ★
- スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 ★★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち産地基幹施設等支援タイプ） ★★★
- 国産青果物安定供給体制構築 ★★★
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（新市場開拓用米等の販売拡大の取組） ★
- 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★★
- 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
  - 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 ★★
  - 持続的種子生産総合対策事業 ★
- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち新たな生産・流通モデルづくり事業 ★
- 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★★★
- 戦略作物生産拡大支援のうち作付体系転換支援事業 ★
- 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- 集落営農連携促進等事業 ★
- 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（通常枠・特別枠） ★
- 新規就農者チャレンジ事業 ★
- 農地利用効率化等支援事業 ★
- 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- 地域農業構造転換支援事業 ★
- 農山漁村振興交付金 ★★★

畜産関係

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業） ★★
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 ★
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 ★★

林業関係

- 林業・木材産業循環成長対策交付金 ★★

水産関係

- 漁業構造改革総合対策事業 ★

輸出促進関係・食品産業関係

- グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★★
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ★★
- 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 ★ ★
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 ★
- フードテックビジネス実証・実装事業 ★ ★★
- 持続可能な食品等流通対策事業 ★ ★
- 食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 ★ ★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち卸売市場等支援タイプ） ★ ★★
- 卸売市場緊急整備事業 ★ ★★

研究開発・実証関係

- 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち
  - オープンイノベーション研究・実用化推進事業 ★★
- 戦略的国際共同研究推進事業 ★★
- 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち
  - 食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発委託事業 ★★
  - 「食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発」以外の事業 ★★
- 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発委託事業 ★★
- アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策 ★

他省庁予算

- 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★

- 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。

より持続性の高い農法への転換に向けて（栽培暦（さいばいごよみ）の見直し）

○　各産地における**栽培マニュアル、栽培暦、防除暦**等の栽培に係る指針・基準について、より持続性の高い農法への転換に向けて、地方公共団体、農業者が組織する団体をはじめ、これらの指針・基準を有する組織が、経済性や生産性に留意しつつ、環境負荷の低減を図る観点から点検を行うためのチェックポイントを作成。

(表紙)

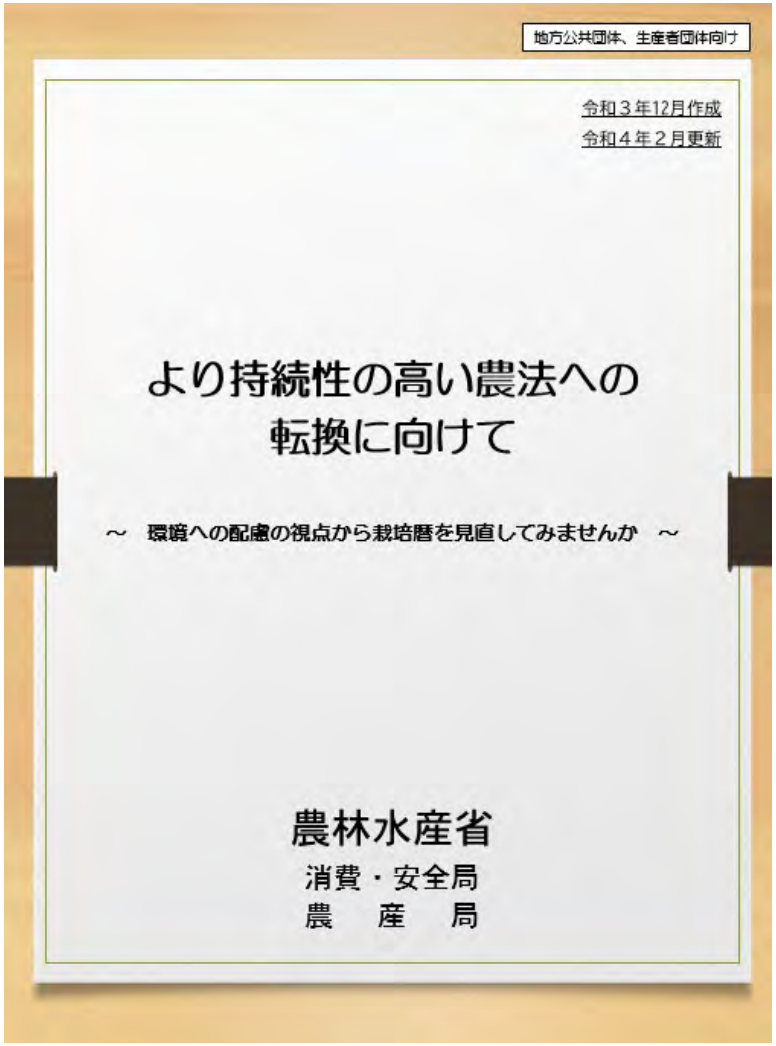

現行農法や栽培暦について、１stステップ、２ndステップのポイントで点検しつつ、３rdステップでは、技術カタログで導入可能な技術がないか確認してみましょう。

１ｓｔ ステップ

肥料や農薬を過剰に使用していませんか。

- ➢　土壌の養分の蓄積などを考慮せず、化学肥料の画一的な施用
- ➢　病害虫の発生状況を考慮せず、作物の生育スケジュールどおりに化学農薬を使用した防除　等

２ｎｄ ステップ

他の産地で実践されている技術を導入してみませんか。

経済性や生産性を確認しながら、技術の導入を検討

- ➢　天敵や防虫ネット等を活用した防除技術
- ➢　局所施肥、可変施肥などの施肥技術　等

３ｒｄ ステップ

先端技術も活用し、より高度な取組を実践してみませんか。

開発されて間もない先端技術の導入を検討

- ➢　ワクチン接種苗によるウイルス病予防
- ➢　天敵を活用した環境保全型防除体系

（持続性の高い農法の例）

持続的な農業生産の技術体系（水稲）

○ 水田農業においては、**稲、麦、大豆等の輪作**により連作障害や**病害虫を抑制**し、一体的に取り組むことが効果的。
○ 水稲の持続可能な栽培体系においては、積極的な土づくりや適切な水管理等による、**化学肥料や化学農薬の低減**が不可欠。

施肥・耕起

○ 土壌診断
pHや養分バランス等を測定し、土づくり・施肥設計に活用
（生育障害の発生を予防）

○ 土づくり・施肥
・稲わらのすき込み、堆肥投入、緑肥の導入等の適切な管理により、養分の補給、土壌の物理性や生物性の改善
・化学肥料の使用
（ペースト肥料の使用や土壌診断をもとに不足する成分のみを化学肥料で補うことで、化学肥料の投入量を低減）

ペレット堆肥

○ 代かきによる雑草抑制
田植え前の除草、水深確保のための均平度向上
（ヒエ類が多いほ場では、複数回実施）

代かき作業

播種・育苗・移植

○ 種子消毒による病害防除
薬剤や温湯による種子消毒
（ばか苗病、苗立枯病等を抑制。健全種子の使用や温湯種子消毒により化学農薬の使用回数の低減が可能）

温湯種子処理機による消毒作業

【参考情報】直進アシスト田植機による労力軽減

栽培管理

除草

○ 深水管理
苗移植後の適切な深水管理
（水深10cm程度を維持することで、ノビエの除草に有効）

ICTセンサーを活用した深水管理

○ 適切な除草による病害虫防除
水田内外の雑草の適切な除草
（カメムシ類の侵入を抑制するため、畦畔除草は出穂10日前までに実施）

【参考情報】水田からのメタン発生抑制
中干し期間を慣行農法より1週間程度延長することで、水田からのメタン発生を3割程度削減

病害虫防除

○発生予察情報の活用
メッシュ農業気象データシステム（農研機構webサイト）等を活用し、病害虫の発生を予察

メッシュ気象に基づく発病リスク分布

○ 病害虫の適期防除
・発生予察に基づく化学農薬の使用
（紋枯病、縞葉枯病等の病害やカメムシ類、トビイロウンカ等を防除）
・有機JAS規格で使用が許容される薬剤の使用
（化学農薬の散布を難防除病害虫に絞ることで、化学農薬の使用回数を低減）

収穫

○コンバイン等による収穫

○ 色彩選別機の活用
色彩選別機により被害粒を除去し、品質を管理

○ 乾燥・貯蔵
できるだけほ場乾燥させ、省エネに取り組む
（GHGの発生抑制）

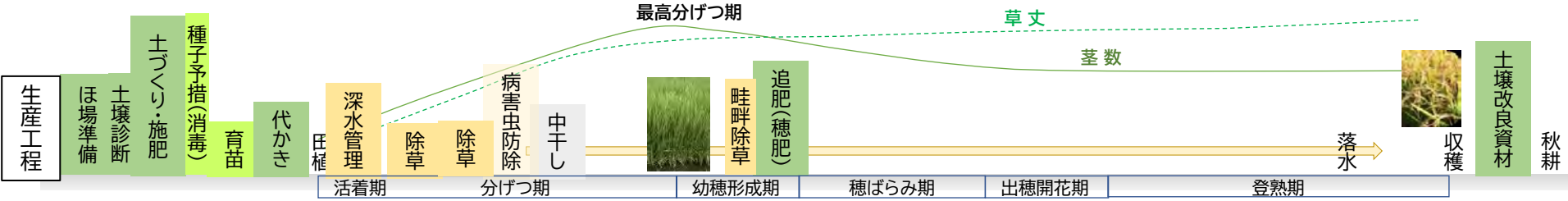

世界の有機食品市場の拡大

○ 国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小 。一方、世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。
○ 世界の有機食品売上は増加傾向にあり、日本からの有機食品の輸出拡大が見込まれる。

国内・海外市場の変化

	2020年		2050年
国内		▲20%	
人口	1億2,586万人	→	1億190万人
高齢化率（65歳以上の割合）	28.7%		37.7%
飲食料のマーケット規模	84兆円（2015年）		**人口減少、高齢化に伴い、国内の市場規模は縮小**
農業総産出額	8.9兆円		
海外		＋30%	
人口	78億人	→	**98億人**
飲食料のマーケット規模（主要国）	920兆円（2020年） → 1,510兆円（2030年）		**世界の農産物マーケットは拡大の可能性**
農産物貿易額	1兆5,000億ドル（約166兆円）（2018年）		・日本の農林水産業GDP（2022年）世界18位 ・日本の農産物輸出額（2023年）世界40位

世界の有機食品売上の推移

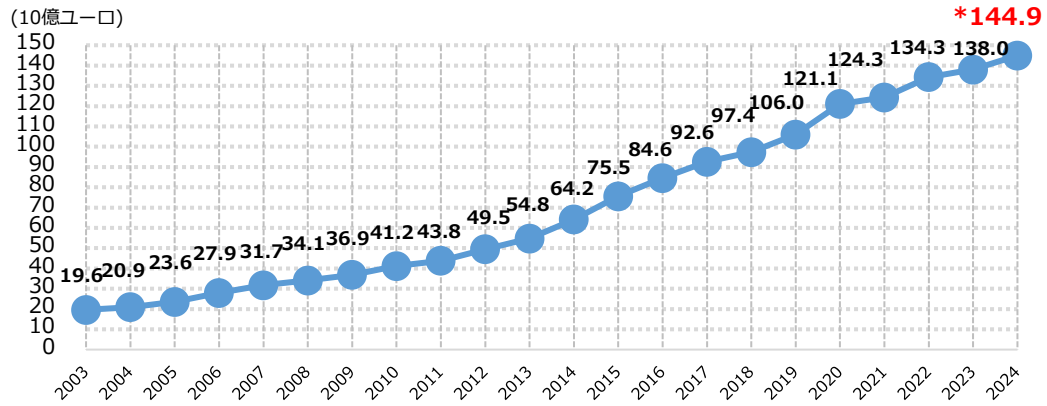

国別の有機食品売上額(2022年)

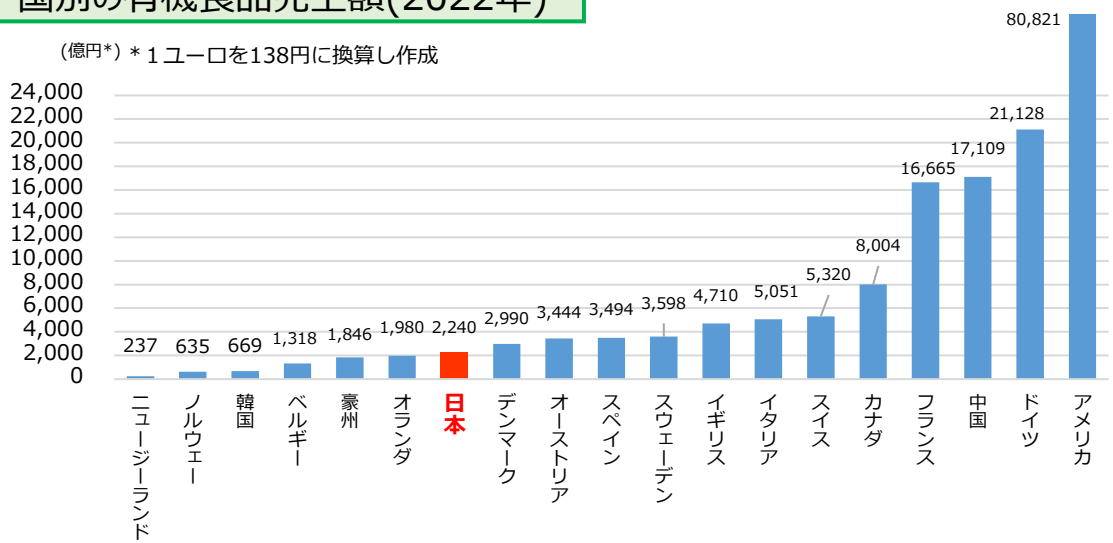

有機農業の取組拡大に向けて①

○　みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和６年度末で**3.98万ha（前年度比＋5,300ha）**まで増加。
○　世界の有機食品市場は急速に拡大しており、日本からの有機食品の輸出拡大が見込まれる。茶は、欧米等の日本食ブーム等の影響により有機JAS面積及び輸出数量が増加。

日本の有機農業取組面積の推移

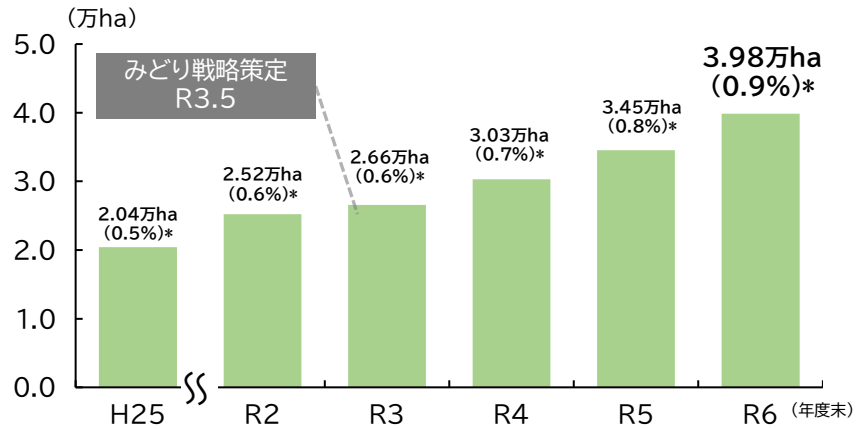

*(　)内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。
「国内における有機JASほ場の面積」、農業環境対策課調べの有機JASを取得していない農地面積の合算。

世界の有機食品市場の推移

- 有機食品の市場は海外で急速に拡大。
- 有機同等性の仕組みの利用等により、日本からの有機食品の輸出拡大が見込まれる。

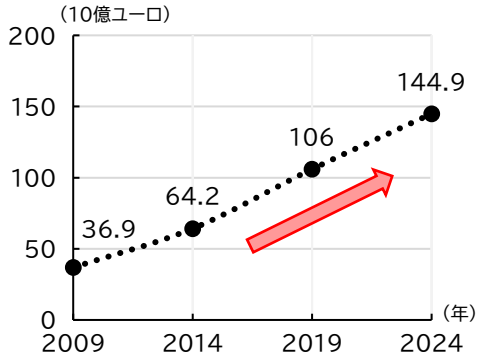

有機食品の輸出数量の推移

■ **米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の推移**

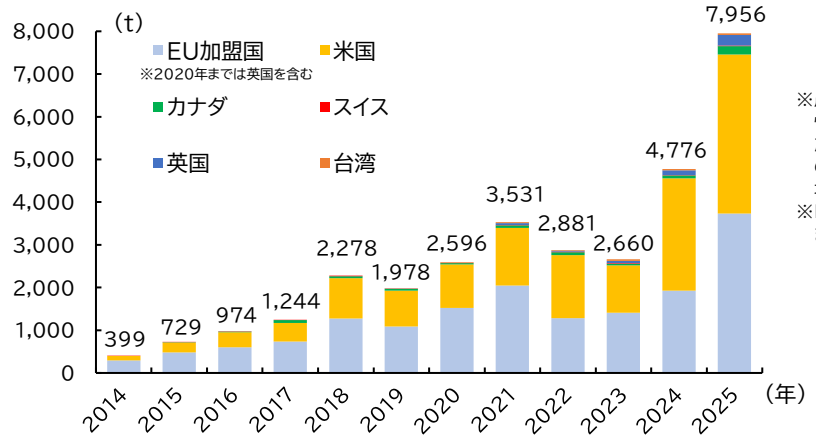

※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成。
※EU加盟国は、2020年までは英国を含む。

■ **有機茶の輸出数量※及び有機JAS面積（茶畑）**
※有機認証制度の同等性の仕組みを利用して輸出したもの

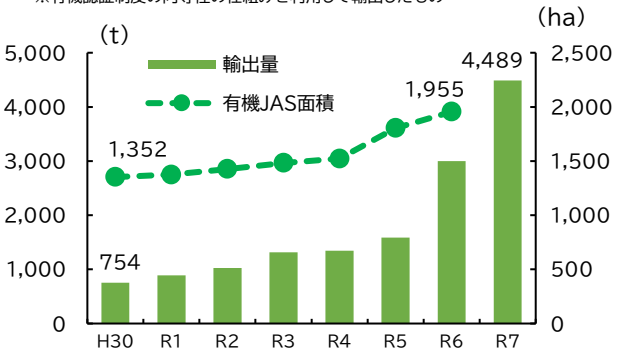

有機認証制度の同等性

日本の事業者は、
JAS法に基づく認証を受ければ（有機JAS認証を取得すれば）
外国・地域の有機認証を受けないで、「有機」と表示した農産物等の輸出が可能。

※同等性の仕組みを利用した主な輸出品目：
茶／しょうゆ／味噌／食酢／梅加工品／こんにゃく／酒類／農産物（米）

有機農業の取組拡大に向けて②

○ 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジの取組は**168市区町村**まで拡大（令和８年８月時点）。
○ 今後は、米や野菜等は広域的な流通の拡大、販路の多様化を進めていく必要。果樹等については技術開発・普及や加工への対応を進める必要。省力化技術等の導入により安定供給に資する取組も見られる。
○ 有機農業のさらなる推進に向けて、令和８年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和７年度　154市区町村 ➡ 令和８年度 168市区町村

熊本県山都町（R4年度開始）　水稲・野菜

118 ha (R3年度) → 174 ha (R6年度)

50年以上に及ぶ有機農業の歴史を有する山都町では、有機農業の推進を町づくりの一つの柱としており、有機農業に取り組む面積も拡大中。町内流通だけでなく、都市部の量販店や生協等にも販売。

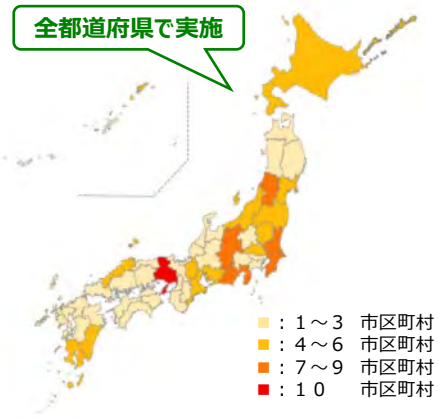

新潟県新発田市（R4年度開始）　水稲

有機米の産地形成、付加価値の高い特産品・加工品づくり、海外販路拡大による輸出の促進という３つの取組を柱に、農業・商工業・観光業の連携によるブランドストーリーを構築。現在は、有機米をハワイに輸出しており、今後は更なる販路の拡大を目指す。

新発田産オーガニック米として
海外の消費者の元へ

技術で実現する安定供給可能な有機農業

例）株式会社果実堂（熊本県益城町）

“休める、稼げる”有機農業

- 日本最大級の有機ベビーリーフメーカー。
- ハウス約900棟のうち9割が有機JASほ場。
- 適切な栽培・工程管理や省力化技術の導入により、有機農業でも“休める、稼げる”を掲げる。
- 農業法人向けのコンサルで経営規模拡大を支援。

アプローチ▶ サイエンスで植物を理解すると共に、オペレーションを標準化し、テクノロジーで拡大する

サイエンス	オペレーション	テクノロジー
✓土壌水分管理 ✓土壌分析 ✓施肥設計	✓マニュアル化 ✓人材育成	✓土壌水分センサ ✓遠隔潅水 ✓IoT・機械化

農業法人の支援▶ “休める、稼げる農業”を実現する

農業生産	パッキング	流通・販売
✓栽培管理 ✓属人化防止	✓工場運営 ✓商品開発	✓物流・受発注管理 ✓販売網拡大

例）株式会社ふしちゃん（茨城県つくば市）

“更なる輸出も視野に”規模拡大

- ハウス113棟で有機葉物野菜・いちごを栽培。
- 土壌分析や研究機関との連携を通じて栽培技術を研究。
- 令和２年から輸出を開始し、令和７年からいちごの輸出を本格化。
- 今後、更なる販路拡大に向け、ハウスを360棟へ増設予定。

栽培ハウス

太陽熱土壌消毒

有機いちご

長期目標の実現に向けた経営戦略により持続可能性と収益性を両立する

農場運営	農業生産	商品販売
✓規模拡大 ✓栽培管理 ✓設備投資 ✓高付加価値化	✓資材の選定 ✓ハウス定植栽培 ✓機械化 ✓作業体系の標準化	✓高品質 ✓適正価格 ✓安定出荷 ✓物流の適正化 ✓マーケティング

みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術の社会実装

○ みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりまとめ、令和８年４月に技術カタログVer.6.0として公表
○ カタログ掲載技術の社会実装に向けた「みどり技術ネットワーク会議」を開催

技術カタログ Ver.6.0

・大学及び民間企業の開発技術も掲載

・令和4年1月の公開後５回の更新を経て、
現在**478技術**を掲載

・以下の内容を掲載
○技術の概要や技術導入の効果
○みどりの食料システム戦略における貢献分野
(温室効果ガス削減、化学農薬・肥料削減等)
○導入の留意点
○価格帯、改良・普及状況、適応地域
○技術の問合せ先

みどりカタログ

（掲載例）

現在普及可能な技術	294件
2030年までに利用可能な技術	59件
みどりの食料システム法の認定を受けた基盤確立事業	86件

＋

Ver.6.0で追加

現在普及可能な技術	23件
みどりの食料システム法の認定を受けた基盤確立事業	16件

合計　478件

みどり技術の普及状況の例

・赤かび病耐病性がある小麦「夏黄金」の普及面積（宮城県）
400ha（2022）→ 650ha（2024）［+250ha／**1.6倍増**］

・飼料残量管理ソリューション：全国727圃場（2024）→
1,579農場（2025）［+852農場／**2.2倍増**］

「みどり技術ネットワーク会議」の開催（令和８年11月予定）

農林水産分野における
カーボン・クレジットの推進について

政府の「地球温暖化対策計画」の目標及び「農林水産省地球温暖化対策計画」について

政府の「地球温暖化対策計画」の中期目標

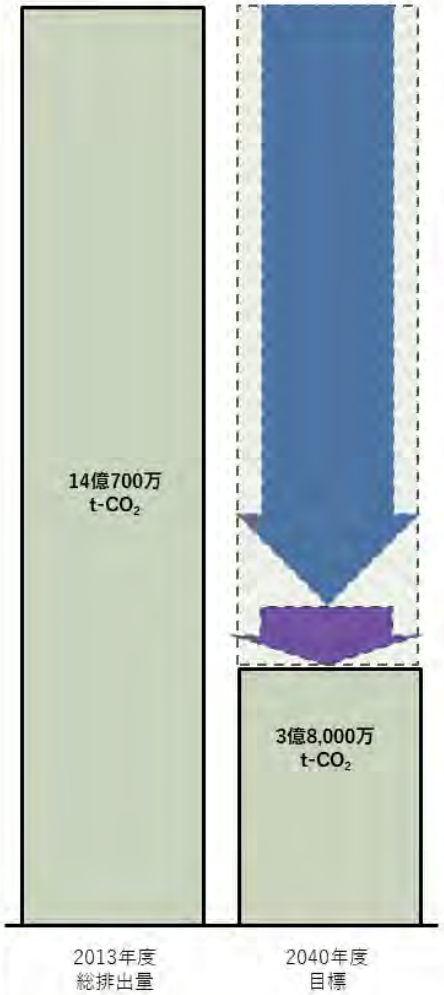

2030年度排出削減目標
▲46.0%（2013年度比）
2040年度排出削減目標
▲73.0%（　〃　）※

農林水産分野の対策により
2030年度▲3.5%
2040年度▲6.2%

＝

排出削減対策
2030年度▲42.2%
2040年度▲67.0%

農林水産分野の対策により
2030年度▲0.2%
2040年度▲0.5%

＋

吸収源対策
2030年度▲3.4%
2040年度▲6.0%

農林水産分野の対策により
2030年度▲3.3%
（森林吸収▲2.7%、農地土壌吸収▲0.6%）
2040年度▲5.8%
（森林吸収▲5.1%、農地土壌吸収▲0.6%）

※：排出削減対策と吸収源対策のほか、二国間クレジット制度（JCM）により、官民連携で2040年度までの累積で、2億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

「農林水産省地球温暖化対策計画」の中期目標

【排出削減対策】

施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

2030年度削減目標：施設園芸 155万t-CO_2
農業機械 0.79万t-CO_2
2040年度削減目標：施設園芸 234万t-CO_2
農業機械 1.19万t-CO_2

・施設園芸における省エネ設備の導入
・省エネ農機の普及

<ヒートポンプ等省エネ型設備や自動操舵装置等省エネに資する農機の普及>

漁船の省エネルギー対策

2030年度削減目標：19.4万t-CO_2
2040年度削減目標：32.3万t-CO_2

・省エネルギー型漁船への転換

<省エネ型のエンジン等の導入>

農地土壌に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標：メタン117万t-CO_2
一酸化二窒素 24万t-CO_2
2040年度削減目標：メタン147万t-CO_2
一酸化二窒素 30万t-CO_2

・中干し期間の延長等による水田からのメタンの削減
・施肥の効率化等による一酸化二窒素の削減

<可変施肥技術による施肥の効率化>

畜産分野に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標：メタン 22万t-CO_2
一酸化二窒素 7万t-CO_2
2040年度削減目標：メタン154万t-CO_2
一酸化二窒素 49万t-CO_2

・アミノ酸バランス改善飼料の給与
・バイパスアミノ酸の給与
・家畜排せつ物管理方法の変更
・牛の消化管内発酵由来メタンの発生を抑制する飼料添加物の給与

<アミノ酸バランス改善飼料の給与>

【吸収源対策】

森林吸収源対策

2030年度目標：3,800万t-CO_2
2040年度目標：7,200万t-CO_2（※）

・再造林の確実な実施など適切な森林の整備
・建築物における国産材の需要拡大
・木質バイオマスのエネルギー利用
・改質リグニンなどの木質系新素材の利用
・森林吸収量の算定方法の改善　等

（再造林の確実な実施）

（中高層建築物等の木造化・木質化）

農地土壌吸収源対策

2030年度目標：850万t-CO_2
2040年度目標：900万t-CO_2

・堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を推進することにより、農地や草地における炭素貯留を促進

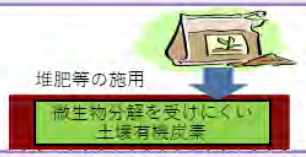

※ 政府温対計画に記載の新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

○　Ｊ－クレジット制度は、方法論に基づく取組について、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
○　農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■Jークレジット制度の仕組み

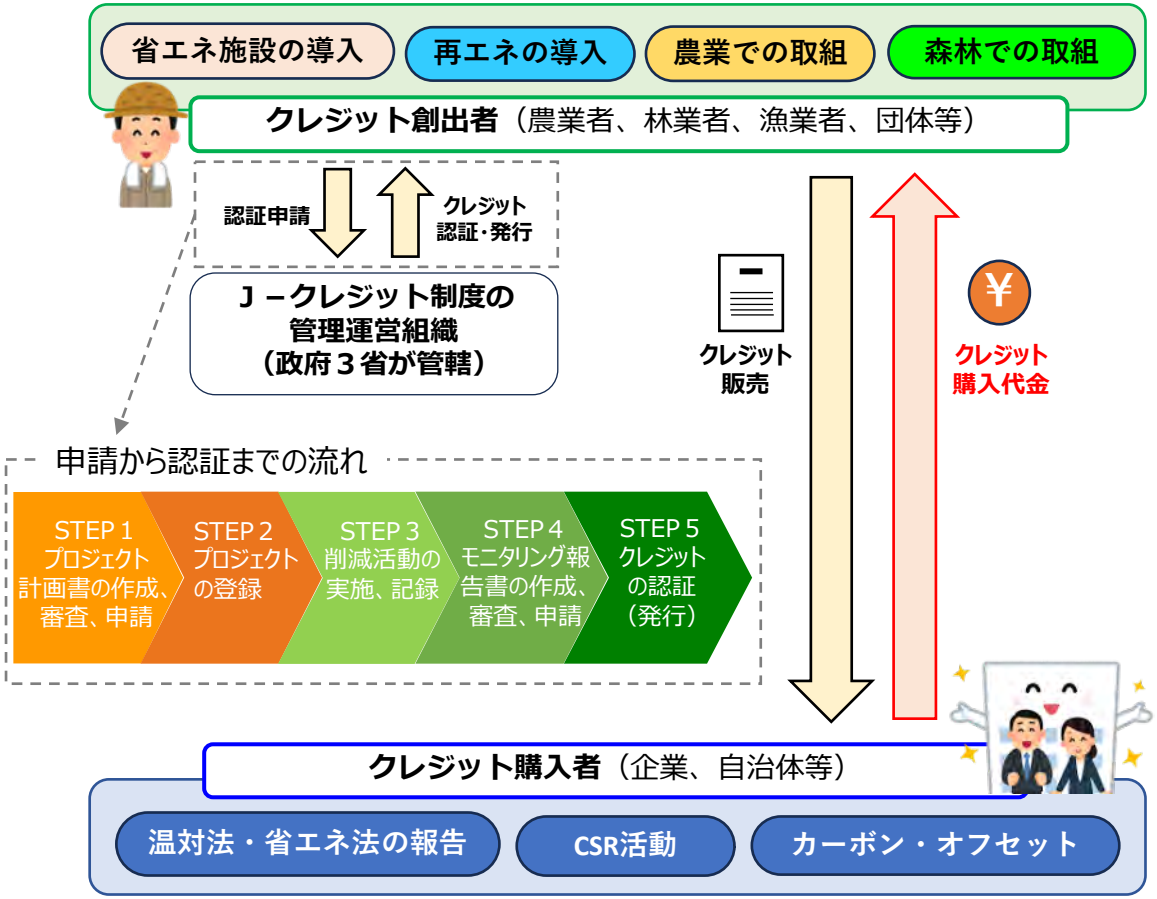

※クレジット認証期間は最長８年

■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稲栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
	牛への飼料添加物（曖気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

農業分野のＪ－クレジットの実績

○　Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは62件。
○　農業者が取り組むプロジェクトによって、2015年12月～2026年８月の間で、約66万トン（CO_2換算）　のクレジットが認証（発行）。

■農業者が取り組むプロジェクトの内訳

※**太字**はプログラム型プロジェクト、**赤字**は2026年８月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入　など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、**唐津農業協同組合**、**フタバ産業(株)**、**クボタ 大地のいぶき**、**九州電力(株)**
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替　など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用　など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	**味の素(株)**、**(株)Eco-Pork**、**デザミス(株)**
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリィプラットフォーム、**Green Carbon(株)**
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥	1	**(株)フェイガー**
	バイオ炭の農地施用	17	**(一社)日本クルベジ協会**、**(株)TOWING**、**(株)未来創造部**、**NTTドコモビジネス(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Chem.Eng.Lab.**、**大山乳業農業協同組合**、**シンコムアグリテック(株)**、**(株)KCL**、**(株)フジタ**、**(株)ホンダトレーディング**、**Green Carbon(株)**、**(株)庄内こめ工房**、**(株)Jizoku**、**(株)トロムソ**、**Blue Farm(株)**、**ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)**
	水稲栽培における中干し期間の延長	28	**クボタ 大地のいぶき**、**Green Carbon(株)**、**三菱商事(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Jizoku**、**NTTドコモビジネス(株)**※2件のプロジェクトを実施、**クレアトゥラ(株)**、**(株)バイウィル**、**伊藤忠食糧(株)**、**阪和興業(株)**、**フィード・ワン(株)**、**神山物産(株)**、**(株)Rev0**、**田中産業(株)**、**(株)鈴生**、**日本電計(株)**、**グリーンアース(株)**、**(一社)スマート農業共同体**、**(株)アルプロン**、**新潟市**、**SBI地方創生サービシーズ(株)**、**(株)おてんとさん**、**(株)Sustech**、**グラントマト(株)**、**八幡平市**、**三ッ輪環境計画(株)**、**あぶくま川水系角田地区土地改良区**
	バイパスアミノ酸の給餌	1	**味の素(株)**※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合　　計		**62**	

■農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量

（2026年８月現在）

方法論	クレジット認証量（累計）
省エネ・再エネ	65,747t-CO_2
家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	291t-CO_2
家畜排せつ物管理方法の変更	6,898t-CO_2
バイオ炭の農地施用	2,441t-CO_2
水稲栽培における中干し期間の延長	586,585t-CO_2
合　　計	661,962t-CO_2

■Ｊ－クレジット制度のプロジェクト登録件数

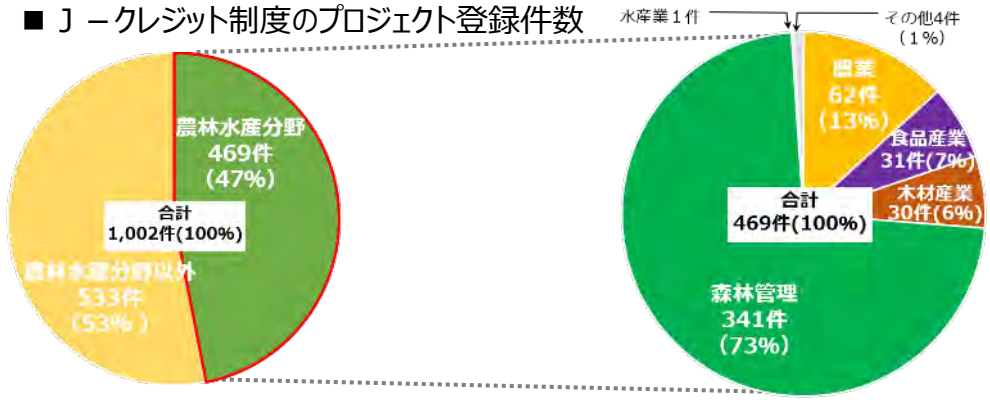

※農業分野の62件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、52件が農業分野の方法論に基づく取組（2026年８月現在）

「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

○ 水稲栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
○ 複数の削減活動を取りまとめる「プログラム型プロジェクト」での取組が広がっており、令和７年度には、40道府県の水田（約83,100ha）において取組が行われた。※令和８年３月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

■「プログラム型プロジェクト」のスキーム

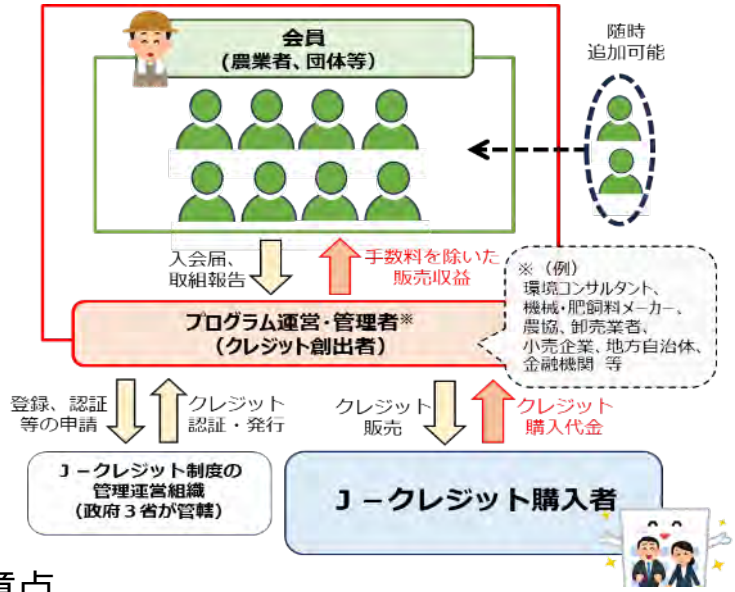

■全国の取組状況（面積）

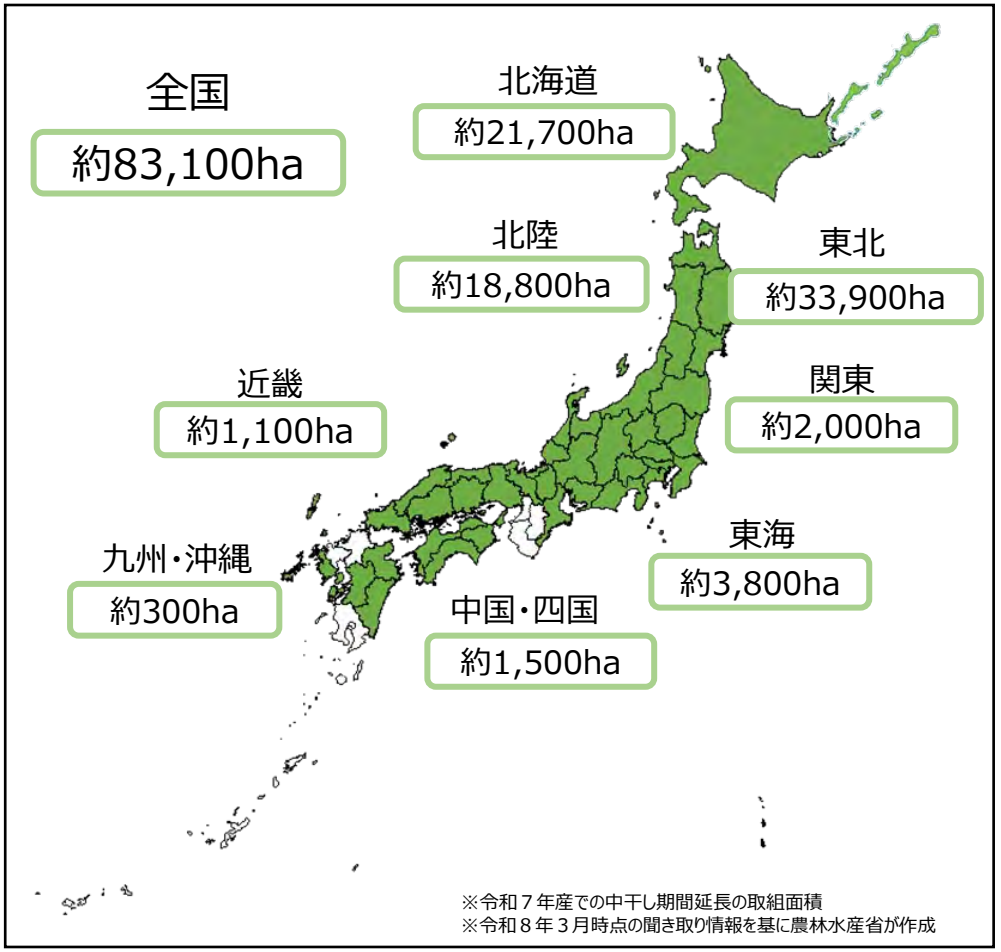

※令和７年産での中干し期間延長の取組面積
※令和８年３月時点の聞き取り情報を基に農林水産省が作成

■留意点

①中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。

②（独）農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国８県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する場合があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。

③食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

クレジット取引の動向

○ 現状、クレジットの多くは主に「相対取引」での売買であり、仲介事業者を利用した取引も可能。
○ 2023年10月11日に東京証券取引所によるカーボン・クレジット市場が開設し、取引が開始。
○ 直近では、2026年８月に農業区分（中干し期間の延長）において、4,550円/t-CO_2で取引。

■ カーボン・クレジット市場における農業の区分の新設

● Ｊ－クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。

<これまでの主な売買の区分>

区分	クレジットの種類
省エネルギー	省エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
再生可能エネルギー（電力）	再生可能エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
森林	森林分野の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、**農業**　など

<新設された売買の区分>

区分	クレジットの種類
農業（中干し期間の延長）	「水稲栽培における中干し期間の延長」の方法論に基づき発行されたクレジット
農業（バイオ炭）	「バイオ炭の農地施用」の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、**「中干し期間の延長」・「バイオ炭」以外の農業**　など

カーボン・クレジット市場の売買動向

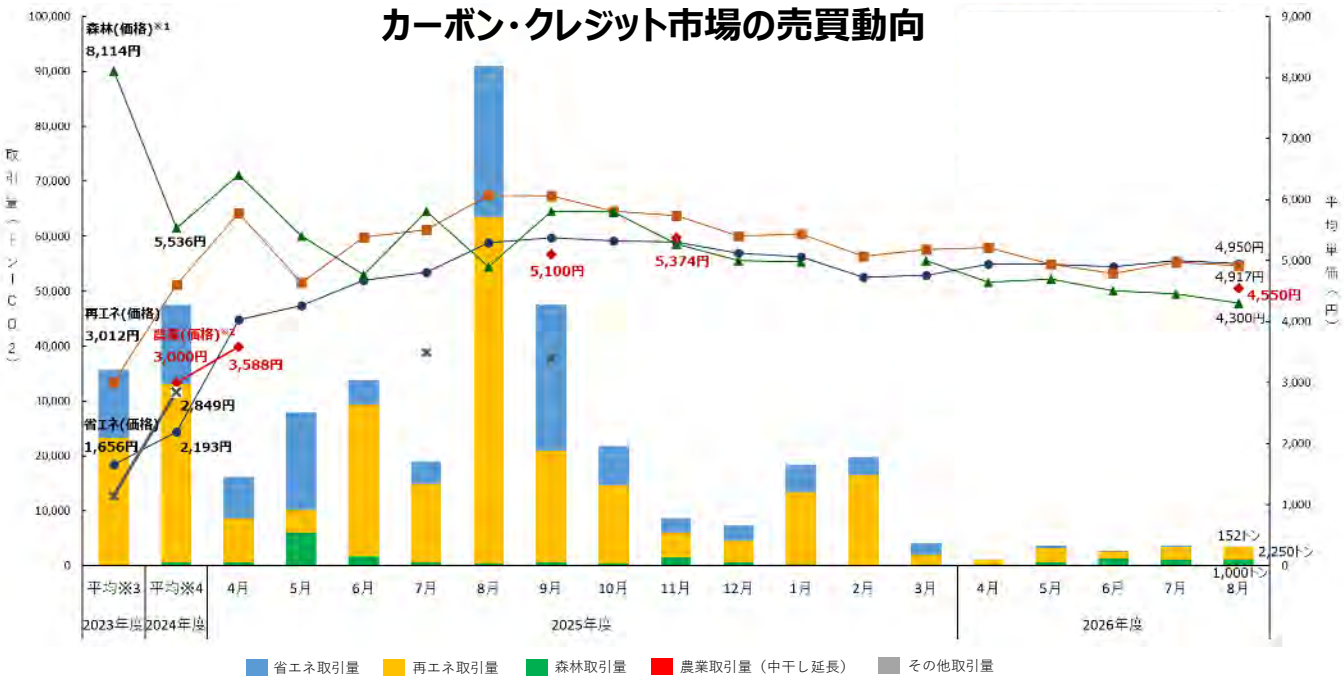

※日本取引所グループ（JPX）のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成

農林水産分野における生物多様性保全の取組

生物多様性保全と農林水産業との関係

○　世界的に生物多様性の損失が進んでいる中で、生物多様性に関する新たな国際目標の達成に向けた対応が急務。
○　我が国の国土の77%は森林・耕地であり、生物多様性の保全は持続可能な社会の実現のみならず、自然の恵みを享受する食料・農林水産業にとっても、きわめて重要な課題。

■生物多様性の損失

・複数のシナリオによる分析の結果、**生物種と生息地の減少が続く**ことが予想。
・その要因は気候変動、都市化などであり、特に東南アジア、北東アジア、南アジアでは**農業の影響が大きい**と分析。

アジア・オセアニア地域における生物多様性の損失

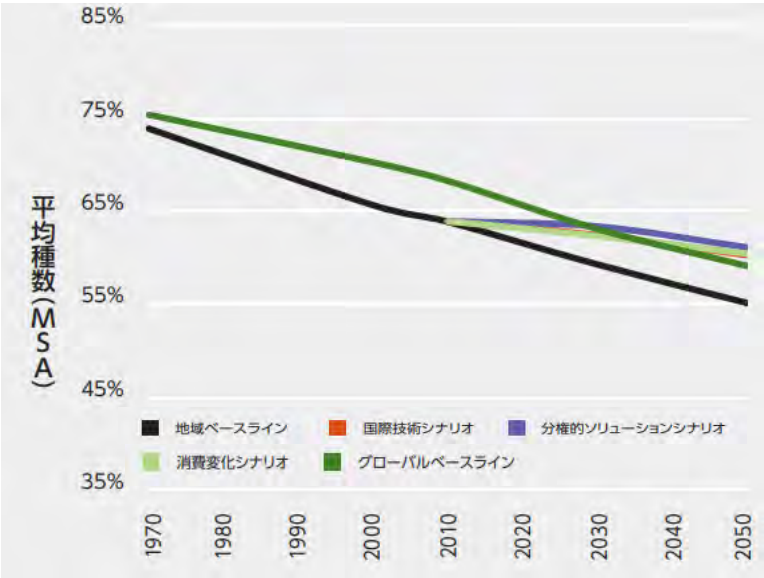

出典：IPBES「生物多様性及び生態系サービスに関する地域・準地域別評価報告書：アジア・オセアニア地域」

■日本の森林・耕地面積

出典：2022年3月森林資源の現況「森林資源現況総括表」
2025年7月国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査」
作物統計調査「令和6年度耕地及び作付面積統計」

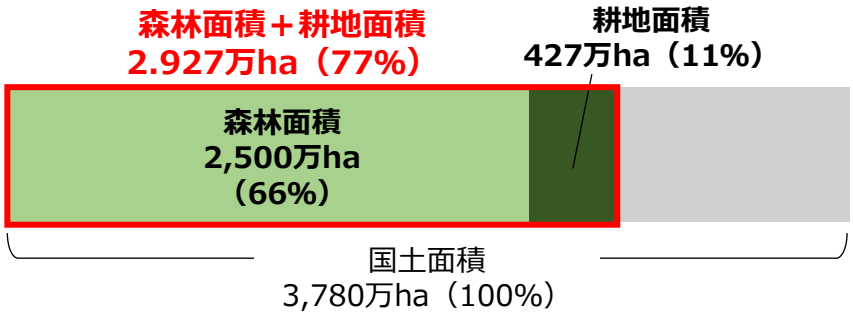

※昆明・モントリオール生物多様性枠組

・2022年12月の生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）において、2030年に向けた世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（KMGBF）が採択。

2030年ミッション
生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）ための緊急な行動をとる

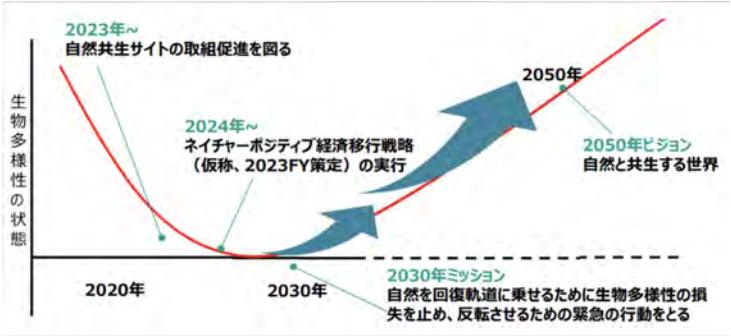

農林水産省における生物多様性保全の取組

○　農林水産業が生物多様性に密接に関連している産業であることを踏まえ、生物多様性保全を重視した農林水産業を推進するため、2007年に「**農林水産省生物多様性戦略**」を策定（2023年3月に改定）。本戦略を踏まえ、農林水産業における生物多様性保全に係る施策を推進するとともに、**生物多様性国家戦略**に反映。

農業における取組の推進

○　田園地域や里地里山において生物多様性を保全され、国民への安定的な食料供給や豊かな自然環境の提供が行われるような農業を推進。

【生物多様性保全をより重視した農業生産の推進】

・**化学農薬の使用量**（リスク換算）**低減**、有機物の循環利用による**化学肥料の使用量低減**

・**有機農業**の実践技術の体系化と普及

▲有機農業

【水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進】

・水田や水路、ため池等からなる**生態系ネットワーク保全**のため、**生態系に配慮した基盤整備**を計画的に推進

【生物多様性保全をより重視した畜産業の推進】

・貴重な生態系や循環型畜産の確立のための**草地の維持管理、放牧**の支援　等

森林・林業における取組の推進

○　生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林の整備・保全、森林資源の持続可能な利用を推進。

【森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全】

・広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等による**多様な森林づくり**の推進や、伐採後の**確実な再造林**の実施　等

▲針広混交林

水産業における取組の推進

○　里海・海洋の保全を通して、水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を推進。

【海洋環境の保全・再生の推進】

・藻場・干潟の維持管理活動の推進や、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発等による**漁場環境の保全・再生**

▲藻場の保全（ウニの駆除）

【水産資源管理の一層の推進】

・水産物の安定的な供給のため、最大持続生産量（MSY）の達成を目標とし、TAC（漁獲可能量）管理を基本とする**資源管理システムの構築**　等

生物多様性保全への民間企業の参画

○ **TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく財務情報開示**の動きもあり、**民間企業の自然資本への関心が高まりつつある**。また、国内外では**生物多様性クレジット制度**が検討されている。

○ **民間企業の取組等によって生物多様性の増進が図られている区域を認定**する「**自然共生サイト**」（約８割のサイトが農林水産業・農山漁村関係）の取組等を推進。自然共生サイトへの支援を公的に認定する**支援証明書制度**により、**企業はTNFDに基づく開示やCSR活動の証明に活用可能。**

自然資本に対する民間企業の関心の高まり

■ TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

・**TNFD**は、自然資本及び生物多様性に関する**リスクや機会を適切に評価**し、**開示**するための枠組みを構築する国際的組織。

TNFDに基づく財務情報開示
- **企業の経営戦略**
  事業の継続性の向上
- ネイチャーポジティブに向けた
  民間資金の投資の促進

■ TNFDに基づく開示の実施を表明した日本の企業数

・TNFD開示の実施を表明した**日本企業数は大幅に増加**

・**日本**は、 TNFDに基づく財務情報開示の実施を表明した**企業数が世界最多**

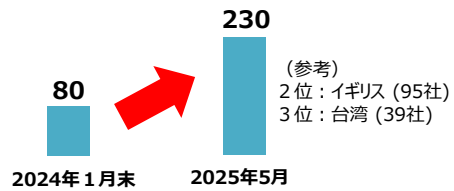

※ The Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresより作成（令和8年6月1日時点）

■ 国内外の生物多様性クレジットの検討状況

・クレジット制度を実装した国も存在。

・**生物多様性評価手法**や**クレジット制度の考え方は国によって異なる。**

・**環境省が検討会を設置**し、**価値評価手法の検討**を実施（R7～）。

※ 環境省「令和７年度生物多様性の価値評価に関する検討会（第１回）」資料より抜粋

自然共生サイトの認定

■ 地域生物多様性増進法により認定された自然共生サイト数

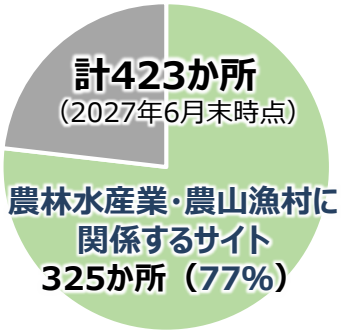

※農林水産業・農山漁村に関係するサイト：
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に属するサイト。重複除く。

シャトーメルシャン　天狗沢ヴィンヤード（キリンホールディングス株式会社）

実施区域：山梨県甲州市

実施区域の状況：

・荒廃農地を転換した自社管理のブドウ畑。

・草生栽培により、希少種を含む豊かな草原生態系を創出。

支援証明書の発行事例

活動支援者
大成建設株式会社
（東京都新宿区）

→

自然共生サイト
蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原
（岡山県真庭市）

活動概要：
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの実施に係る人的支援等

▲支援証明書の例

環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

○　環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、**「どれが環境に配慮した農産物かどうかわからないため」と答えた人が６割以上。**

○　**環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。**

■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」（内閣府、令和５年９月14日～10月22日実施、有効回収数2,875 人）

問　環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を実際に購入したことがありますか。　n=2,875

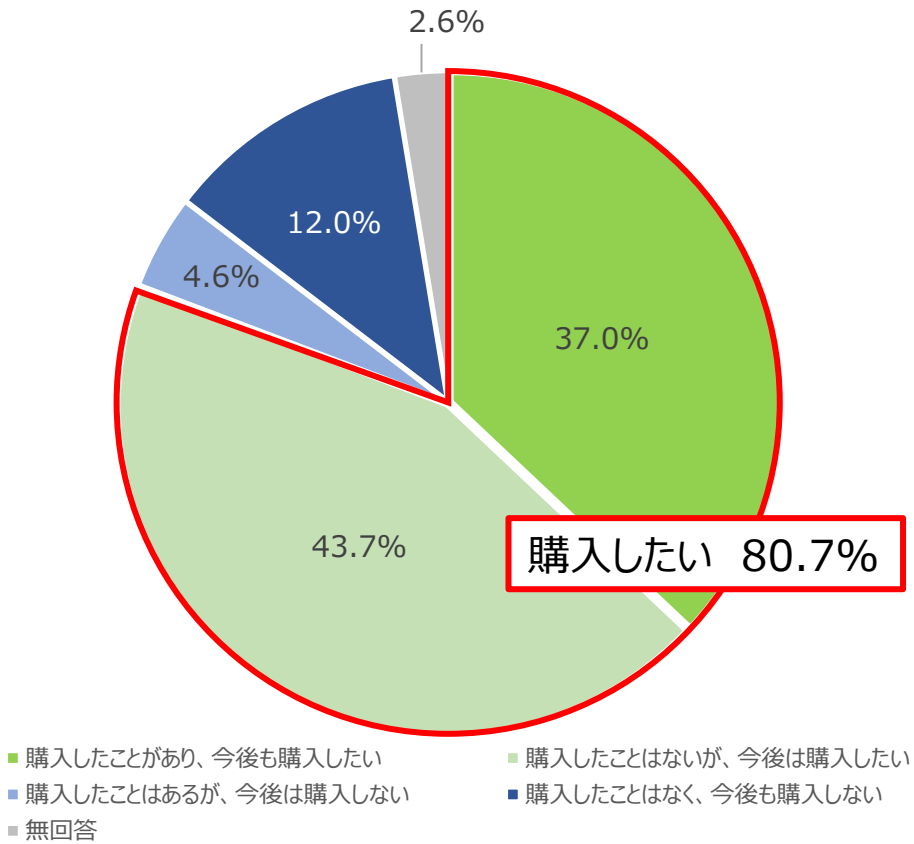

問　環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入について、購入したことがない、または、今後購入しない理由は何ですか。（○はいくつでも）

（上位５項目）

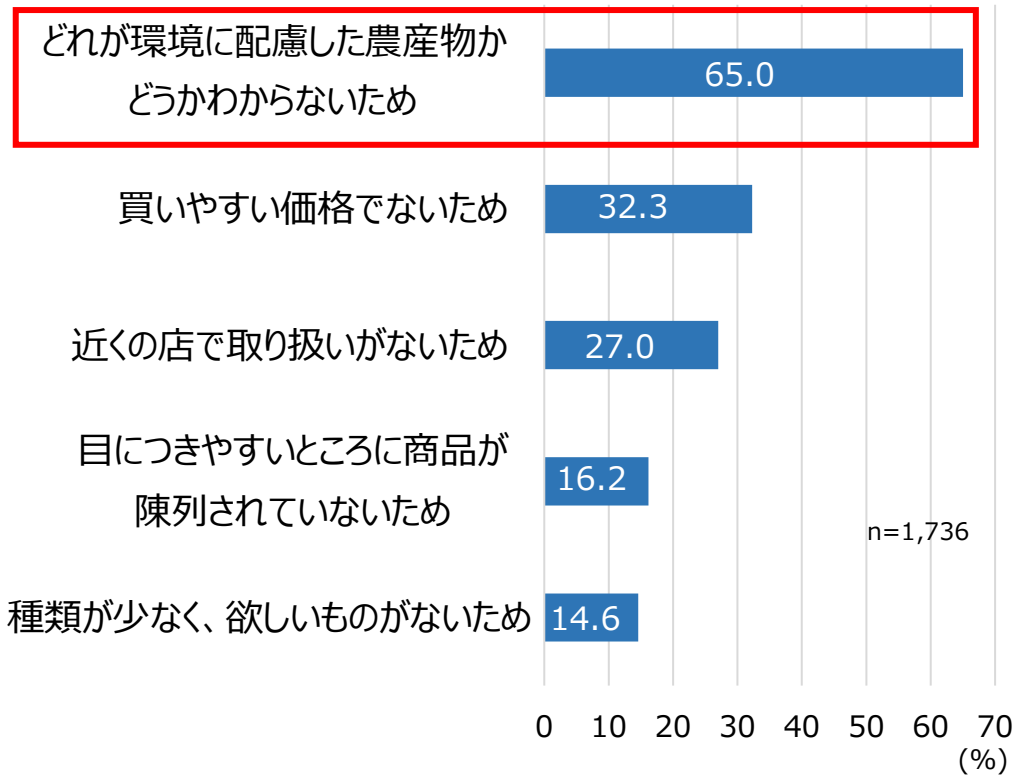

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- ○ みどりの食料システム戦略に基づき、**消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。**
- ○ 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- ○ 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- ○ **農産物等にラベル表示するための基本的な考え方**と、**算定・表示の手順を整理したガイドライン**を策定し、令和6年3月に**「見える化」の本格運用を開始**しました。

詳しくは
農林水産省HPへ

温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)

★　:削減貢献率5%以上
★★　:　〃　10%以上
★★★:　〃　20%以上

生物多様性保全への配慮

※米に限る

＜取組一覧＞

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減（5割以上10割未満）	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★　:取組の得点1点
★★　:　〃　2点
★★★:　〃　3点以上

英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向けに英語版ラベルを作成。
（愛称：ChoiSTAR（チョイスター））

Your Choice boosts
SusTainable AgRiculture
~あなたの選択が持続可能な農業を後押しします~
ChoiSTAR

令和6年3月からの本格運用以降、
- 登録番号付与2,626件
- 販売店舗等2,101か所

（令和8年8月末時点）

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

「見える化」の流れ

生産者・事業者等

算定シート利用者登録

農水省

算定シートの送付

生産者・事業者等

算定シートの入力・報告

地方農政局・拠点も一体となって入力・算定を支援します

農水省

算定支援

生産者・事業者等

（星がついた場合）登録番号の受領

生産者・事業者等

みえるらべるの表示を検討

農水省

資材の送付

生産者・事業者等

資材の受取・貼付

販売

指定様式等を１週間以内に連絡

入力値の確認
算定結果確定
登録番号付与
（１～２週間程度）

ラベルデータのダウンロード
ラベルシール・ポップ等資材のサイズ・必要枚数等を農水省に連絡
（必要に応じて）

ラベル貼付
ポップの掲示 等

＜使用する栽培データ＞
※入手不可のデータについては標準値の使用が可能

○収穫量、収穫面積
○作物残さの取扱（すき込み、焼却、持ち出し）
○(水田のみ）中干しの状況、秋耕
○バイオ炭（種類と施用量）
○緑肥の種類
○農薬、肥料、堆肥：使用量
○燃料・電力：消費量
○（水田のみ）生物多様性保全の取組　等

算定シートの使い方
解説動画はこちら↓

農水省「見える化」ホームページ

お問合せ先や利用者登録・算定報告のリンク、最新の販売実証状況を掲載しています

「環境負荷低減活動定着サポート」により、支援できる場合がありますので、都道府県にご相談ください。

営農管理アプリで環境負荷低減の「見える化」ができるようになりました！

〇みどりの食料システム戦略に基づき、**生産者の環境負荷低減の取組を評価し、等級（星の数）で分かりやすく伝える「見える化」（ラベル愛称：みえるらべる）を推進**しています。

〇「見える化」の更なる拡大に向けて、**農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、環境負荷低減の見える化システムと連携した営農管理アプリ等で「みえるらべる」を取得することが可能**になりました。

環境負荷低減の見える化システムとは

詳細はコチラ↓

- 農林水産省が農研機構WAGRI上に開発した、GHG排出・吸収量等の算定と「みえるらべる」の等級・登録番号付与を自動で行うシステム。
- 本システムに営農管理アプリ等がAPI連携することで、農業者が利用できます。

メリット

①アプリを通じて**スムーズに算定・報告**が可能
（算定シート(Excel)の記入不要・農林水産省への提出不要※）

②アプリを通じた報告後、**すぐに等級と登録番号が付与され、みえるらべるの使用が可能**

③**過去**に報告した算定**結果の確認が可能**

※入力内容に不明点がある場合、報告後に農林水産省から確認や再算定の連絡を行う場合があります。

連携している営農管理アプリ等一覧

- **株式会社クボタ 「KSAS」（クボタスマートアグリシステム）**
  提供時期：令和７年７月30日～
  対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）

KSASについて詳細はコチラ

- **アグリノート株式会社「アグリノート」**
  提供時期：令和７年９月30日～
  対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）、茶

アグリノートについて詳細はコチラ

- **JA全農 「担い手営農サポートシステム」（NEサポシステム）** ※1
  提供時期：令和７年10月27日～
  対象品目：米や野菜等23品目※2

※１ 当該連携は現在一部のJAに限られておりますが、順次拡大を検討中です。

担い手営農サポートシステムについて詳細はコチラ

- **AGBIOTECH株式会社「ビオアプリ」（BioApp）**
  提供時期：令和８年７月１日～
  対象品目：米や野菜等23品目※2

※２ 現在の「見える化」対象24品目のうちピーマンを除く23品目

ビオアプリ（BioApp）について詳細はコチラ

環境負荷低減の見える化システムに連携する営農管理アプリ等は順次追加予定です。

みえるらべるの広がり

○　全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。

コープおきなわ（沖縄）：スーパー

・意欲ある地域の農業者が全国で初めて**ピーマン**の「見える化」に取り組む。

・環境に配慮して栽培された**ピーマン、にんじん、きゅうり、なす、ばれいしょ**を販売。

ゆめマート（長崎）：スーパー

・ゆめマート新大村店において、化学農薬・化学肥料の使用低減やバイオ炭の施用により栽培された**きゅうり**を販売。

道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

・化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された**米**を販売。

グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

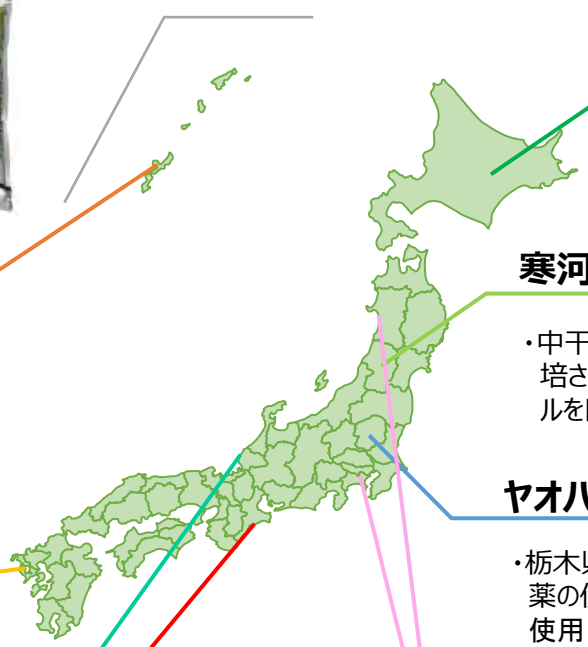

マックスバリュ（三重）：スーパー

・三重県の店舗で**トマト、白菜、大根、かんしょ、白ねぎ、キャベツ、にんじん、ばれいしょ、ほんれん草、レタス**を販売。

イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし栽培された**玉ねぎ、ばれいしょ**を販売。

寒河江サービスエリア（山形）：SA

・中干し期間の延長や秋耕を実施して栽培された**米**を通年販売。パッケージにラベルを印字。

ヤオハン（栃木）：スーパー

・栃木県内の8店舗において、化学農薬の使用低減やもみ殻・牛糞等を使用した堆肥の施用により栽培された**トマト**を通年販売。

秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星３つを取得。

・校内や地域イベントのほか、令和7年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。

さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。

・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。

みえるらべる通年購入可能な店舗等がある都道府県の拡大

○　食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県に設定。
○　現在、26都道府県で、スーパー、道の駅、外食など様々な業態での通年購入が可能（令和８年８月末時点）。
○　主に保存の効く米、茶、加工品のほか、複数品目を取り扱うことで通年販売を実現。

■店舗例

道の駅 羊のまち 侍・しべつ：道の駅（北海道）

ミニトマト　加工品（トマトジュース）

(株)イナゾーファームが化学農薬・化学肥料不使用に取り組み、みえるらべるを取得。POP表示し販売。

サンプラザ：スーパー（大阪府、奈良県）

米、ナス、白ねぎ、玉ねぎ、ぶどう等

「みえるらべる」を取得した農産物を原料として店舗でお惣菜に加工。自社広告でもみえるらべるを発信。30種類以上の農産物を取り扱うことにより、季節によらず切れ目なく販売。

道の駅さかい：道の駅　（茨城県）

茶

石山製茶工場(茨城県）が化学農薬・化学肥料の低減に取り組み、みえるらべるを取得した茶を通年販売。

朝日みどりの里 物産会館：直売所（新潟県）

米　加工品（パックごはん）

株式会社貝沼農場が化学農薬不使用・化学肥料低減に取り組み、GHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星３つを取得。POPで取り組みポイントを発信。

都道府県一覧

都道府県名	主な取扱品目
北海道	ミニトマト加工品
宮城県	米、米加工品
秋田県	米
山形県	米
茨城県	茶
栃木県	いちご加工品、米等
千葉県	米加工品
東京都	米加工品
神奈川県	大根加工品等
長野県	米
新潟県	米、米加工品
富山県	米
石川県	米
福井県	米
岐阜県	にんじん加工品、米加工品
愛知県	米
三重県	米加工品等
滋賀県	米
大阪府	米、なす、白ねぎ、ぶどう等

都道府県名	主な取扱品目
兵庫県	米
奈良県	米、なす等
岡山県	米
広島県	米
山口県	米
香川県	米
長崎県	きゅうり

26都道府県

みえるらべるの表示事例

○　各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

IMADEYA（千葉）：加工品

・化学農薬不使用、化学肥料削減などの取組により「みえるらべる」を取得したぶどうを使用したワインの販売が実現。

・今後も、県産ワインの価値を高める取組として、みえるらべるを取得した県内ワイナリーの情報を発信していく意向。

サンプラザ（大阪）：スーパー

・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。

・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。

・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント＋と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乗せポイントを付与。

・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。

大阪駅のデジタル広告

ワタミグループ（全国）:居酒屋

・全国展開する居酒屋等185店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した「見える化」かんしょを使用したメニューを販売。

・店内ではメニュー表やタブレットにもラベル表示。

おむすび権米衛（東京ほか）：外食

・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。

・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。

エームサービス(株)（全国）：フードサービス事業

・令和8年1～2月までの期間、東海・関西・北陸・静岡の受託事業所408カ所（社食、病院、大学等）に、みえるらべるを取得したにんじんを提供。

栃木市（栃木）：学校給食

・栃木市立寺尾小学校・栃木市立寺尾中学校において、GHG排出削減への貢献で星３つ取得した玉ねぎを使用した給食を提供。

・児童・生徒に「見える化」を説明。学校HPでも発信。

東海学院大学（岐阜）：加工品

・学生が化学農薬・化学肥料不使用で栽培したにんじんを使用して、産学官連携で『郡上鹿ジビエカレー』『白川茶グリーンティーカレー』を開発・販売。

「見える化」の拡大に向けて

○　「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づけ**（令和7年1月閣議決定）。こども霞が関見学デー期間中、各府省の食堂で「見える化」農産物の提供が実現（令和8年7月29日・30日）。

○　事業者が既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大等をスムーズに進めることができるよう、**優良事例集を公表**。

○　さまざまな機を捉えて、**「見える化」をイベント等で発信。**

グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値１（プレミアム基準）」として新たに設定。

・令和８年７月29・30日の**こども霞が関見学デー**において、グリーン購入法に基づく調達基準への「見える化」の位置づけ後、**７府省**（内閣府、法務省、文部科学省、厚生労働省、環境省、農林水産省及び国土交通省）の一部食堂で**環境に配慮した農産物（みえるらべる・有機・GAP農産物）の提供が実現。**

・野菜、米、牛乳等を使ったメニューを提供するとともに、SNSによる発信を行い、来場者への周知活動を実施。

優良事例集の公表

・「見える化」をより一層普及していくことを目的として、事業者が、既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大や着手をスムーズに進めることができるよう、「優良事例集」を公表。

ファベックス2026

・日時：令和8年4月16日(木)
主催者特別セミナーに登壇し、中食・外食・食品関係者に向けて「見える化」の取組等を発信。サステナブル消費の拡大について、関係者と議論。

環境教育におけるみえるらべるの取扱い

○ 農業高校の**高校生が「見える化」に取り組み、イベント等で発信。**
○ 高校入試、教育教材や児童書等で**「見える化」が掲載**。

全国農業高校HANASAKA収穫祭

・日時：令和7年11月2日(日)・3日（月・祝）
農業高校生による農産物の販売会にて「みえるらべる」コーナー出展。
参加校のうち４校が「見える化」に取り組んだ。

児童書『食料の未来と私たちの暮らし』への掲載

・(株)保育社刊行の児童書『食料の未来と私たちの暮らし③未来の私たちは何を食べている!?』に「みえるらべる」が掲載。
【対象者】小学校中学年～中学生

「みえるらべる」を知ろう

米や野菜、くだものなどが環境にやさしい方法でつくられていることが、見てわかる取り組みがあります。「みえるらべる」というラベルを表示して、どのくらい温室効果ガスを減らすことにつながっているか、田んぼの生物などを守るための取り組みが行われているかを星の数で示しています。

「みえるらべる」には、ラベルを「見る」「選べる」ようにとの願いが込められています。

学習サポートハンドブック＆夏休み自由研究コンテスト「エコラベルハンター 1.5℃大作戦」

・令和8年6月～10月、身の回りにあるエコラベル等を調査するコンテストを開催（主催：㈱日本総合研究所）。みえるらべるが調査対象の1つとして掲載。
【対象者】小学1～6年生

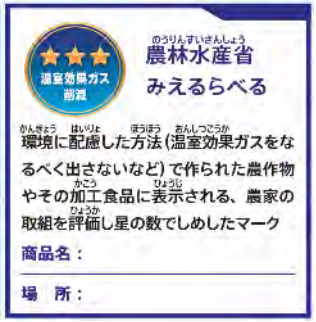

入試問題への出題

・令和８年度徳島県公立高校入試において「みえるらべる」が出題。

出典：徳島県公立高等学校入学学力検査問題

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」 の推進

○ 「見える化」の畜産物への拡大に向けて、令和５年度から「温室効果ガス簡易算定シート」の開発の検討を実施。
○ 令和８年３月から、実証用算定シートと実証用ラベルを用いた「販売実証」を開始。

畜産の温室効果ガス排出の概要

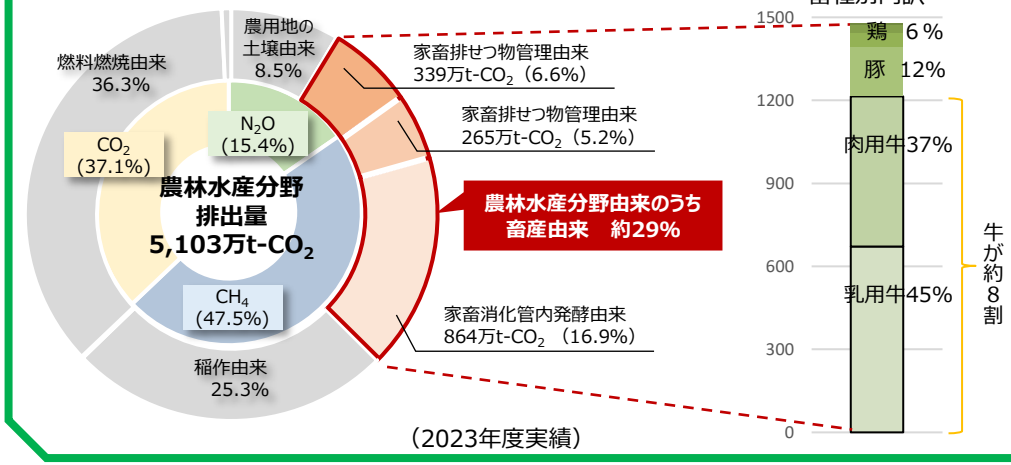

（2023年度実績）

環境負荷低減に寄与する取組例

国産飼料・自給飼料の使用

▶ 飼料の輸送距離削減で、
二酸化炭素などの間接排出量を低減。

GHG低減に資する排せつ物処理方法の活用

▶ 家畜排せつ物を強制発酵させることなどにより
メタン、一酸化二窒素の排出を低減。

GHG低減に資する飼料添加物の給与

▶ アミノ酸バランス改善飼料の給与で家畜排せつ物由来メタンの低減。GHG削減効果の認められた飼料添加物の給与で消化管由来メタンの低減。

電気や燃料の効率的使用

▶ 省エネルギーにより二酸化炭素などの間接排出量を低減。

生産性の向上に資する取組

▶ バイパスアミノ酸の給与、短期肥育や肉量・乳量向上等により、生乳や枝肉生産量当たりの二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を低減。

算定方法に反映

環境負荷低減の取組の「見える化」

畜産物においても、生産に関するGHGの排出と吸収を定量的に算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすくラベル表示することを検討中です。

農産物で先行して運用中ですが、畜産物では、生乳、牛肉で販売実証を開始しており、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進していきます。

見 る × 選べる
≫
みえるらべる

農産物では店頭のポップに「みえるらべる」を提示して販売されるなど活用が進んでいます。

算定実証・販売実証にご関心のある方

問合せ先：
農林水産省　大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
畜産局総務課　畜産総合推進室

メールアドレス：mieruka-chikusan@maff.go.jp

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」 の販売実証の取組事例（牛乳乳製品）

○　牛乳乳製品、牛肉に実証用「みえるらべる」を表示して、令和８年３月から全国各地で販売実証を開始しています。

タカナシ 環境三ツ星牛乳

（タカナシ乳業（株））

温室効果ガス ★★★ 削減

実証店舗：
- 一部の小売店（関東地方）
- コープはまなか（北海道）
- タカナシミルク WEBSHOP
- TAKANASHI Milk RESTAURANT（期間限定）

北海道根釧地区の生産者が自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳

フードプラン 熊本阿蘇すこやか牛乳

（らくのうマザーズ（熊本県酪農業協同組合連合会））

温室効果ガス ★★★ 削減

実証店舗：
- コープこうべシーア店など計84店舗（兵庫県、大阪府）

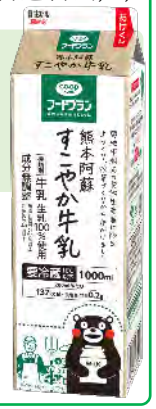

らくのうマザーズ管内３件の生産者が自給飼料の利用や家畜排せつ物の強制発酵等の取組により生産した生乳を使用した牛乳

白バラ牛乳

（大山乳業農業協同組合）

温室効果ガス ★★ 削減

実証店舗：
- 全国の大山乳業商品取扱店舗

鳥取県内すべての生産者が参加して、自給飼料の利用等の取組により生産した生乳を使用した牛乳

※Ｊ－クレジット制度にも登録されています。

フレッシュチーズ、ソフトクリーム

（（株）石川牧場）

温室効果ガス ★★ 削減

実証店舗：
- 石川牧場CHEESE FACTORY（道の駅高岡ビタミン館内）（宮崎県）

宮崎県の石川牧場で、自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳乳製品

平田ロッソ牛 ミルクジェラート

（アライファーム）

温室効果ガス ★ 削減

実証店舗：（すべて栃木県）
- イタリア食堂　ヴェッキオ・トラム、
- JAしおのや　たんたんプラザ光陽台、
- 道の駅「湧水の郷しおや」、
- 道の駅うつのみや ろまんちっく村 村の食堂・畑の台所「麦の楽園」、
- COCO FARM CAFE

栃木県のアライファームで自給飼料の利用等の取組により生産した生乳を使用したジェラート

生乳・牛肉で随時募集

算定実証・販売実証にご関心のある方

▶問合せ先　農林水産省
大臣官房
みどりの食料システム戦略グループ
畜産局総務課　畜産総合推進室

▶メールアドレス
mieruka-chikusan★maff.go.jp
（★は@に置き換えてください）

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」 の販売実証の取組事例（牛肉）

○　牛乳乳製品、牛肉に実証用「みえるらべる」を表示して、令和８年３月から全国各地で販売実証を開始しています。

サステナブル和牛熟

（（株）熟豊ファーム）

温室効果ガス ★★★ 削減

実証店舗：
- **銀閣寺大西本店、高槻阪急店、川西阪急店、草津店など計18店舗（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県）**

島根県の熟豊ファームで、地元産の飼料や食品副産物を活用し、環境に配慮して生産された**国産黒毛和牛（経産牛）**

牛肉（交雑牛）

（（株）長州牧場）

温室効果ガス ★★ 削減

実証店舗：
- **サンプラザ三日市駅前店三宅店、河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、向陵西店（大阪府）**

山口県の長州牧場で、家畜排せつ物の強制発酵によるメタン発生の抑制等の取組により生産された**交雑牛**

くまもと黒毛和牛　和王

（（株）チャレンジファーム生産分）

温室効果ガス ★ 削減

実証店舗：
- **サンプラザ三日市駅前店三宅店、河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、向陵西店（大阪府）**

熊本県のチャレンジファームで、**国産飼料の利用等**の取組により生産されたブランド牛

近江だいきち牛

（大吉畜産（株））

温室効果ガス ★ 削減

実証店舗：（**滋賀県、京都府**）
- **だいきち本店、**
- **農家レストランだいきち 大津堅田店、**
- **肉Café だいきち牧場、**
- **「近江牛×伝統の出汁」祇園だいきち牧場、**
- **和牛会席 ぎをん だいきち**

滋賀県の大吉牧場で、**自給飼料の利用等の取組により生産した黒毛和牛（近江牛）**

（参考）環境負荷低減に寄与する取組例（生乳・牛肉）

国産飼料･自給飼料の使用
飼料の輸送距離削減で、二酸化炭素などの間接排出量を低減。

GHG低減に資する排せつ物処理方法の活用
家畜排せつ物を強制発酵させることなどによりメタン、一酸化二窒素の排出を低減。

GHG低減に資する飼料添加物の給与
アミノ酸バランス改善飼料の給与で家畜排せつ物由来メタンの低減。
GHG削減効果の認められた飼料添加物の給与で消化管由来メタンの低減。

電気や燃料の効率的使用
省エネルギーにより二酸化炭素などの間接排出量を低減。

生産性の向上に資する取組
バイパスアミノ酸の給与、短期肥育や肉量･乳量向上等により、
生乳や枝肉生産量当たりの二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を低減。

Scope3活用によるサプライチェーン全体での連携について

○農林水産省の環境負荷低減の取組の「見える化」に用いるGHG簡易算定ツールは、「みえるらべる」の表示のほか、算定した生産段階の温室効果ガス排出量（１次データ）を、食品関連事業者のScope３カテゴリ１（原料農畜産物）のデータに活用できる可能性。

○特に、食肉加工業界や乳製品業界では、サプライチェーン全体の連携を想定した食品関連事業者のScope３算定・報告の仕組みに、農林水産省の簡易算定ツールの活用を検討する動きがある。

○農林水産省としては、生産段階のGHG簡易算定ツールの食品業界における活用を促すことで、サプライチェーン（生産者・食品事業者）の連携を促進し、食料システム全体のGHG排出量の削減の取組を推進していく。

【農林水産省のGHG簡易算定ツール活用の目指す姿】

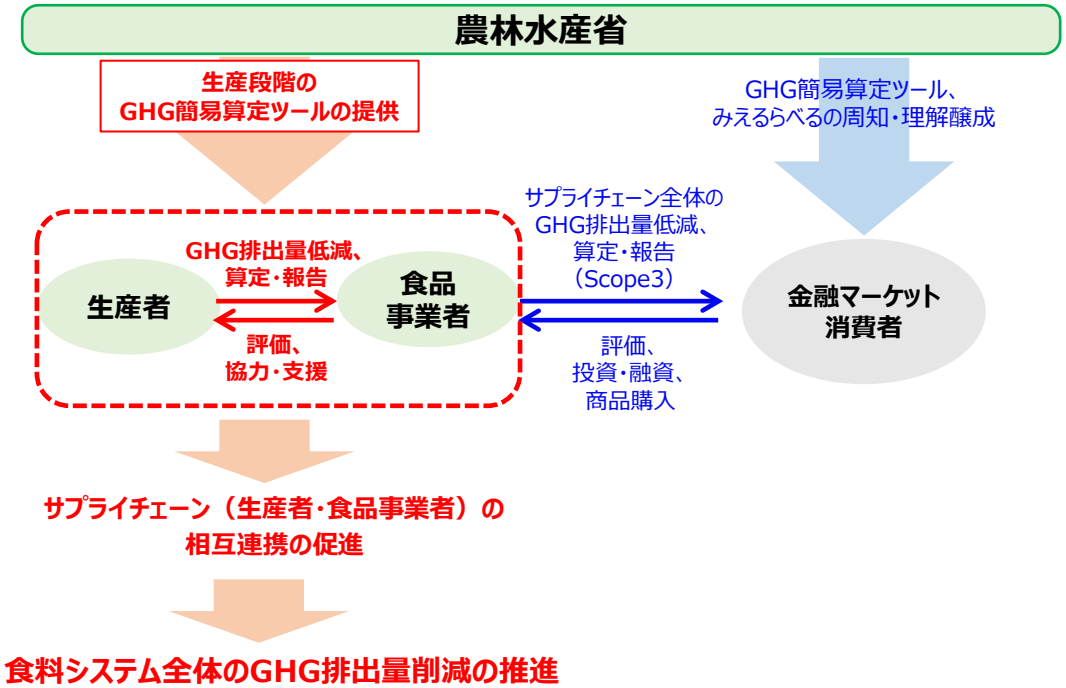

【サプライチェーンで連携した取組の検討例】

Scope３算定・削減に向けた業界共通ルールの整備や、
農林水産省の簡易算定シート活用を想定した連携について検討を開始

畜産ラウンドテーブル（食肉加工業界）

参加企業：
日本ハム株式会社
プリマハム株式会社
スターゼン株式会社
伊藤ハム米久ホールディングス　など

取組内容：
Scope3算定に係る業界共通のガイドラインやSHK制度報告用の算定シートの作成を予定。さらに、生産者の取り組みやすさの向上のため、農水省の簡易算定シートを統合したワンストップ・ツールの作成により、サプライチェーン全体でScope3を削減する仕組みを検討。

インセッティングコンソーシアム（乳製品業界）

参加企業：
サントリーホールディングス株式会社
株式会社ファミリーマート
明治ホールディングス株式会社
森永乳業株式会社
雪印メグミルク株式会社　など

取組内容：
コンソーシアム参加企業による生産者へのインセンティブ（価格プレミアの支払）により、農水省の算定シートを活用した生産者の取組を促進し、サプライチェーン全体でScope3を削減する仕組みを検討。

GHG簡易算定シート活用に向けた農林水産省の取組

農林水産省は、環境負荷低減の取組の「見える化」に用いる「GHG簡易算定シート」について、**主な国際基準等との整合性**や、
食品企業等の原材料農畜産物のGHG排出量（**Scope３カテゴリ１）の算定に活用可能**である旨をガイドライン別冊において明確化（2026年７月）。

「見える化」ガイドライン別冊掲載リンク：見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」～温室効果ガス削減への貢献と生物多様性保全への配慮～：農林水産省

「見える化」ガイドライン別冊

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践とその**「見える化」を進めるため、食品産業における取組について官民で議論。**
- 農林水産省では、令和５年度及び令和６年度において、妥当性及び取り組みやすさの観点から実証を実施。それらを踏まえ、**加工食品共通CFP算定ガイドをとりまとめ（令和７年３月）。**
- 先進的なロールモデルとなる取組事例を創出するため、令和７年度において、**算定ガイドを用いたモデル事業を実施。**
- **今後、この算定ガイドの周知等を行っていくことで、食品企業によるCFPの自主的な算定を推進。**

・官民での協議体

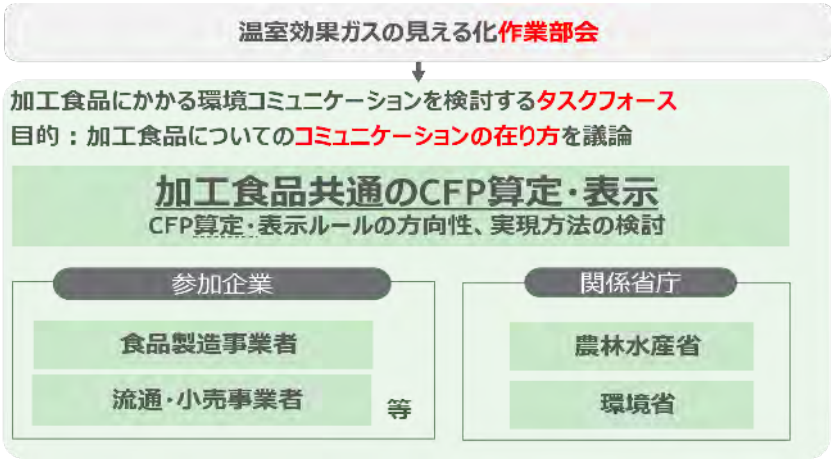

官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- **小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルール**とすること
- なるべく**低コストかつシンプル**なアプローチであること
- カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

・加工食品共通CFP算定ガイド

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

ポイント
- 算定対象・算定単位
- 算定範囲(ライフサイクルステージ・対象プロセス)
- カットオフの考え方
- １次データ、２次データの取扱い
- データの入手が困難なプロセスの算定の考え方

等を規定

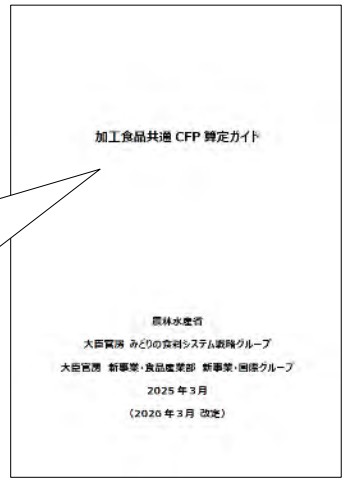

・加工食品CFPに係るモデル事業

算定ガイドを用いて、自社製品のCFPの算定を希望する食品事業者を募集し、モデル事業を実施（令和７年９月～令和８年３月）

参加企業	キッコーマン株式会社	森永製菓株式会社
商品名	おいしい無調整豆乳200ml	ｉｎゼリー　エネルギー
製品名称	豆乳	清涼飲料水（ゼリー飲料）
製品イメージ		

詳しくはこちらをご参照ください。

※**CFPとは**・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの

気候変動の影響への適応策

気候変動による農林水産業への影響

○　農林水産業は気候変動の影響を大きく受ける産業。近年、温暖化の進行に伴い、記録的な気温・海水温、降水日数の減少、大雨の頻度や強度の増加等による生産現場への影響が日本各地で既に発生。

○　こうした状況を踏まえ、農林水産省は「農林水産省気候変動適応計画」を策定し、高温下でも収量や品質が確保できる品種や栽培管理技術の開発・普及等、分野ごとに適応策を推進している。

日本の年平均気温偏差（1898～2025年）

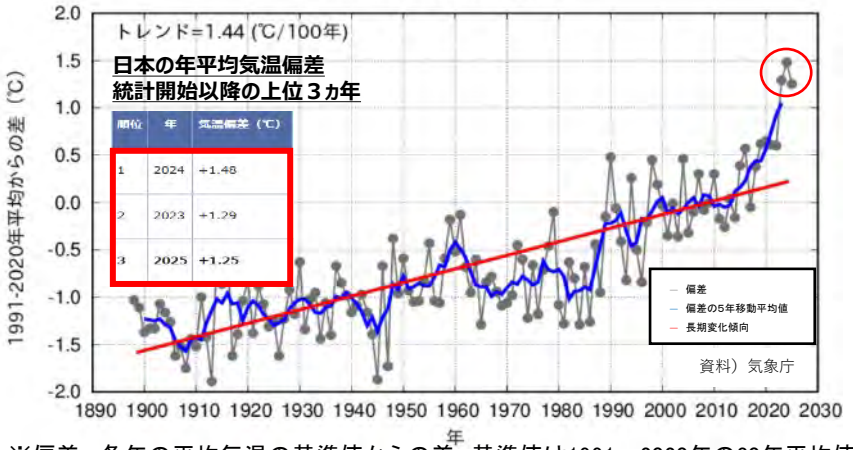

※偏差：各年の平均気温の基準値からの差。基準値は1991～2020年の30年平均値。

熱中症警戒アラートの発表数と熱中症死亡者数の推移
（2021~2025年）

農林水産分野における主な影響

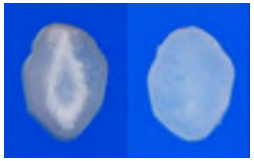
高温によるコメの白未熟粒(左)の発生（(右)は整粒）

高温による果実の日焼けの発生（りんご）

高温等によるチップバーン（生理障害）の発生（キャベツ）

夏の高温による奇形花の発生（きく）

渇水による水稲の立ち枯れ

高温等による牧草の夏枯れ

海水温の上昇等に起因するとみられるカキのへい死

豪雨による大規模な山地災害の発生

適応策の例

・高温耐性を有する品種の開発・導入

水稲「にじのきらめき」(左)白未熟粒（白濁米）が少ない

りんご「紅みのり」(左)「錦秋」(右)高温下においても着色がよい

ぶどう「グロースクローネ」高温下においても着色がよい

・高温に対応した栽培体系への転換

・遮光ネット、細霧冷房装置、かん水設備等の設置など高温障害の発生低減に資する技術の普及

遮光ネット

細霧冷房装置

・豪雨や渇水に強い水利施設の整備

水路のパイプライン化

ゲートの自動化

・三倍体カキなど人工の種苗の導入や近年の漁場環境に応じた養殖方法の開発等を実施

各施策加速化１　国民の食を脅かす気候変動への適応

MIDORI BOOST

現状と課題

- 近年の気温・海面水温の記録的な上昇、降水日数の減少、大雨の頻度や強度の増加等により、農作物の品質低下等の生産現場への影響が日本各地で既に発生。
- 気候変動により厳しさを増す環境下においても安定して食料生産を行うことができるよう、生産現場の課題に寄り添った効果的な適応策の検討・実施を通じ、強靭な農林水産業の実現を図っていくことが重要。

施策の方向性

適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

- 広域で活用可能な**適応品種**や技術の開発・普及体制の強化や、適応策としての効果が見込まれる**バイオスティミュラント**の活用の促進
- 将来の栽培適地の情報や適応策等の産地への発信強化
- 地域計画や土地改良事業等との連携強化による**産地単位での適応策**の検討や、**サプライチェーン全体での適応品種・技術の導入**等の連携を通じた気候変動リスクの軽減
- スマート技術導入や就業環境整備等による生産現場における**熱中症リスクへの対応強化**
- **AI技術**や**植物工場・陸上養殖**等の環境変化に強い食料生産技術の活用推進

高温耐性を有する品種の開発・導入

水稲「にじのきらめき」(左)
白未熟粒（白濁米）が少ない

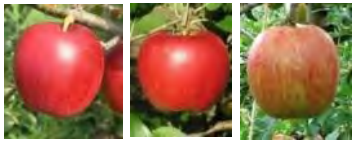

「紅みのり」（左）と「錦秋」（中央）は
高温下においても「ふじ」（右）より着色が良い

豪雨や渇水に強い農業水利施設の整備

排水機場の整備

老朽化したため池の
全面改修

Topic

リージョナルフィッシュ株式会社

2019年に創業した京都大学発のスタートアップ企業。世界最速で複数の水産物の品種改良に成功し、海面養殖においては高水温に耐えられる品種改良、陸上養殖においては付加価値や生産性を高めた品種改良に取り組み、環境に左右されない水産物の安定供給を目指す。こうした品種改良×陸上養殖の取組について、現在90社超と協業中。

品種改良
（高温耐性サバ）

陸上養殖

出典：リージョナルフィッシュ株式会社資料

2030年に目指す姿

全国の産地における、適応品種・技術を地域でまとまって活用する取組や、サプライチェーン全体で連携する取組などの中長期的な適応策の実践を通じ、気候変動の影響に左右されない強靭な農林水産業が実現

気候変動の影響への適応策の課題

○ 気候変動の影響への適応策について、2025年に各都道府県の栽培技術担当者や試験研究機関等、幅広い有識者から、各地における適応策の実態について聴取（※）。

○ その結果、産地ごとに課題は異なるものの、ニーズに合った品種や資材が不足していることや、導入コストや効率面の課題、販路の変更等に必要なサプライチェーンとの連携や、生産基盤の充実、暑熱への対応といった共通点が明らかとなった。

■ 適応策の課題に関する主な意見

① 適応策（品種や資材）が不足

例）
- 産地のニーズに合った高温耐性品種等がない
- 品種開発にも長期間を要する
- 効果的な資材や栽培ノウハウが不足している
- 高温耐性品種の種子の供給に課題
- 適応策に関する情報や栽培指導人材が不足している
- 新たな作物や魚種が今後も安定的に収穫・漁獲されるか等の影響予測の情報が不足している

② 適応策は導入コストや効率面で課題がある

例）
- 遮光・遮熱資材の導入コストが課題
- 労力不足で適期の追肥・防除が困難
- 省力効果のある資材が不足
- スマート農業機械の導入コストやサービス事業者の不足が課題
- 一斉作業や連続作業など効率化のための地域内調整が課題

③ サプライチェーンとの連携が必要

例）
- 新品種や新たに漁獲されるようになった魚種等も加工流通体制がなく、知名度が低いため、販路がない
- 安定出荷のための品種変更も実需者から理解を得にくい
- 適応策を講じた結果、選果場やライスセンター等の受入れに支障が生じた
- 作期の大幅な変更は産地リレーの調整が困難
- 販売単価が適応策の実施コストに見合わない

④ 生産基盤の充実が必要

例）
- 現場ニーズに応じた水利期間や水量等の調整が重要
- 渇水や豪雨に向けた用排水施設の整備等が必要

⑤ 暑熱等に対応した労働環境整備が重要

例）
- 猛暑の中の肥培管理作業は熱中症リスク
- 作業の自動化・機械化の推進を希望

■ 今後検討すべき課題

○ **高温耐性品種等の効率的な開発体制の強化**

○ **スマート農業技術の活用を含めた気温上昇等の環境変化に適応する技術の普及**

○ **適応策の産地単位での普及促進**

○ **民間企業の有する新たな技術のさらなる活用　　等**

光を通しつつ遮熱する機能を有するビニールハウスシート（住友金属鉱山㈱提供）

地中温度の抑制効果のある紙マルチ（王子エフテックス㈱提供）

（※）2025年10月以降に開催した地域ブロック別意見交換会は、北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州・沖縄の全８回実施し、都道府県庁や試験場担当者など合計140名が参加

国内外への発信・関係者との連携

あふの環2030プロジェクト　～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

○　農林水産省では、持続可能な生産と消費を促進するため、消費者庁、環境省と連携し、 2020年6月に「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。
○　生産側と消費側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場の創出を目指す。

持続可能なサプライチェーンの確立に向けて

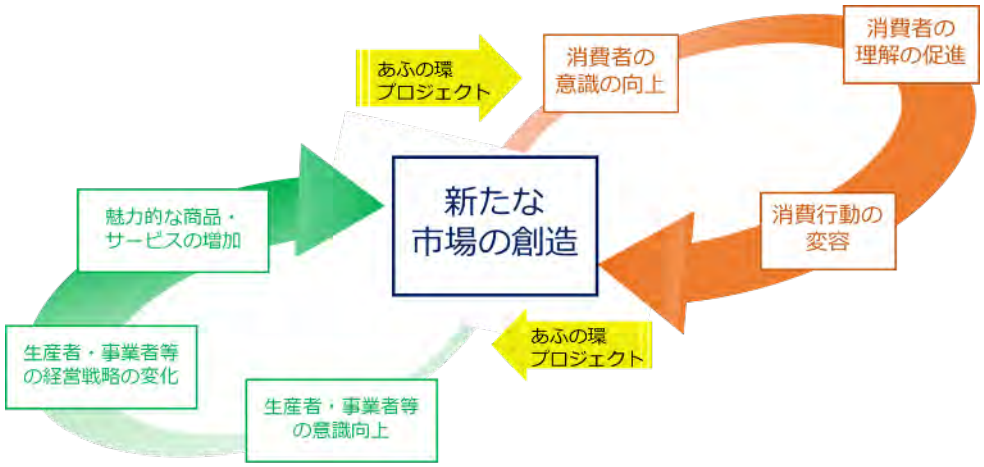

「日々の食や消費の選択＝未来の選択」
生産・流通・小売サイドと消費サイド双方の理解が行動変容につながる

あふの環プロジェクトにおける活動

こども霞が関見学デー

あふの環交流会

あふの環アクションNEWS
～食と農のサステナブルな取組をつなぐ情報誌～

あふの環アクションNEWS
～食と農のサステナブルな取組をつなぐ情報誌～

一人でも多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環プロジェクトメンバーの取組を情報発信

こども霞が関見学デー

「こども霞が関見学デー」出展による親子向けのPR

あふの環メンバー募集中！

入会を希望される方は右のQRコードより詳細をご確認ください。
（2026年8月31日時点　237社・団体等）

*あふとは 古語では、会ふ (出会う)、和ふ (混ぜ合わせる) 餐ふ (食事のもてなしをする)といった意味があります。

あふの環プロジェクト　活動事例

サステナブルな農産物をPR・販売

温室効果ガスの削減や生物多様性保全への貢献度合いを星の数で表示（見える化）した「みえるらべる」のついた農産物を含むサステナブルな商品をインスタグラムでPR、店頭で販売。

あふ食堂

（株）サンプラザ

非可食部や廃棄部分を有効活用したメニュー

日本航空（株）

廃棄されてしまう非可食部や規格外の農産物を使用し調理を工夫した凸凹スープを空港ラウンジで提供。

つむぎて農園

規格外の農産物を積極的に使ったランチとお弁当をカフェで提供。

SDGsや地球のためにできることを学ぶ体験プログラム

北海道コカ・コーラボトリング（株）

コーヒー豆かすをスクラブとして活用した石けん作りを通して、アップサイクルを体験。

日本農業（株）

日本の農業就農者を増やすため、有機農業体験を不定期で実施。

SNSを使った情報発信

農林水産省が「あふの環プロジェクト」のインスタグラムを新たに開設し、あふの環メンバーのサステナウィークの取組を中心に積極的に情報発信。

「あふの環プロジェクト」インスタグラムのフォローはこちら　→

SCAFFF_2030

農業者と関連事業者とのマッチング推進

○　みどり認定や基盤認定制度等の創設後、**環境負荷低減に取り組む農業者と**、農産物の加工・流通・販売や資材・ 機械の供給等を行う**関連事業者の認定取得が進んでいる**ところ。**今後、両者のつながりを作ることが重要**であり、**農水省としてもマッチングを推進。**

※　食料・農業・農村基本計画における記述

みどりの食料システム法の認定等を通じた農業者や、環境負荷を低減して生産された農産物の加工・流通・販売や環境負荷の低減に資する資材・機械の供給等を行う関連事業者への支援を進める。また、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者のネットワークを構築し、農業者間での取組の普及や農業者と輸出も含めた関連事業者とのマッチングを図る

７年度に行ったマッチングイベント（11月26日～28日にアグリビジネス創出フェア2025の中で開催）

【セミナー講演（11月27日）】

①環境負荷低減した農産物の販売拡大

・㈱サンプラザ（関西地域にスーパーを展開。みえるらべる農産物を販売。）

・㈱坂ノ途中（京都で地域の有機農業者の農産物を集荷・販売。）

②農業分野におけるJ－クレジット制度の活用事例

～環境配慮型の教育旅行と社会課題の解決に向けて～

・㈱日本旅行　・㈱クボタ

〈セミナー聴講者の声〉

- 慣行や有機に限らず、戦略的に農産物を作る・売るということが大切だと、具体的な事例を踏まえて知ることができた。
- J-クレジットを活用したビジネスの事例を聞くことができて非常に勉強になった。

セミナーは満席で立ち見も

【ブース出展（11月26日～28日）】

あふの環プロジェクトに参画している企業や
基盤認定を取得している企業によるブース出展

AGBIOTECH㈱、㈱ファーム・アライアンス・マネジメント、北総クルベジファーマーズ、㈱サンプラザ、ハイパーアグリ㈱、㈱TOWING、㈱ササキコーポレーション、オカモト㈱、㈱誠和、㈱天神製作所、㈱三州産業、㈱アイケイ商事、やまびこジャパン㈱、㈱WAKU、EF Polymer㈱、日本家畜貿易㈱、OATアグリオ㈱、㈱ハタケホットケ

〈ブース出展事業者の声〉

- 訪問者のニーズをヒアリングし、3件の商談に繋がった。
- 人脈を作るきっかけになった。
- 当社の取組を研究機関や関連事業者に認知いただく機会になった。

みどりの食料システム戦略の発信状況

○ 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。

○ みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ

・高校生、大学・専門学校生等によるみどりの食料システム戦略に関わる取組を募集・表彰する取組。

・第２回大会には合計387チームが参加。また、今大会から一般社団法人AgVenture Labによる「AgVenture Lab賞」と令和9年3月から横浜で開催される「２０２７年国際園芸博覧会」の機運醸成を目的とした「GREEN×EXPO 2027賞」を創設。

・令和８年２月14日に開催した全国大会表彰式には、農林水産大臣賞をはじめとする各賞を受賞した12チームが出席。

熊本県立熊本農業高等学校

東海学院大学医療栄養学科
『規格外野菜で食育の推進プロジェクトチーム』

取組発表の様子

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

・令和６年８月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。

海外に向けた発信

○アジア太平洋アグリフードイノベーションサミット

・令和７年11月にシンガポールにて開催。参加国に対し、 MIDORI∞INFINITYについて意見交換会や講演を実施。

イベントを通じた発信

○実りのフェスティバル

・令和７年10月31日～11月1日に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、「見える化」に関するクイズコンテンツや野菜のサンプル等を展示し、みえるらべるを紹介。

○サステナウィーク2025

・あふの環（わ）プロジェクトメンバーが食と農林水産業のサステナブルな取組を一斉に情報発信。

・令和７年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、インスタグラムを活用して情報発信を実施。

○大阪・関西万博

・令和７年６月８～15日の８日間、農林水産省出展エリアにおいて、「見える化」を題材としたデジタルクイズコンテンツを提供し、5,755回のアクセスを記録。

・会場内ステージにおいて、みえるらべるを取得した日本酒やおにぎり等の試食会を実施。2日間で558名が来場。

地方農政局等によるみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

○　生産から消費に至る多様な関係者の理解促進と行動変容に向けて、各地方農政局等が創意工夫によりみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組を推進。

北海道：若手職員による情報発信

若手職員のアイデアを活かしたPR活動を通じて、消費者に「みどり戦略」を知ってもらい、**環境にやさしい行動を促す**ため、各種**イベントへの出展**、有機農産物を取り扱う店舗や環境に配慮した生産者等を紹介する**小冊子の発行**、親しみやすい**PRキャラクターの作成による情報発信**の取組を実施。

東北：東北地域みどりの食料システム戦略推進Webセミナーの開催

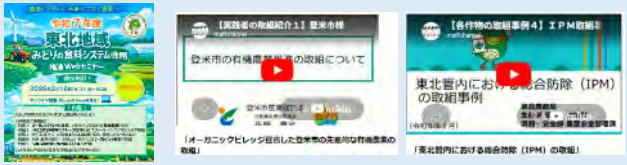

東北地域での先進的な取組事例や研究成果等を横展開することにより、**持続性の高い農業の実践に向けた課題解決**等の一助とするために開催。全国の生産者、民間企業、行政機関、公設試等の約100名が参加。参加者からは、「**有機農業に取り組む際の販路、ブランド化、技術の習得、学校給食の取組等で参考にしたい、オーガニックビレッジ宣言を検討している自治体へのアドバイスで参考になった**」等の反応があった。

関東：若手職員による情報発信等

みどり認定や「みえるらべる」を取得した生産者の農産物をイベントにて販売するなど、拠点とも連携し、みどり戦略をPR。また、**若手職員による「食ミラプロジェクト～食と環境を未来の子どもたちへ～」**において、BUZZ MAFFやInstagramによる若者世代に向けた情報発信、学生チャレンジ表彰式の企画運営、大学生とのワークショップ等を実施。

北陸：地域のみどりな取組への『推し活』

「地域の環境と食」に着目したプロジェクト「＋みどり計画」を開始。環境に配慮した農業・食産業に取り組む地域・人々の紹介記事や管内の有機農産物販売店マップの掲載、イベントやインスタでの発信等を行い、関係人口を増やしている。３月には＋みどり計画に賛同する方々と**「＋みどりパートナーシップ」を立ち上げ、横のつながりと発信力を拡大中。**

東海：農業女子セミナーでの「見える化」の発信

東海地域の**農業女子プロジェクトメンバーを始めとする女性農業者の活動支援と交流促進のために開催したセミナーにおいて**、愛知県内で多くの品目でみえるらべるを取得している**農業者が「見える化」の取組について講演**。マルシェや直売所などでの販売を通じ、環境配慮型農業への理解促進や販売面での差別化につながっていることを紹介。

近畿：消費者の理解醸成に向けた取組

京都府久御山町の商業施設で、**『知って楽しむ！地域の食と農』をテーマとした「消費者の部屋」特別展示**を開催。1,000名を超える来場者が食べ物や農業への理解を深めた。**若手職員チーム「ええやん！みどり」**は、クイズラリーを実施。参加した子どもたちは**みどり戦略に関するクイズ**に挑戦しながらゴールを目指し、親子で楽しみながらみどり戦略を学べる内容として参加者から好評を得た。

中国四国：国内資源の肥料利用促進

中国四国地域国内肥料資源利用拡大ネットワークを開設し、①関連施策や取組事例の紹介等を行う勉強会、②全農ひろしま・広島大学の鶏ふん堆肥の有効利用に関する共同研究のフォローアップ、③日本下水道協会と下水汚泥の肥料化に関するセミナー、④地方整備局と連携し対応策の検討、等を実施。

九州：各部・各県拠点等の独自性を活かした取組

各部・各県拠点の創意工夫に基づき、**SNS等で情報発信を行う農業者等のインフルエンサーと連携した情報発信や有機栽培茶の生産・輸出拡大など計11のテーマとした独自取組**を実施中。また、若手職員によるチャレンジチームでは、学生が農業現場のリアルを体験する農作業体験イベント（AGRIAL（アグリアル））を実施。

沖縄：県内初、「オーガニックビレッジ事業」が開始

亜熱帯海洋性気候で病害虫や雑草の多い沖縄において、オガビレ事業の実施を目指し、**局発案で市町村へ意向調査を実施。前向きな回答のあった中城村に対し、令和７年度から伴走支援を開始し、**翌年度の事業実施につながった。本取組が県内で広まり、複数の市町村からの問い合わせがあり、横展開を図り推進中。

国際環境交渉への対応

○　気候変動や生物多様性に関する国際環境交渉においては、「みどりの食料システム戦略」の経験を踏まえて精力的に交渉に参画するとともに、さまざまな機会を捉えて、我が国の国内努力及び国際貢献の取組を積極的に発信。
○　「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」及び関連会合において、農林水産省として、我が国の貢献等を発信しつつ、開催国ブラジル等が主導するイニシアチブを承認。

気候変動

○　国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)
日時：2025 年 11 月 10日（月）～11 月 22 日（土）
場所：ブラジル・ベレン

- 気候変動緩和や気候資金等の分野を横断し、締約国間で特に関心の高い事項を取り上げた「グローバル・ムチラオ決定」等が採択。
- 議長国ブラジル政府主催閣僚級会合にて、ブラジルが主導する劣化農地回復イニシアチブである「RAIZ」が立ち上げられ、我が国として承認。
- 農業閣僚級会合にて、英国及びブラジルが主導する肥料イニシアチブである「肥料に関するベレン宣言」が立ち上げられ、我が国として承認。
- 「ジャパン・パビリオン」や「アグリゾーン」等における当省主催サイドイベントを通じて、ミドリ・インフィニティをはじめとする我が国農林業分野の取組や国際貢献の取組等について発信。

生物多様性

○　生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)
日時：2024 年 10 月 21 日（月）～11 月 1 日（金）
（翌２日朝）
場所：コロンビア・カリ
※　一時中断後、再開会合が2025年２月25日（火）～27日（木）にイタリア・ローマにて開催

- 2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(GBF)の採択後、初の締約国会議。
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠などが決定。
- 再開会合では、GBFの2030年世界目標（ターゲット）の達成に向けた進捗を評価するための仕組みが決定。
- サイドイベントや展示ブースにおいて、みどり戦略や「見える化」の取組等、我が国の農林水産分野における生物多様性に係るアプローチを国際的に発信。

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ）

○ 農林業分野は世界の主要な温室効果ガス（GHG）の排出源であるが、国際的に十分な対策が講じられていない。
○ 他方、我が国は、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産省地球温暖化対策計画」等に基づき気候変動緩和策を推進。
○ また、GHG排出削減技術を有する我が国の農業・食品分野の民間企業・スタートアップ等は、海外展開に関心。
○ このため、**我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策**や、**活用可能な支援策**を取りまとめる。

①脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大

②我が国GHG排出削減技術を有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献

③我が国NDC *達成への貢献

*NDC:国連に提出する国別削減目標

国際的に農業分野が抱える課題

農林業分野は世界のGHG排出量の
19% を占める主要な排出源
他方で、気候変動資金のうち、
農業分野に向けられるのは
4.3% に留まり、
官民資金の呼び込みが必要

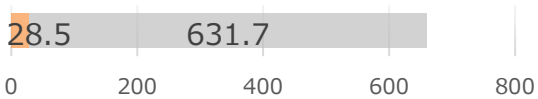

（出典：Climate Policy Initiative (2023)）【単位：10億ドル】

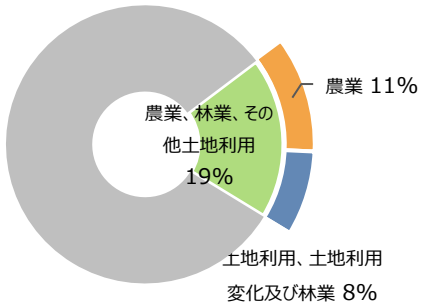

（出典：UNEP (2025)）

✓ 非エネルギー分野（特に農業・畜産分野）において、GHG排出削減対策は**十分に講じられていない。**（参考：IPCC(2022)）

国際的な議論

✓ 農業も含めた**バイオエコノミー****への関心の高まり
✓ 欧米を中心に民間主導で、不耕起栽培やカバークロップを含めた**リジェネラティブ農業**（環境再生型農業）を推進する動き

**バイオエコノミー戦略（R6.6統合イノベーション戦略推進会議決定）では、バイオエコノミーは、バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念との位置付け。

我が国の強み

■ 我が国の農林水産分野における気候変動対策の推進

✓ **「みどりの食料システム戦略」**の策定(R3)
✓ **日ASEANみどり協力プラン**でASEAN地域に技術を普及(R5～)
✓ **食料・農業・農村基本法**を四半世紀ぶりに改正し「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たに基本理念に位置付け(R6)
✓ 改正温対法にて**JCMを法制化**し農林水産大臣も主務大臣に位置付け(R6)
✓ **農林水産省地球温暖化対策計画**の改定(R7)

■ 産業界の農業JCMへの関心の高まり

✓ 民間企業（農機メーカー、食品メーカー、スタートアップ等）が技術の海外展開に関心

■ GHG排出削減技術の進展

✓ **人口扶養力があり生物多様性保全にも資する水田**から発生するGHGの排出を削減する水管理技術（間断かんがい技術(AWD)）
✓ **少ない施肥で生産性を維持**でき、GHG排出削減と生物多様性保全も実現する品種（生物的硝化抑制技術(BNI)）
✓ **重要なたんぱく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなく**GHG排出削減を実現する飼料（アミノ酸バランス改善飼料）

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ
（通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ）

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ Version 1.2 概要

通称：MIDORI∞INFINITY（Initiative for Net-zero compatible with Food security through INternational expansion of Japan's Innovative TechnologY）

農林水産省 地球温暖化対策計画
（2025年４月改定）

政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、農林水産分野における対策を最大限推進していく観点から

1 地球温暖化対策
2 イノベーション創出
3 国際協力

をとりまとめ、技術を活用し、取組の拡大・普及を加速化

海外に展開可能で食料安全保障に資する主なGHG（温室効果ガス）排出削減技術・取組

GHG排出削減技術・取組

＊1 数字は国内外での研究段階におけるものであり、作物や栽培・生育環境等によって異なる可能性あり。

水田メタン排出削減

水田は食料安全保障や生物多様性保全上重要。一方、メタン排出が課題視されているところ、**間断かんがい技術(AWD)**や**中干し期間延長**によりメタン排出量の約30% 減＊1を実現

農地土壌の炭素貯留の拡大

地域の未利用バイオマス資源を**バイオ炭**として農地に施用することで、土壌改良に加え大気中のCO_2由来の炭素貯留を実現

施肥に伴うN_2O排出削減

生物的硝化抑制(BNI)技術を活用した小麦は、窒素肥料使用を６割＊1低減しても、生産性を維持することが可能であり、GHG排出を約25%削減＊1。過剰な施肥の抑制により生物多様性保全にも貢献

畜産由来のメタン・N_2O排出削減

重要なたんぱく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなく**アミノ酸バランス改善飼料・バイパスアミノ酸**(N2O約25%減、メタン約10%減＊1)、**牛のげっぷ由来のメタンを削減する飼料添加物**(メタン約20%減＊1)の給餌によりGHG排出削減を実現

森林減少・劣化由来のCO_2排出削減（REDD+ ＊2）・森林吸収源の増大

生物多様性保全機能を有し、食料安全保障にも資する森林の保全について、**適切な森林管理、代替生計手段の提供**や**植林**を通じて森林由来のGHG排出削減や吸収を実現

＊2 途上国での森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減等

GHG排出削減を支える基盤

測定・報告・検証(MRV)

衛星データ等を活用し、農林地においてGHG排出削減・吸収量の効果的かつ正確な定量化を実現。また、海草・海藻藻場のCO_2貯留量（ブルーカーボン＊3）の算定手法を開発・公表。

＊3 沿岸・海洋生態系が光合成によりCO_2を取り込み、その後海底や深海等に蓄積される炭素。

スマート農業技術の活用

ロボット、AI、IoT等の情報通信技術（例：自動操舵システム、リモートセンシング）を活用することで、燃料消費量の減少や過剰な施肥を抑制し、生産性の維持・向上と気候変動対策の両立を実現

環境負荷低減の取組の「見える化」

生産段階のGHG削減貢献・生物多様性保全の度合いを星の数でラベル表示

※上記の図柄は農林水産省の登録商標

技術の海外展開に利用可能なツール

技術の海外展開促進施策

技術の海外展開のための環境整備

①**海外展開に当たっての枠組み・進め方、地域別の海外展開の方向性・技術を整理**

②**技術・研究開発、現地実証**
- ◆ 気候変動対策に資する農業栽培技術等の開発等に向けた国際共同研究等を推進

③**スタートアップ育成、キャパシティ・ビルディング**
- ◆ 気候変動対策を含む食料・農林水産分野の諸課題を解決するイノベーションや実装化を担うスタートアップを育成する取組を実施

④**ビジネス展開支援**
- ◆ **みどり脱炭素海外展開コンソーシアム**や**在外公館のネットワーク**を活用し、国内外パートナー・相手国政府とのマッチング等を実施
- ◆ JETROが有するプラットフォームやJICAのビジネス支援事業等を活用し、中堅・中小企業等による海外ビジネス展開を支援
- ◆ 海外ビジネス投資の加速化に向け、各種支援ツール情報等の共有・循環の促進や、政府系機関等による投融資制度を通じた支援を実施

⑤**タクソノミー＊4への対応**
- ◆ 我が国技術の各国・地域タクソノミーへの採択を推進

JCM枠組みの活用

①**実現可能性調査、現地実証**
- ◆ **実現可能性調査**や**現地実証**によるプロジェクト基礎固め
- ◆ 現地政府・研究機関との**協力関係の構築**や、我が国企業と現地企業の**マッチング支援**等を通じ、我が国技術・取組の海外への円滑な導入を推進

②**方法論策定とプロジェクトの展開**
- ◆ AWD等を活用したJCM方法論に基づく民間プロジェクトを推進し、**農林業分野のクレジット発行**を促進。他のJCMパートナー国への戦略的な**横展開・JCM方法論の拡大**を推進

③**パートナー関係の構築**
- ◆ 既存パートナー国との案件形成と共に、**我が国の技術・取組を展開する上でポテンシャルを有する国**との案件形成に向けた協議の推進
- ◆ 国際会合等の機会を捉えつつ**関係省庁・大使館含む関係機関が一体となり各国政府と調整**

国際協力枠組みの活用

①**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**
- ◆ カーボンニュートラル/ネット・ゼロに向け、各国との政策協調や個別プロジェクトの実施を推進

②**日ASEANみどり協力プラン**
- ◆ 我が国と共通の地域特性を持つASEAN地域において、強靭で持続可能な農業・食料システムを構築するため、GHG排出削減を含む協力プロジェクトを推進

③**グローバルみどり協力プラン**
- ◆ 中南米・アフリカ等のグローバルサウス諸国において、持続可能で生産性の高い農業を実現するための技術協力プロジェクトを推進

④**農業・農村開発協力における気候変動対策の取組戦略（JICA）**
- ◆ 同戦略に基づき、ODA対象国でプロジェクトを実施

＊4 タクソノミー：「環境面で持続可能な経済活動」に該当する活動の分類基準

民間事業者が国内外で活用できる支援策

補助事業・投融資制度

農林水産省予算に加え、関係府省・機関とも連携
- ◆ グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金(経済産業省)
- ◆ 宇宙戦略基金事業(経済産業省・文部科学省・内閣府・JAXA)
- ◆ 脱炭素化支援機構(JICN)による投融資

ほか

海外展開支援窓口の一覧
- ◆ 内閣官房海外ビジネス投資支援室
- ◆ 日本企業支援窓口（在外公館）
- ◆ 日本政府指定JCM実施機構（JCMA）
- ◆ みどり脱炭素海外展開コンソーシアム

ほか

企業間の連携を促進するため、本パッケージの趣旨に合致する企業等を別添として掲載

＊5 NDC：国連に提出する国別削減目標

【目指す姿・メリット】
①脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大
②我が国気候変動緩和技術を有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献
③我が国NDC＊5実現への貢献

ミドリ・インフィニティを活用したGHG排出削減技術の海外展開

○ 農林業分野は世界の主要な温室効果ガス（GHG）の排出源であるが、その対策に十分な資金が向けられていない。
○ このため、**脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み**を目的に、我が国のGHG削減技術の海外展開を促進する**「ミドリ・インフィニティ」**を策定し、**COP30の場で積極的に発信**。
○ 二国間クレジット制度（JCM）を始め、具体的な脱炭素プロジェクト案件形成に向け、**「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」**の場で、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングや農業JCMの拡大を推進。

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）

我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策（二国間クレジット（JCM）等）や活用可能な支援策（予算等）を取りまとめ。

海外に展開可能な温室効果ガス（GHG）排出削減に資する主な技術・取組

GHG排出削減技術・取組

- **水田メタン排出削減**
  間断かんがい技術
  中干し期間延長

- **農地土壌の炭素貯留の拡大**
  バイオ炭

- **畜産由来のメタン・N_2O排出削減**
  アミノ酸バランス改善飼料等

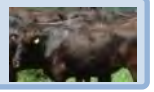

- **施肥に伴うN_2O排出削減**
  生物的硝化抑制(BNI)技術

- **森林減少・劣化由来のCO_2排出削減**
  (REDD+*1)・森林吸収源の増大

GHG排出削減を支える基盤

- **測定・報告・検証（MRV）**
  衛星データの活用
  ブルーカーボンの算定手法

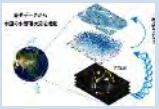

- **スマート農業技術の活用**
  ロボット、AI、IoT等の
  情報通信技術の活用
- **環境負荷低減の**
  取組の「見える化」
  みえるらべる

*1 REDD+:途上国での森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減等

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム

ミドリ・インフィニティの実行プラットフォーム。我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、JCMにもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進。143の構成員※が参画。
（令和８年９月７日時点）

※研究機関、農機メーカー、資材・飼料メーカー、スタートアップ、金融機関等

セミナーの様子▶
（令和８年７月セミナー）

日マレーシア大学間連携

・筑波大学マレーシア校(コンソーシアム構成員)が、プトラ大学(マレーシアの農業大学)と、農業分野GHG排出削減技術に関する共同研究や人材育成に関する取組を含むMOU(基本合意書)を締結(R8年4月)。

・本MOUに基づき、AZEC地域における農業分野の脱炭素推進を担う人材育成を進めるとともに、コンソーシアム構成員のビジネス展開につなげる。

MOU締結式の様子

今後のさらなる案件形成に向けて

GX技術の海外展開

・ 脱炭素にとどまらない**幅広い分野における技術の海外展開**への関心・ニーズの高まり。

▶ 脱炭素技術だけでなく、**気候変動適応、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー**も含めた**「GX技術」**の海外展開を後押しする。

ビジネス展開支援

・ スタートアップや金融機関等、**プロジェクト実施の鍵となるプレーヤー間の繋がりが重要。**

▶ みどり脱炭素海外展開コンソーシアムを通じ、**さらなるマッチングの推進**等を行う。
金融機関等の国内外のステークホルダーと連携した**GX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進**する。

JCMを活用した案件形成

・ 様々な民間事業者が畜産やバイオ炭等の分野でJCMプロジェクトを計画。

▶ 我が国の技術展開のポテンシャルを有する国・分野において、**JCM方法論の策定や案件形成に向けた協議**を推進する。

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム

○ 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY）」の実行ツールとして、令和７年６月に**「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」**を設立。
○ 本コンソーシアムを通じて、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、二国間クレジット制度（JCM）にもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進。

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の概要

【活動内容】
（１）脱炭素プロジェクトの形成・実行に関連する情報の共有
（２）日本国内及び世界各国のパートナーとのマッチング
（３）コンソーシアムの活動の成果の発信
（４）その他コンソーシアムの趣旨に即した活動

【イベント開催実績】

○ 令和７年11月11日（ブラジル現地時間）：COP30ジャパン・パビリオンにおける民間企業有志連合による声明発表

ミドリ・インフィニティの趣旨に賛同した民間企業32社が声明を発表。農業、畜産、MRV技術を有する企業や金融機関が参画。

○ 令和８年２月19日：日経SDGsフォーラム特別シンポジウム
（主催：日経新聞社　共催：農林水産省、消費者庁）

「農業分野における脱炭素投資の拡大に向けて」をメインテーマとして、２つのパネルディスカッションを実施。閉会挨拶では、緑の気候基金（GCF）共同議長が農業の脱炭素投資に関するポテンシャルや「ミドリ・インフィニティ」及び「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」への賛同等についてコメント。

（農林水産省公式YouTubeチャンネル）

○ 令和８年７月９日：令和８年度第１回セミナー
セッション1：関係省庁からの施策進捗状況紹介
セッション2：金融機関等からの活動紹介
セッション3：パネルディスカッション（テーマ：MRV）

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の構成員

○ 温室効果ガス排出削減技術を有し、海外展開を検討する企業・団体をはじめ、143の構成員が参画。※令和８年９月７日時点

【関係機関】
国際協力機構（JICA）　・日本貿易振興機構（JETRO）
農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）
国際農林水産業研究センター（JIRCAS）　ほか

概要・入会申込み

【農機メーカー】
井関農機株式会社
株式会社クボタ
ヤンマーアグリ株式会社　ほか

【資材・飼料メーカー】
味の素株式会社
株式会社ｴｽ・ﾃﾞｨｰ・ｴｽﾊﾞｲｵﾃｯｸ
ほか

【スタートアップ】
クレアトゥラ株式会社
Green Carbon株式会社
株式会社坂ノ途中
サグリ株式会社
株式会社TOWING
株式会社フェイガー　ほか

【教育機関】
筑波大学学際サイエンス・デザイン専門学群（マレーシア校）
新潟大学社会連携推進機構　ほか

【金融機関】
アジア開発銀行駐日代表事務所
アフリカ開発銀行アジア事務所
株式会社国際協力銀行
農林中央金庫
野村證券株式会社
米州開発銀行アジア事務所
株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ　ほか

農業分野の二国間クレジット制度（JCM）の推進

○ **二国間クレジット制度（JCM）**は、パートナー国と協力して温室効果ガスの削減・吸収に取り組み、削減・吸収の成果を両国で分け合う制度。

○ 農業分野のJCMは、**パートナー国における生産性と温室効果ガス排出削減を両立**する技術の普及を通じ、**両国のパリ協定の下の削減目標（NDC）**のほか、**農業者の収入増加や我が国民間企業の海外展開等に貢献**しうる。

○ 令和７年４月１日に施行された**改正温対法の主務大臣**としての事務に適切に対応しつつ、JCM方法論の策定等を通じて、JCM案件の形成を促進する。

二国間クレジット制度（JCM）とは

- パリ協定第６条第２項に沿って、パートナー国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。

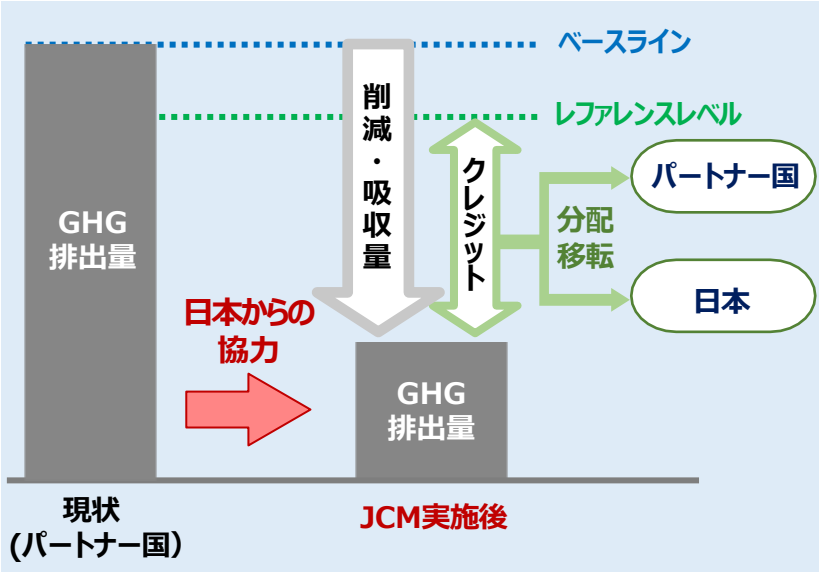

改正温対法の成立（令和７年４月１日施行）

- JCMに係る手続きが法定化され、令和７年４月以降、農林水産大臣も主務大臣としてJCM案件の審査や外国との協議に対応。
- 主務大臣に代わり、JCMプロジェクト実施のための手続支援等を担う指定実施機関制度が創設。

（名称：日本政府指定JCM実施機構（JCMA）
運営：（公財）地球環境センター）

農業分野のJCMの進展

- 農業分野初のJCMの方法論として、令和７年２月、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関するJCM方法論が承認。
- 現在、クレジット発行に向けてフィリピン側と調整中。

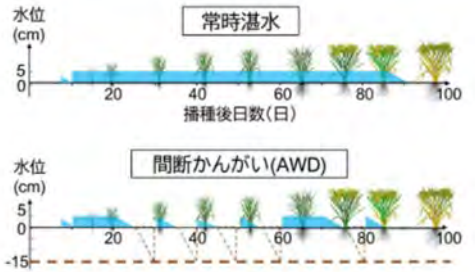

常時湛水とAWDにおける一作期中の水管理例

- 新規分野のJCM方法論の策定に向けては、バイオ炭の農地施用に関し、経済産業省※とも連携し、JCM 方法論の開発等に関する調査事業を実施中。

※本事業は、経済産業省から日ASEAN経済産業協力委員会（AMEICC）への拠出金に基づき実施するもの。

日ASEANみどり協力プラン

【世界的な課題】 温室効果ガスによる気候変動等の影響による食料安全保障のリスク高騰

万能な解決策（one-size-fits-all）はない

強靭で持続可能な農業・食料システムを
達成するに当たっては、
**各地域・国における環境や農業条件に
最も適した方法・技術を選択する必要**

日本とASEANの地域の特殊性

日本とASEANはアジアモンスーン地域に位置し、
- **気候が高温多湿で病虫害のリスクが高い**
- **水田農業を中心**
- **中小規模農家の割合が高い**

などの地域の特殊性を共有

- 「みどりの食料システム戦略」を通じて**我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用**により、ASEAN地域の食料安全保障に貢献
- ASEAN地域における強靭で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて、**「日ASEANみどり協力プラン」**が、2023年の日ASEAN農林大臣会合（マレーシア）において採択

- ASEANでは、**ASEAN食料・農林業分野別計画2026-2030（FAF-SP 2026-2030）**が策定され、6つの戦略目標が設定
- 日本の**食料・農業・農村基本計画（2025）**にも、本プランの枠組みを活用することを明記
- 日本企業の**ASEANへの関心**の高まり

これらも踏まえて2025年10月の第2回 日ASEAN農林大臣会合で改定

- ASEANの**FAF-SP 2026-2030**にも沿う形でプロジェクトを追加
- 日本の技術の貢献が期待できる
  - ✓ **温室効果ガス削減技術**
  - ✓ **食料安全保障に向けた取組**
  - ✓ **研究機関の成果の社会実装**
  - ✓ **民間企業によるスマート農業技術の普及**

に資する新規プロジェクトを追加

※毎年、個別プロジェクトについて進捗管理を行い、リストの更新を行う。

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）

○ **アジア諸国が脱炭素化を進めるための協力枠組み**として、2023年、ASEAN諸国、豪州と共同で、**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**を立ち上げ。各国とのルール形成を含む政策協調、個別プロジェクトでの協力等を行う。

○ **農林水産分野**についても、**日ASEANみどり協力プランの取組**を中心に、AZECの枠組みにおいても取組を推進している。

AZECの概要

経緯：
アジア各国が脱炭素化を進めるという理念を共有し、エネルギートランジションを進めるための協力枠組みとして、岸田総理が2022年１月に提唱。2023年12月に第１回首脳会合が開催。

パートナー国：
・日本
・ASEAN９か国（除くミャンマー）
・豪州

直近の状況：
2025年10月26日に第３回AZEC首脳会合を開催。第２回首脳会合で採択されたアクションプランの進捗を確認する首脳共同声明及び付属書「2024－2025年における今後10年のためのアクションプランの進捗」が採択された。

第３回首脳会合共同宣言及び付属書（農林水産分野）

①AZEC ソリューションを進めるための短・中期的行動計画
農林分野の技術やイノベーションの普及を通じた排出削減及び吸収・除去の推進のため、**日 ASEAN みどり協力プラン**に基づき、**農業分野における二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト**を含め、**AZEC パートナー間で脱炭素化に資するモデルとなる取組が推進**された。その取組を更に加速化させるため、2025 年 10 月 2 日に開催された日 ASEAN 農業大臣会合において、民間企業によるスマート農業技術の活用等を通じた GHG 削減の取組など新規の協力プロジェクトを含めた新たな日 ASEAN みどり協力プランが採択された。

②具体的なプロジェクトの推進
農林分野の排出削減及び吸収・除去の具体案件として、「日 ASEAN みどり協力プラン」に基づき、自動操舵技術による作業の効率化、ICT を活用した水田における水管理の高度化による GHG 排出削減、GHG 排出削減の規模を拡大するための基本的な測定・報告・検証（MRV）環境の整備等のプロジェクトを計50件程度進めた。また、日本は AZEC パートナー国との間で、本年**新たに脱炭素化に資する取組を、官民合わせて計 50 件以上**創出した。

「みどり加速化GXプラン」について

「みどり加速化GXプラン」（令和８年６月25日策定）

- みどりの食料システム戦略の策定から５年が経過し、全国で食料システム全体での環境負荷低減の取組が着実に進展。
- 一方で、気候変動の進行による影響の深刻化や、国際情勢の不安定化が進み、食の安定供給への懸念が拡大。また、社会全体でのGX推進等を受け、食・農分野の環境負荷低減に対する企業等からの関心が増加。
- こうした状況の下、みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進するため、食料・農業・農村基本計画に基づき2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化GXプラン」として取りまとめる。

2021 → 2026 → 2030 → 2050

「みどりの食料システム戦略」策定

全国で環境負荷低減の取組が着実に進展

- ✓ みどり認定は**35,000**経営体を突破（R8.3末）
- ✓ オーガニックビレッジは**154**市区町村まで拡大（R7.12末）
- ✓ Ｊ－クレジットの活用やみえるらべる商品の取扱いが全国で拡大

一方で…

気候変動による農林水産業への影響

高温によるコメの白未熟粒(左)の発生（(右)は整粒）

国際情勢の不安定化

食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存

食の安定供給への懸念が拡大

「みどり加速化GXプラン」

2030年までを目途に集中的に取り組むべき課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

- ✓ **投資の予見可能性の向上**
- ✓ **投資の受け皿の整備**
- ✓ **多様な投資手法の活用** 等

気候変動への適応策強化

- ✓ **適応品種・技術の効率的な開発** 等

国際情勢に左右されない食料生産の確保

- ✓ **有機農業の面的拡大**
- ✓ **再エネ等の活用促進**

＋ 上記の課題の解決にあたっては、生産現場だけでなく、**食料システム全体の連携強化による取組の加速化**が不可欠

みどり戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進

「みどりの食料システム戦略」実現

革新的な技術・生産体系を
2040年までに開発
2050年までに社会実装

将来にわたる持続可能な食料システムの確立

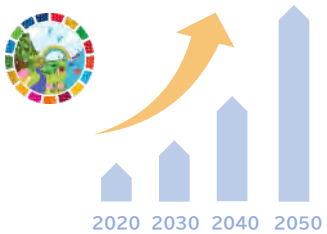

「みどり加速化GXプラン」の全体像

横断的課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

食料・農林水産分野におけるGX投資の**「勝ち筋」**を示し、幅広い層からの投資を呼び込み、**稼げる農林水産業**を実現

食料・農林水産分野へのGX投資拡大

1　GX投資拡大に向けた予見可能性の向上

重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測を可視化

2　農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備

地場産業の育成や地域循環経済の創出への企業参画等を推進し、食料・農林水産業、農山漁村への投資を呼び込み

3　多様な投資手法の活用

ブレンデッドファイナンス（官民投融資）やGX関連の投資支援策等の有効活用

4　食農GX技術の海外展開

金融機関等の国内外のステークホルダーと連携したGX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進

5　リジェネラティブ農業（環境再生型農業）の明確化

海外で大きな投資が進むリジェネラティブ農業について、我が国における考え方を明確化

サステナブルフードの供給強化

〔 環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル 〕

各施策加速化

みどり戦略の加速化に向けた施策の強化

みどり戦略に基づく施策について、顕在化した課題への対応や、**発展的活用**を進め、進捗を**加速化**

気候変動への適応策強化

1　国民の食を脅かす気候変動への適応

適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

国際情勢に左右されない食料生産の確保

2　世界で勝てる有機農業の面的拡大

有機JAS認証の活用や地域の関係者の参画等により、国内外の有機マーケットを捉えて成長する有機産地を形成

3　国産バイオマス・再エネの新たな活用促進

改質リグニンや高機能タンパク質といった、農林水産物由来の国産バイオマスの新用途への利用促進や、新たな再エネ資材の農業用施設への活用等を推進し、バイオマス産業の規模拡大を実現

食料システム全体の連携強化

4　みどり戦略に基づく施策の新たな展開（第２フェーズ）

Ｊ－クレジットを通じた企業と生産現場との共通価値の創造（CSV）促進、みえるらべるの仕組みのScope3への対応等、施策の発展的活用

5　GREEN×EXPO 2027を通じた国民理解の醸成

GREEN×EXPO 2027の機会を活用し、みどり戦略等の発信を通じた持続可能な食と農の実現に対する国民理解を醸成

▶ **各施策の進捗を踏まえつつ、みどり法５年後見直し（Ｒ9～）の検討にも反映**

（参考①）認定制度等について

みどりの食料システム法に基づく認定制度の全体像

基本方針（農林水産大臣）

協議 ↑ ↓ 同意（農林水産大臣）

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定（都道府県）

特定区域内

申請 ↑ ↓ 計画認定（都道府県）
協定認定（市町村）

申請 ↑ ↓ 認定
（農林水産大臣＋事業所管大臣）

環境負荷低減に取り組む生産者

環境負荷低減事業活動実施計画

生産者の**環境負荷低減**を図る取組に関する計画

【取組類型】 ※③～⑦は告示
①土づくり＋化学肥料・化学農薬の使用低減
②温室効果ガス削減
③水耕栽培＋化学肥料・化学農薬の使用低減
④窒素・リンの流出抑制に資する飼料投与等
⑤バイオ炭の農地施用
⑥プラスチックゴミの排出等抑制
⑦化学肥料・化学農薬の使用低減＋生物多様性

【支援措置】
- 必要な設備等への**無利子・低利融資**
  （**農業改良資金**等の償還期間の延長(10年→12年)等）
- **みどり投資促進税制**による特別償却
  （**化学肥料・化学農薬の使用低減**の取組に限定）

特定区域内

特定環境負荷低減事業活動実施計画

地域ぐるみ（原則複数の生産者）で行う**先進的な取組**に関する計画

【取組類型】 ※告示
①有機農業による生産活動
②廃熱等地域資源活用による温室効果ガス削減
③先端技術の活用による環境負荷の低減

【支援措置】
左記の融資・税制措置に加えて、
- **行政手続のワンストップ化**
  （農地転用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）

特定区域内

有機農業の栽培管理協定

地域の農業者による**栽培管理の取決め**（協定）
【効果】協定の**承継効**、農用地区域への編入要請

新技術の提供等を行う事業者

基盤確立事業実施計画

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**農業機械・資材メーカー、農業支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画**

【取組類型】
①先端的技術の研究開発・実証
②新品種の育成
③機械又は資材の生産・販売
④機械のリース・レンタル
⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
⑥流通の合理化

【支援措置】
- 必要な設備等への**低利融資**
  （食品等持続的供給促進資金、新事業活動促進資金）
- **みどり投資促進税制**による特別償却
  （**化学肥料・化学農薬に代替する資材の供給に限定**）
- **行政手続のワンストップ化**
  （農地転用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発の促進**
  （出願料・登録料の額を3/4軽減）

環境負荷低減事業活動とは

○　環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

◻ 環境負荷低減事業活動とは…（法第２条第４項）

【定義】農林漁業者が、当該農林漁業者の行う**農林漁業の持続性の確保に資するよう**、
農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる**事業活動**

（１）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

（２）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- **有機農業**の取組を含みます。

堆肥の施用による土づくり

燃油使用量の低減に資する
施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「**排出削減対策**」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】
- **水耕栽培**における化学肥料・化学農薬の使用低減
- 環境中への**窒素・リン等の流出を抑制**する飼料の投与等
- **バイオ炭**の農地への施用
- **プラスチック資材**の排出又は流出の抑制
- 化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における**生物多様性の保全**に資する技術等を用いて行う事業活動

農地土壌に炭素を貯留

生分解性マルチの使用

（３）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

○　都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

認定スキーム

都道府県
〈市町村と共同で**基本計画**を作成〉

認定要件
基本計画に沿ったものであること 等

計画認定の申請 ↑　↓ **認定**

農林漁業者 又は その組織する団体
〔 環境負荷低減事業活動**実施計画を作成** 〕

【計画記載事項】
・目標
・実施内容・期間
・実施体制
・必要な資金　　等

省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機

メタンの排出抑制、
良質な堆肥生産に資する
堆肥化処理施設

軽量・小型の
漁船用低燃費エンジン

＜基本方針第２　環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項＞
- 「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他**法人格の有無にかかわらず**農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- 実施計画の目標は、**基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定める**こと。
- 環境負荷低減事業活動の実施期間は、**５年間を目途に定める**ものとすること。

認定者に対する支援措置

農林漁業者等向け

○補助金の採択要件
・先進的有機農業拡大促進事業、有機転換推進事業、みどりハード事業※１

○課税の特例（法人税・所得税）
・環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

○農業改良資金融通法の特例
・貸付資格認定の手続のワンストップ化
・償還期間の延長（10年→12年）

○林業・木材産業改善資金助成法の特例

○沿岸漁業改善資金助成法の特例
・貸付資格認定の手続のワンストップ化
・償還期間の延長（10年→12年　等）

○家畜排せつ物法の特例
・日本公庫による長期低利資金（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
〔 メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する堆肥化施設等の整備を支援 〕

関連する措置を行う食品事業者向け

○食料システム法の特例
・日本公庫による長期低利資金（食品等持続的供給促進資金）　の貸付適用
〔 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援 〕

※１　認定者のうち、大規模有機農業者に限る。
※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

特定環境負荷低減事業活動とは

○　地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、
環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第２項第３号）

【定義】**特定区域**の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における
農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

**地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成**

- **二戸以上の共同**又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模で**取り組むこと
- **生産方法**又は**流通・販売方法の共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）

＋

以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

①有機農業による生産活動
（例：有機農業の団地化）

**②廃熱その他の地域資源の活用により
温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO_2を活用した園芸団地の形成）

**③環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して
行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）

ドローンによる防除の最適化

＋

ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

- 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。
  ※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

○ **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

認定スキーム

都道府県
〈市町村と共同で**基本計画**を作成し、計画に特定区域を設定〉

認定に際して意見聴取 → **市町村**

計画認定の申請 ↑ ↓ **認定**

認定要件
基本計画に沿ったものであること 等

農林漁業者 又は その組織する団体
- 特定環境負荷低減事業活動**実施計画を作成**
- 事業活動に**関連する措置**※として、認定を受けようとする者以外の者が行う取組を計画に**位置付けることも可能**

※事業活動に**不可欠な資材**（化学肥料に代替する堆肥等）又は**機械類その他の物件の提供**や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組

ドローンによる農薬散布

＋

バッテリー保管・充電施設

先端技術の地域ぐるみでの活用

栽培体系の共通化

＋

共同出荷作業

有機農業の団地化

認定者等に対する支援措置

○補助金の採択要件
- 先進的有機農業拡大促進事業、有機転換推進事業、みどりハード事業

○課税の特例（法人税・所得税）
- 特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

○農業改良資金融通法の特例

○林業・木材産業改善資金助成法の特例

○沿岸漁業改善資金助成法の特例
- 貸付資格認定の手続のワンストップ化
- 償還期間の延長（10年→12年 等）

○家畜排せつ物法の特例

○食料システム法の特例
- 日本公庫による低利資金の貸付適用

○補助金等適正化法の特例
- 補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限に係る承認手続のワンストップ化

○農地法の特例
- 農地転用許可の手続のワンストップ化

○酪肉振興法の特例
- 草地の形質変更の届出のワンストップ化

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

基盤確立事業実施計画の認定スキーム

○　主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは・・・（法第２条第５項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業

（①～⑥）

国（主務大臣）

計画認定の申請 ↑ ↓ **認定**

事業者

〈基盤確立事業実施計画を作成〉

①**先端的技術の研究開発**及び成果の移転の促進
②**新品種の育成**
③**資材又は機械の生産・販売**
④機械類の**リース・レンタル**
⑤環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う**新商品の開発、生産又は需要開拓**
⑥環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の**流通の合理化**

（地方農政局等を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

1　**基本方針に適合**し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること

2　農林漁業由来の**環境負荷の低減の効果の増進**又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の**付加価値の向上に相当程度寄与するもの**であること
（事業展開による効果の**広域性**や、技術の普及状況等を踏まえた**先進性**等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合
（①～③を満たす必要があります。）
①以下のいずれかに該当すること
・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
②10年以内に販売されたモデルであること
③農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

認定者に対する支援措置

○補助金の採択要件
・みどりハード事業

○課税の特例（法人税・所得税）

（１）資材メーカー・食品事業者等向け
化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

（２）機械メーカー向け(対象は生産者)
生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）
（販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減）

○補助金等適正化法の特例
・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化

○農地法の特例
・農地転用許可の手続のワンストップ化

○種苗法の特例
・品種登録の出願料及び登録料の減免

○食料システム法の特例
・日本公庫による長期低利資金の貸付適用

○中小企業者向け金融支援【非法律事項】
・日本公庫による低利資金
（新事業活動促進資金 特別利率②）の貸付適用
（機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援）

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
※認定類型ごとに活用できる支援措置が異なります。

みどり投資促進税制

○　有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、
環境保全型農業に必要な有機肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概　要

機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

・都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）の適用が受けられます。**

・本税制は、**令和10年３月31日までの間**に、**認定実施計画**に基づき対象設備等を**取得し**、**当該事業の用に供した場合**に適用されます。

① 生産者向け

<対象となる設備等の要件>

○ 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
- ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
- ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等

○ 10年以内に販売されたモデルであること

○ 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム

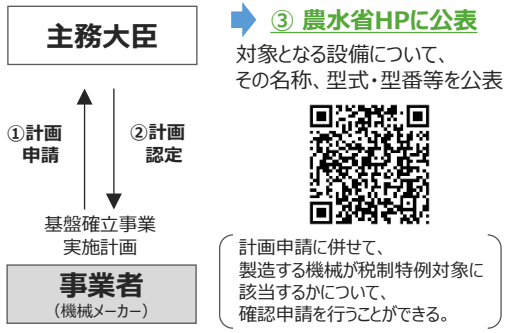

<手続イメージ>

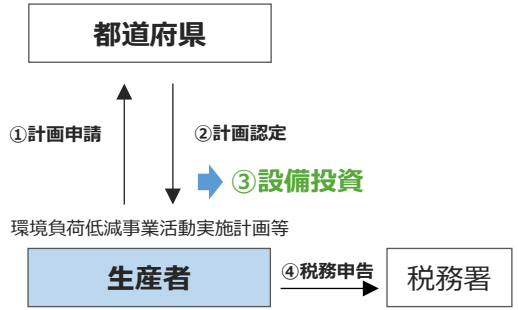

② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること

良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

ペレタイザー

バイオコンポスター

<手続イメージ>

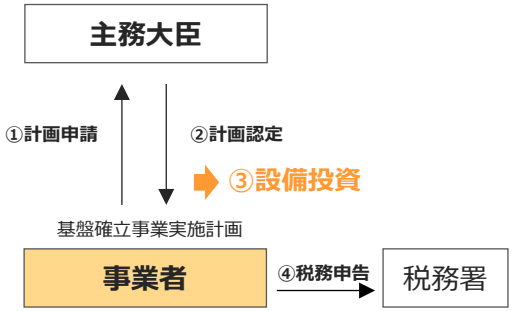

（参考）特別償却活用の効果

○　環境負荷低減※1に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※1　化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

【法人税における特例のイメージ※2】

法人税 ＝（益金－損金（償却額））× 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せ**した償却が認められます。

※2　特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）

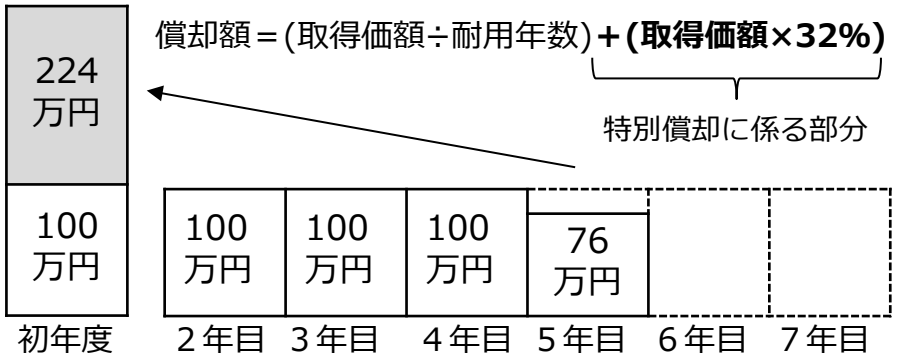

化学肥料の施肥量を減少させる土壌センサ付可変施肥田植機

省力的な有機栽培を可能とする高能率水田用除草機

約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）

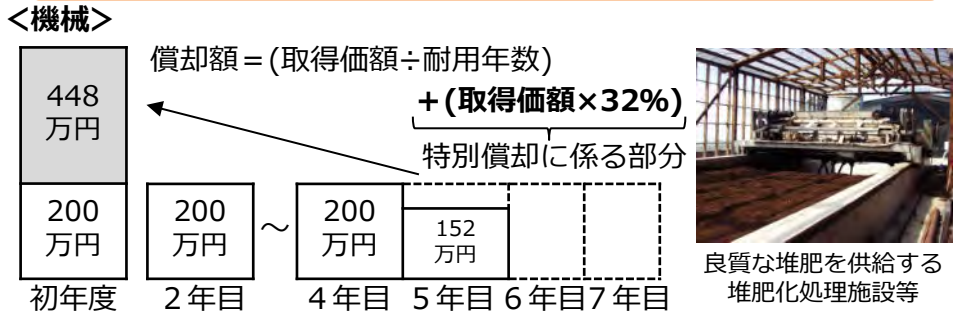

良質な堆肥を供給する堆肥化処理施設等

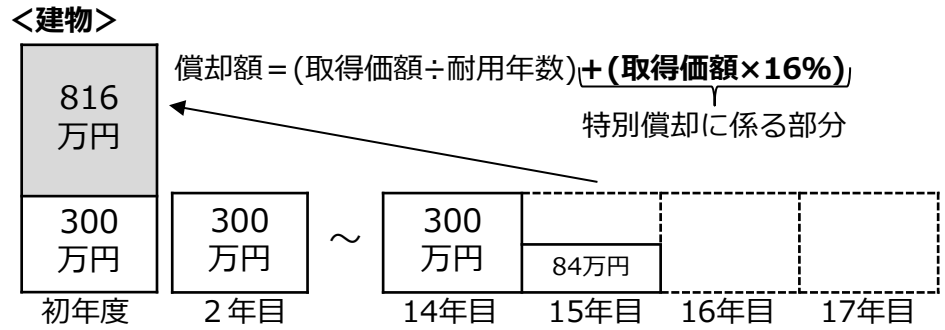

農林漁業者向け支援措置

土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む場合

堆肥散布機（マニュアスプレッダ）

高能率水田用除草機

一定の機械・施設等を導入する際の
導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：**特別償却 32%**
建物等：**特別償却 16%**

必要な設備投資に対して、日本公庫による**無利子の「農業改良資金」の償還期間の延長の特例措置**等が受けられます。

温室効果ガスの排出の量の削減等に取り組む場合

施設園芸用ヒートポンプ

メタン排出を抑制する
堆肥の自動撹拌装置

バイオマス燃料を山土場で
効率的に生産する移動式チッパー

軽量・小型の
低燃費漁船用エンジン

必要な設備投資に対して、**無利子の「農業改良資金」、「林業・木材産業改善資金」、「沿岸漁業改善資金」の償還期間の延長の特例措置**等が受けられます。

家畜排せつ物の処理・利用のための施設・設備の整備に対して、
日本公庫による**「畜産経営環境調和推進資金」の貸付**等が受けられます。

一定の設備を導入する際の
所得税・法人税の負担が軽減されます。

【カーボンニュートラル投資促進税制】
最大10%の税額控除又は50%の特別償却

※産業競争力強化法に基づくエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受ける必要があります。

※融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

土づくり、栽培暦の見直し、有機農業の団地化等、地域ぐるみでの環境負荷低減の取組等に、
- **みどり戦略緊急対策交付金（Ｒ７補正予算）、みどり戦略推進交付金（Ｒ８当初予算）**
- 各種補助事業等における環境負荷低減の取組推進に向けた**優先枠・ポイント加算**

の活用が可能です。

機械・資材メーカー、食品事業者等向け支援措置

資材メーカー

良質な堆肥の生産設備・ペレタイザー

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：**特別償却 32%**
建物等：**特別償却 16%**

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による**「新事業活動促進資金」の貸付**※が受けられます。

機械メーカー

高能率水田用除草機

国による確認を受けた機械を、農業者が導入する際、
農業者の**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による**「新事業活動促進資金」の貸付**※が受けられます。

食品事業者

食品残渣を堆肥化する
バイオコンポスター

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：**特別償却 32%**
建物等：**特別償却 16%**

環境に配慮した農林水産物等の流通・加工施設の取得等に対して、
日本公庫による**「食品等持続的供給促進資金」の貸付**※等が受けられます。

※中小企業に限ります。また、融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

化学肥料の代替肥料の生産拡大等に必要な設備投資については、

- **みどり戦略緊急対策交付金**（Ｒ７補正予算）、**みどり戦略推進交付金**（Ｒ８当初予算）のうち基盤確立事業実施計画の認定を受けた者
- **国内肥料資源利用拡大対策**

等の活用が可能です。また、みどり投資促進税制との併用が可能です。

（参考②）基盤確立事業実施計画の認定状況（５月末時点）

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）①

研究開発・実証

（株）AGRI SMILE

農産物を原料として活用し、植物の養分吸収活性を高める農業用資材“食品残渣型バイオスティミュラント”の研究開発に取り組む。

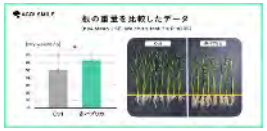

研究開発・実証

EF Polymer（株）

農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる “超吸収水性ポリマー”の研究開発に取り組む。

研究開発・実証

WAKU（株）

植物の成長促進効果がある“グルタチオン含有肥料”を安価に製造する方法及び効果的な施用方法の研究開発に取り組む。

グルタチオンの作用機序

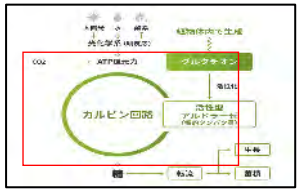

研究開発・実証

NOWALL（株）

カギケノリを用いたメタン削減効果のある飼料添加物を安価に安定した品質で量産する製造方法の研究開発に取り組む。

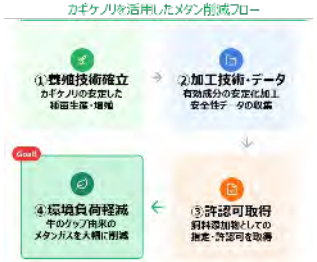

研究開発・実証

（株）ムスカ

イエバエを用いて家畜排せつ物等を堆肥と飼料に短期間で再資源化する「ムスカシステム」の上市に向けた研究開発に取り組む。

ムスカシステム

研究開発・実証

ハイパーアグリ（株）

用水を電気分解して酸化還元電位を調整し、水稲の成長や雑草の早期発芽を促すことで化学肥料・化学農薬の使用低減に関与する栽培技術の研究開発に取り組む。

水位自動調整バルブ付き電気分解装置

研究開発・実証

ハカルプラス（株）

農作物の葉を挟むことで省力的に硝酸態窒素量を把握する測定器について、適正施肥による化学肥料の使用低減効果を実証し、品目ごとに施肥を改善できる技術の確立に取り組む。

研究開発・実証

BioAlchemy（株）

食品製造副産物から、昆虫幼虫及び微生物を用いて環境負荷低減に資する有機質肥料原料及び養魚用飼料原料を製造する方法の研究開発に取り組む。

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）②

新品種の育成
（新品種の出願料・登録料の軽減）

（地独）北海道立総合研究機構

北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種育成に取り組む。

小麦

稲

ばれいしょ

新品種の育成
（新品種の出願料・登録料の軽減）

はじめクリエイト（株）

黄色玉ねぎについて、「べと病」が発生しやすい春先より前に収穫可能な極早生の品種育成に取り組む。

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）③

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売

JA佐久浅間・佐久市 JA全農長野県本部

堆肥の利用拡大のため、JA佐久浅間におけるペレット堆肥の製造設備を増強し、販売拡大に取り組む。

資材の生産・販売

和饗（わきょう）エコファーム（株）・共和化工（株）

下水汚泥資源を活用した肥料の粒度を調整する設備を新たに導入し、その扱いやすさを向上させて、さらなる販売拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどり税制の活用）

たまご＆ファーマーズ(株)

鶏ふんを原材料とした堆肥及び堆肥ペレットを製造する設備を新たに導入し、普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどりハード事業※・みどり税制の活用）

三和油脂(株)

こめ油の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した堆肥ペレット等を製造し、普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

（株）国際有機公社

液肥製造プラントを新たに導入し、地域の未利用魚や米ぬか等の有機物を原料として活用した液状複合肥料の製造・販売の拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどり税制の活用）

（有）営農企画

堆肥の生産拡大に向けて、必要な設備を新たに導入するとともに、販路拡大に取り組む。

※(有)営農企画が運営する「いましろオーガニックファーム」は、本事業で生産拡大する堆肥を活用して有機農業にも取り組んでいます。

資材の生産・販売（みどりハード事業※・みどり税制の活用）

緑水工業（株）

既存の肥料散布機で散布可能な下水汚泥資源等を活用したペレット肥料を製造し、販路拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどりハード事業※）

(有)そおリサイクルセンター

剪定枝等を原材料とした肥料について、草木を粉砕し堆肥化する設備及び堆肥ペレットを製造する設備を導入し、普及拡大に取り組む。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）④

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売

中日本カプセル（株）

ソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残さを活用した肥料の普及に取り組む。

資材の生産・販売
（みどりソフト事業※）

四国ケージ（株）・合同会社liveR

鶏ふんとコーヒーかすを混合して臭いを抑えた堆肥の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売
（みどりソフト事業※）

別海バイオガス発電(株)

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物として発生する液肥の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売
（みどりハード事業※･みどり税制の活用）

(株)日本チャンキー

鶏ふんを原材料とした有機ペレット堆肥の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売
（予算のポイント加算を活用）

JA鹿児島県経済連

県内の家畜排せつ物由来の堆肥ペレットを使った指定混合肥料の生産能力を強化し、普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

アイアグリ（株）

家畜排せつ物や食品残さを活用した指定混合肥料等の販売体制の強化を行い、普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

(株)広島堆肥プラント

食品産業廃棄物や下水汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売
（みどりハード事業※みどり税制の活用）

(株)北土開発

てんさいの製糖過程で発生する脱水汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑤

（化学農薬の低減）

資材の生産・販売

コルテバ・アグリサイエンス日本（株）

天然物質由来農薬の技術情報の提供、地域に合った防除体系の実証等に取り組む。

資材の生産・販売

日産化学（株）

化学農薬の低減に寄与する育苗時の農薬のセルトレイ灌注の普及に取り組む。

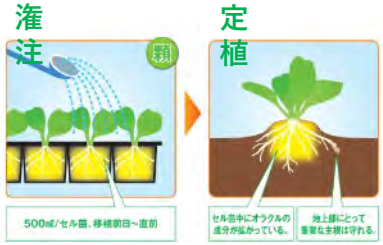

資材の生産・販売（みどりハード事業※）

（株）アグリ総研

化学農薬の使用低減を図るため、化学農薬の代替となる天敵農薬の普及拡大に取り組む。

ククメリスカブリダニ

スワルスキーカブリダニ

機械のレンタル

(株)ハタケホットケ

化学農薬の使用量の低減と除草作業の省力化に寄与する「水田抑草ロボット」のレンタルの普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

中越パルプ工業（株）・丸紅（株）

化学農薬の使用低減に寄与するセルロースナノファイバーを用いた新たな物理的防除資材の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

大栄工業(株)

スクミリンゴガイを効率的に捕獲できる捕獲器及び誘引剤の普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

科研製薬（株）

化学農薬の代替となる天然物質由来の農薬（殺菌剤）の普及拡大に取り組む。

殺菌剤
ベジターボDF
アソエンシス®

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑥

（GHGの削減）

資材の生産・販売

東京インキ（株）

軽量化・薄肉化によって施設園芸における燃油使用量の削減に寄与する「多層断熱資材」の普及拡大に取り組む。

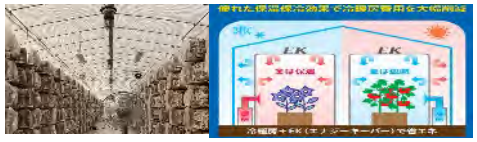

資材の生産・販売

MKVアドバンス（株）

施設園芸における冬季の燃油使用量の削減に寄与する空気層を形成する二重フィルムからなる断熱効果の高い「農業用ハウスの内張りカーテン」の普及拡大に取り組む。

農業ハウス用遮熱フィルム
（W快適エアカーテン）

機械の生産・販売

(株)誠和

収量あたりの温室効果ガス排出量の削減に寄与する「低温CO_2施用システム」の普及拡大に取り組む。

機械の生産・販売

(株)西部技研

大気中のCO_2を濃縮して植物に供給することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与する「C-SAVE Green®」の普及拡大に取り組む。

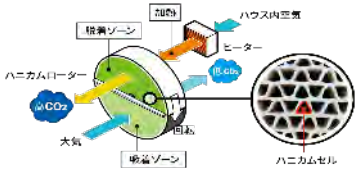

C-SAVE Green®の基本構造

資材の生産・販売
（予算のポイント加算を活用）

オカモト（株）・オカモト化成品（株）

施設園芸における冬季の燃油使用量の削減に寄与する「農業ハウス用遮熱フィルム」の普及に取り組む。

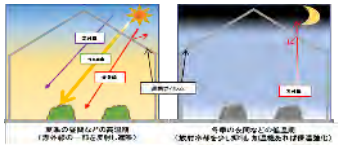

機械の生産・販売

ネポン(株)

燃油使用料の削減に寄与する燃油加温機とヒートポンプを連動制御するシステムの普及拡大に取り組む。

機械の生産・販売

フタバ産業（株）

CO_2の排出量及び燃油の使用量の削減に寄与する「ハウス栽培用CO_2貯留・供給装置」の普及拡大に取り組む。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑦

（バイオ炭の農地施用）

資材の生産・販売（みどりハード事業※）

もみがらエネルギー（株）

未利用資源であるもみ殻やそば殻を原材料としたバイオ炭による、農地への炭素貯留の取組拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどりハード事業※・新事業活動促進資金）

アイオーティカーボン（株）

果樹の剪定枝等を原材料としたバイオ炭による、農地への炭素貯留の取組拡大に取り組む。

資材の生産・販売（みどりハード事業※・みどりソフト事業※）

（株）TOWING

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”の普及拡大に取り組む。

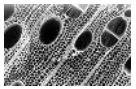
バイオ炭

土壌微生物群

有機肥料

有機肥料の分解に特化した微生物叢を選択培養
✓要素組合せ・混合要件最適化
✓微生物培養条件最適化

（プラ削減）

資材の生産・販売（みどりソフト事業※）

横山製鋼（株）

化石資源由来のプラスチックの使用低減に資する生分解性の農業用の紙ネットの普及拡大に取り組む。

資材の生産・販売

（株）ムロコーポレーション・いがり産業（株）

化石資源由来のプラスチックの使用低減に資する生分解性苗ポットの普及拡大に取り組む。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑧　みどり投資促進税制対象機械

機械の生産・販売（水田作 関連）

機械の生産・販売
（株）オーレック

水田除草機

ラジコン草刈機

等

機械の生産・販売
三菱マヒンドラ農機（株）

機械の生産・販売
ヤンマーアグリ（株）・ヤンマーアグリジャパン（株）

全面除草機

可変施肥
田植機

機械の生産・販売
（株）サタケ

色彩選別機

機械の生産・販売
みのる産業（株）

水田除草機

ポット成苗
田植機

等

機械の生産・販売
井関農機（株）

土壌センサ付
可変施肥田植機

耕用管理機と
畑用中耕除草機

機械の生産・販売
井関農機（株）・（株）NEWGREEN

自動抑草ロボット

機械の生産・販売
金子農機（株）

色彩選別機

機械の生産・販売
（株）大竹製作所

水田除草機

機械の生産・販売
（株）クボタ

可変施肥
田植機 等

食味・収量
コンバイン

機械の生産・販売
（株）山本製作所

色彩選別機

機械の生産・販売
静岡製機（株）

色彩選別機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑨　みどり投資促進税制対象機械

（水田作 関連）

機械の生産・販売
（株）タイガーカワシマ

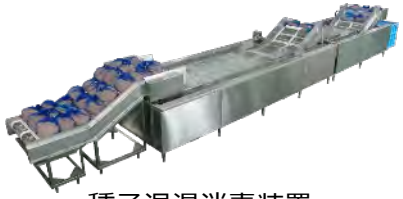

種子温湯消毒装置

（畦畔除草機）

機械の生産・販売
（株）ササキコーポレーション

電動リモコン草刈機　等

機械の生産・販売
小橋工業（株）

オフセットモア

機械の生産・販売
エム・エス・ケー農業機械（株）

オフセット
シュレッダー
等

機械の生産・販売
**（株）やまびこ・
やまびこジャパン（株）**

ラジコン草刈機

乗用草刈機

機械の生産・販売
三陽機器（株）

トラクタ用アーム式草刈機

機械の生産・販売
オカネツ工業（株）

ラジコン草刈機

機械の生産・販売
ハスクバーナ・ゼノア（株）

親子式
傾斜地草刈機

機械の生産・販売
松山（株）

オフセットモア

機械の生産・販売
（株）筑水キャニコム

ラジコン草刈機

乗用草刈機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑩　みどり投資促進税制対象機械

（畦畔除草機）

機械の生産・販売、機械のリース

（株）ユニック

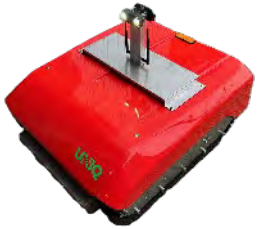

電動ラジコン草刈機

（農業用ドローン・農業用無人航空機）

機械の生産・販売

（株）NTT e-Drone Technology

農業用ドローン

機械の生産・販売

ヤマハ発動機（株）
・ヤンマーヘリ＆アグリ（株）

農業用無人航空機

（畑作 関連）

機械の生産・販売

落合刃物工業（株）

茶園用堆肥散布機

機械の生産・販売

（株） FTH

蒸熱処理装置

機械の生産・販売

松元機工（株）

乗用型茶園防除機

機械の生産・販売

カワサキ機工（株）

蒸気除草機

機械の生産・販売

三州産業（株）

基腐病用蒸熱処理装置

機械の生産・販売

（株）寺田製作所

茶園うね間除草機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑪　みどり投資促進税制対象機械

（施設園芸 関連）

機械の生産・販売

（株）ルートレック・ネットワークス

自動潅水施肥装置

機械の生産・販売

（株）ジョイ・ワールド・パシフィック

自動潅水・施肥制御装置

機械の生産・販売

OATアグリオ（株）

養液土耕栽培システム

機械の生産・販売

渡辺パイプ（株）

潅水施肥装置

機械の生産・販売

トヨタネ（株）

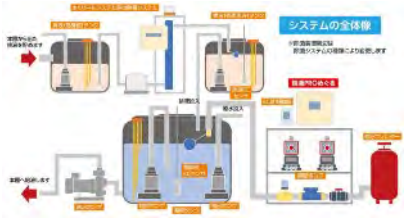

排液リサイクルシステム

機械の生産・販売

（株）太陽

養液ろ過装置

機械の生産・販売

（株）大仙、ﾄﾖﾀﾈ（株）
（株）ﾃﾞﾝｿｰ、
（株）ﾃﾞﾝｿｰｱｸﾞﾘﾃｯｸｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ

半閉鎖型換気システム

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑫　みどり投資促進税制対象機械

（堆肥散布機・肥料散布機）

機械の生産・販売

（株）タイショー

野菜用畝立
局所施肥機

肥料混合散布機

機械の生産・販売

（有）北四国エンジニアリング

搭載型堆肥散布機

機械の生産・販売

井関農機（株）・
（株）タイショー

直進アシストトラクタと高精度ソワー

機械の生産・販売

（株）アテックス

自走積込
マニアスプレッダ

リモコン
草刈機

機械の生産・販売

日本ニューホランド（株）

ファテライザー
スプレッダー
（可変施肥機）
等

機械の生産・販売

（株）イナダ

軽トラ搭載型マニアスプレッダ

機械の生産・販売

（株）ビコンジャパン

可変施肥機　　等

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑬　みどり投資促進税制対象機械

（畜産 関連）

機械の生産・販売

アイケイ商事（株）

堆肥自動撹拌機 等

機械の生産・販売

藤樹運搬機工業（株）

堆肥自動撹拌機 等
※税制対象期間終了

機械の生産・販売

日本家畜貿易（株）

トラクター牽引式コンポストターナー

機械の生産・販売

（株）天神製作所

堆肥自動撹拌機

機械の生産・販売

（株）岡田製作所

堆肥自動撹拌機

機械の生産・販売

中部エコテック（株）

密閉縦型コンポスト

機械の生産・販売

ハーベストジョイ（株）

堆肥自動撹拌機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑭

新商品の開発・生産・需要の開拓
（みどりソフト事業※・食品流通改善資金の活用）

（株）フレッシュフーズ

有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。

新商品の開発・生産・需要の開拓

(有)加藤酒造店

化学肥料・化学農薬を使用せずに育てた佐渡産の原料米のみを使用した日本酒を製造し、国内外に向けた販路拡大に取り組む。

新商品の開発・生産・需要の開拓

(株)エルテクノ

食材の旨味成分を引き出すソフトスチーム加工技術を用いて、有機農産物を原材料とした加工品の開発や販路開拓に取り組む。

新商品の開発・生産・需要の開拓

千代菊（株）

有機栽培米を使用した日本酒の製造体制の増強や国内外に向けた販路拡大に取り組む。

新商品の開発・生産・需要の開拓
（みどりハード事業※）

（株）神門

有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑮

流通の合理化

(株)オプティム・
(株)オプティムアグリ・みちのく

ドローン等のスマート技術を用いて、化学農薬の使用を低減して生産された米のロットを集めて、ブランド米として付加価値の向上に取り組む。

流通の合理化

（株）坂ノ途中

有機農産物等の流通を合理化するため、少量、高品質の野菜を適正な価格で販売できる「農産物流通システム」の高度化に取り組む。

流通の合理化
（みどりハード事業※）

大分県農業協同組合

化石燃料・化学農薬を低減して生産されたみかんについて、専用の選果機を導入することで区分管理を行い、付加価値の向上に取り組む。

流通の合理化
（みどりソフト事業※）

(株)農業流通支援

有機農産物等を直接集荷・販売する流通方式を導入して流通の合理化を図り、環境負荷の低減に取り組む生産者を支援する。

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

ＨＰ：https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html

みどりの食料システム戦略
トップページ

みどりの食料システム戦略

みどりの食料システム法
トップページ

環境配慮の
チェック・要件化
トップページ

Ｊ－クレジット
トップページ

見える化
トップページ